

天理市第6次総合計画(案)

後期基本計画 及び 第3期総合戦略

令和6年10月30日時点

目次

第1章 序論.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画の策定と推進に向けて.....	3
3. 体系図.....	6
4. 前期（令和2～令和6年度）で実施した取組みの昇華.....	8
第2章 天理市第6次総合計画 後期基本計画.....	13
1 誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実.....	14
1-1 地域福祉.....	14
1-2 健康・保健・医療.....	16
1-3 子育て支援.....	18
1-4 高齢福祉.....	20
1-5 障害福祉.....	22
2 地域の資源や人材を活用し、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育」の充実.....	24
2-1 就学前・学校教育.....	24
2-2 青少年・生涯学習.....	26
2-3 文化財.....	28
2-4 人権・男女共同参画.....	30
3 天理ならではの魅力を活かした「賑わい」の創造.....	32
3-1 観光・国際交流.....	32
3-2 文化・スポーツ.....	34
3-3 魅力創造.....	36
4 活力あふれる「産業」の推進と安心して働ける場の創出.....	38
4-1 農林業.....	38
4-2 商工業.....	40
4-3 雇用・就労.....	42
5 災害や社会変容に備えた「安全・安心」して暮らせるまちづくりの確立.....	44
5-1 防災.....	44
5-2 防犯・交通安全.....	46
5-3 消防・救急.....	48
5-4 消費生活.....	50
6 都市基盤の整備と環境保全による快適で住みやすい「都市環境」の確立.....	52
6-1 土地利用・道路・交通.....	52
6-2 緑・河川・景観.....	54
6-3 住宅.....	56
6-4 上下水道.....	58
6-5 環境保全.....	60
7 多様な連携・協働による持続可能な「行財政運営」の推進.....	62
7-1 行政経営.....	62
7-2 連携.....	64

第3章 第3期総合戦略.....	67
1. 総合戦略の基本的な考え方.....	68
2. 総合戦略の策定及び主な実行管理体制.....	68
3. 総合戦略でめざす地域ビジョン.....	69
戦略1 地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する	70
戦略2 天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる.....	76
戦略3 こどもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる.....	84
戦略4 垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる.....	90
資料編.....	101
1. 総合計画策定の構図.....	102
2. 総合計画策定の経過.....	102
3. 総合計画審議会.....	103
4. 総合計画策定会議.....	106
5. 市政アンケート.....	108

第1章

序論

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の策定と推進に向けて
3. 体系図
4. 前期（令和2～令和6年度）で実施した取組みの昇華

1. 計画策定の趣旨

本市が令和2（2020）年度に策定した「天理市第6次総合計画（以下、「第6次総合計画」という。）」は、「第2期天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）」と一体として、これまでの進捗状況や新たな課題を把握・整理し、本市が目指す方向性を明確にするとともに、社会経済状況の変化等、本市を取り巻く諸状況を認識した上で、将来起こり得る厳しい未来を見据え、総合的かつ戦略的な視点に立ち、実効性のある市政運営の指針となるものです。

第6次総合計画は、本市の目指す将来像及び分野ごとの方針等を示した「基本構想」と、構想を実現するための施策を体系化し、総合的・計画的な行政運営の指針となる「基本計画」、人口減少克服や地方創生に関するもので、より重点的に取り組むべき施策を示した「総合戦略」の3部構成になっています。

基本構想は、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間を計画期間とし、基本計画及び総合戦略は、それぞれ「前期基本計画」及び「第2期総合戦略」として、基本構想期間の前期に相当する令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の5年間を計画期間として策定しました。

今回、「前期基本計画」及び「第2期総合戦略」の期間満了に伴い、基本構想期間の後期に相当する令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間を計画期間として、「後期基本計画」と「第3期総合戦略」を新たに策定します。

■ 計画の構成と期間

令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	----------------------	----------------------

基本構想 (令和2～令和11年度)

目指すべきまちづくりの基本理念と将来像を明確にするとともに、その実現に向けたまちづくりの目標や分野ごとの方針を示します。

前期基本計画 (令和2～令和6年度)

後期基本計画 (令和7～令和11年度)

基本構想に基づいて実施していく政策ごとの政策方針、政策指標、施策、取組み等を示します。

第2期総合戦略 (令和2～令和6年度)

第3期総合戦略 (令和7～令和11年度)

総合計画の施策の中で、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化させ、政策間連携を図りながら直近5年で戦略的に取り組むべき内容を示します。

2. 計画の策定と推進に向けて

(1) 人口減少社会への適応

我が国の総人口は平成 20 (2008) 年をピークに、長期にわたる減少局面を迎え、令和 32 (2050) 年には 1 億人を割り込むことが予測されています。また、年少人口 (0~14 歳) 及び生産年齢人口 (15~64 歳) は減り続ける一方で、老年人口 (65 歳以上) は大きく増加することが見込まれています。

本市の人口をみても、平成 7 (1995) 年の 74,118 人をピークに減少に転じ、令和 6 (2024) 年 12 月には〇〇,〇〇〇人となっています。

本市の合計特殊出生率をみると、令和 5 (2023) 年で〇.〇〇となっており、国立社会保障・人口問題研究所の女性の人口再生産に関する主要指標において、人口が静止するために必要な合計特殊出生率である 2.07 に達していません。

また、本市では大学卒業、就職時の転出が多く、若者の転出超過が続いています。

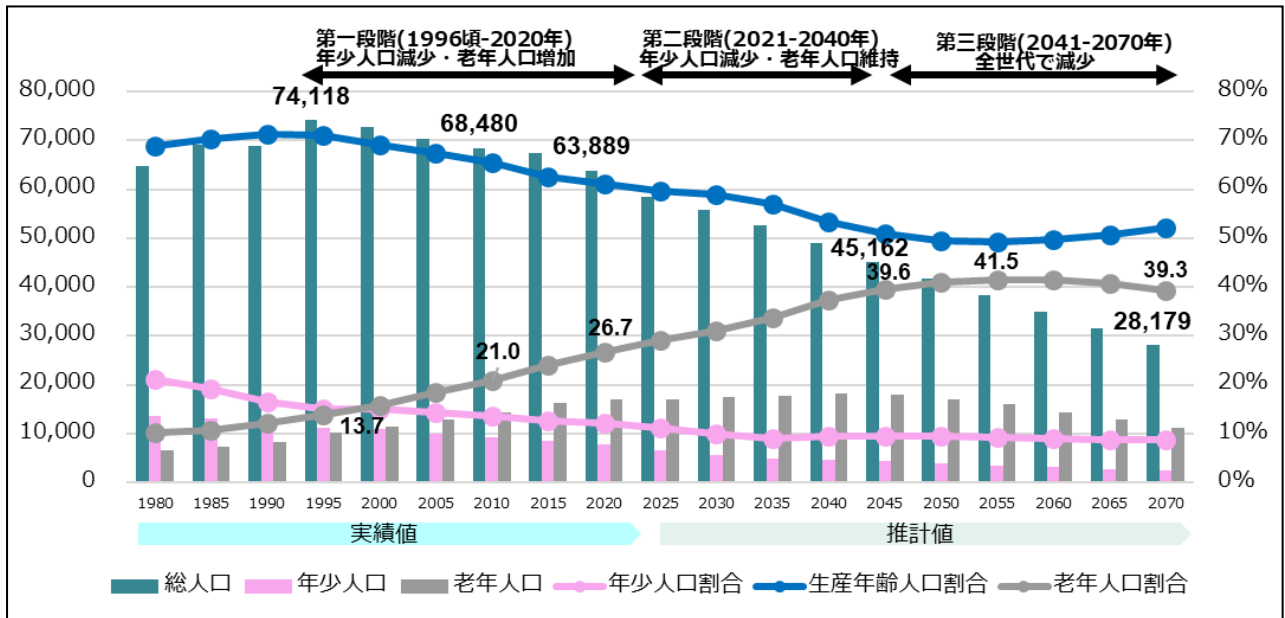
このような現状が続いた場合、人口減少は加速度的に進行し、将来推計人口は令和 27 (2045) 年には 45,162 人、令和 52 (2070) 年には 28,179 人まで減少すると予測されています。

このように避けようのない人口減少という重大な局面において、地方創生の取組みとして各自治体が人口増加を目指し様々な施策を展開してきましたが、内閣府による「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向」の中で、成果が挙がっているケースも、多くは移住者の増加による「社会増」にとどまっております。地域間での「人口の奪い合い」になっていると示されています。

このことを鑑み、本市は令和 6 (2024) 年に、地域間競争による人口維持ではなく人口減少を厳然とした事実として正面から受け止める「人口減少社会適応都市」を宣言しました。

自然増・社会増に関わる施策を複合的に打つことで人口減少スピードを抑制しながらも、人口減少を厳然とした事実として正面から受けとめ適応していくことで、市民、民間事業者、行政等がオール天理で共に支え合うまちづくりに取り組み、誰もがいきいきと活躍し、安心して豊かに暮らし続けられる共生都市の実現を目指します。

■本市の人口推移と長期的な見通し



		1995	2010	2020	2045	2070
総人口	人口(人)	74,118	68,480	63,889	45,162	28,179
年少人口 (0~14歳)	人口(人)	11,253	9,323	7,718	4,315	4,109
	割合	15%	14%	12%	10%	9%
生産年齢人口 (15~64歳)	人口(人)	52,685	44,793	39,105	22,960	14,668
	割合	71%	65%	62%	51%	52%
老年人口 (65歳以上)	人口(人)	10,180	14,364	17,491	17,888	11,069
	割合	14%	21%	27%	40%	39%

パターン 2 : 本市の一定転入・転出数を加味した独自推計に、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)とする(天理市独自推計)

(2) 多様化・複雑化する社会課題

●社会情勢の変化による経済状況

ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格が上昇しており、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増えています。

一方、地域経済においても、急速な人口減少・少子高齢化が進む中、地域経済の活性化に欠かせない商工業や農業をはじめとする地場産業では、担い手の高齢化や後継者不足が問題となっています。担い手や後継者の確保と育成は喫緊の課題であり、地場産業の安定的な事業の持続性を図り、さらには地域経済の好循環や活性化につなげていくことが重要です。

このような経済状況の中で、令和7(2025)年に開催される日本国際博覧会(以下「大阪・関西万博」という。)は、交通網等のインフラ整備の進展や外国人観光客の増加をはじめ、多くの分野で新たな発展や質的向上をもたらされ、日本経済全体にとって多大な波及効果が期待されています。本市においても訪日外国人観光客を呼び込むためのさらなる環境整備の推進が重要視されています。

●急速に進化するDX等の技術革新

国においては、令和3(2021)年9月にデジタル社会形成の司令塔としてデジタル庁が発足し、未来志向のDXを推進しています。また、内閣府においても令和3(2021)年から「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上を図るべく、DX(デジタル・トランスフォーメーション)やスマートシティの取組みを推進しています。

全国的にデジタル化が進む一方で、高齢化や障害の有無、経済的事情等によるデジタルディバイド(情報格差)が課題となっています。「誰一人取り残さない」デジタル化を実現するため、様々な情報バリアフリー関連施策を積極的に推進するとともに、次代を担う青少年の情報リテラシーの向上に取り組む必要があります。

●価値観・ライフスタイルの多様化

近年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、リモートワークやワーケーション等、人々の働き方が多様化しており、よりワーク・ライフ・バランスを重視するライフスタイルが尊重される社会へと変化しています。一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、誰もが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会、そして誰もが社会とのつながりを持ち、互いに助け合う社会を実現することが必要になっています。

本市においても、ハローワークと一体化し就労支援等を行う「しごとセンター」や妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行う「天理市こども家庭センター」、子育てへの悩み相談に加え誰も生きづらさを感じない「こどもまんなかの視点に立った学校園所づくり」を進める「子育て応援・相談センター ～ほっとステーション～」の開設、地方で空き家が増加する中、空き家バンクを活用した移住・定住の促進の取組みなど、様々な立場やライフスタイルに応じた支援を行うための施策を推進しているところです。

また、性別、人種、宗教、年齢、身体障害の有無などに関わらず、人の多様性を認め合う「ダイバーシティ」の視点を持った取組みが求められています。企業の雇用、地域コミュニティでの活動において、様々な人が共生し暮らしていく社会づくりを進める必要があります。

●持続可能な社会づくりに向けた機運の上昇

国連総会で採択された、平成 28（2016）～令和 12（2030）年の 15 年間で、地球環境や経済活動等に関して我々人類の営みを持続可能なものとするため取り組むべき内容である「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」について、国や地方自治体だけでなく、事業者等においても積極的な取り組みが求められています。

「第 6 次総合計画」においても、前期基本計画における 26 政策と第 2 期総合戦略の 4 分野は SDGs との関係性を整理しており、後期基本計画及び第 3 期総合戦略においても踏襲していきます。

また、令和 3（2021）年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すこととするなど、脱炭素化が国際社会で最重要課題の一つとなっています。本市においても、令和 3（2021）年に「天理市ゼロカーボンシティ宣言」、令和 5（2023）年には「天理市プラスチックごみゼロ宣言」を行い、持続可能な環境保全のまちづくりを進めています。

令和 6（2024）年、本市は SDGs の達成に向けて優れた取り組みを提案する「SDGs 未来都市」に内閣府より選定されました。本市の魅力ある地域資源を活用し、多様な連携により持続可能なまちづくりを一層推進します。

●頻発する自然災害の激甚化

近年、全国で大規模な地震や風水害などが毎年のように発生し、津波や火災、建物の倒壊による大きな被害に加え、インターネット上での誤った情報の発信などによる大きな混乱も生じました。

国土交通白書 2020 によると、令和 2（2020）年時点で今後 30 年以内の南海トラフ巨大地震の発生確率が 70～80%と予測されています。令和 6（2024）年 8 月には、一時的ではあったものの、南海トラフ地震臨時情報が発表され、地震への備えを再確認する機運が高まりました。

今後予測される甚大な災害に備え、避難所の整備や物資の確保はもちろんのこと、地域住民同士による自助・共助の考え方がより重要となってきます。

本市においては、庵治池治水整備をはじめとする浸水対策や自主防災組織の強化に加え、地域包括ケアシステムの仕組みの充実や多世代が集まるコミュニティの創出により、地域で見守るネットワークが形成されており、地域防災力の向上にも役立っていますが、引き続き、行政、市民、民間事業者等の様々な主体が協力しながら、安全・安心で住みよいまちを目指します。

●適切な市政運営のための財政構造改革の実行

全国的にみても、2040 年問題等の超高齢化に伴う社会保障関係費用の増大等のために、財政構造の硬直化に拍車がかかる状況にあります。

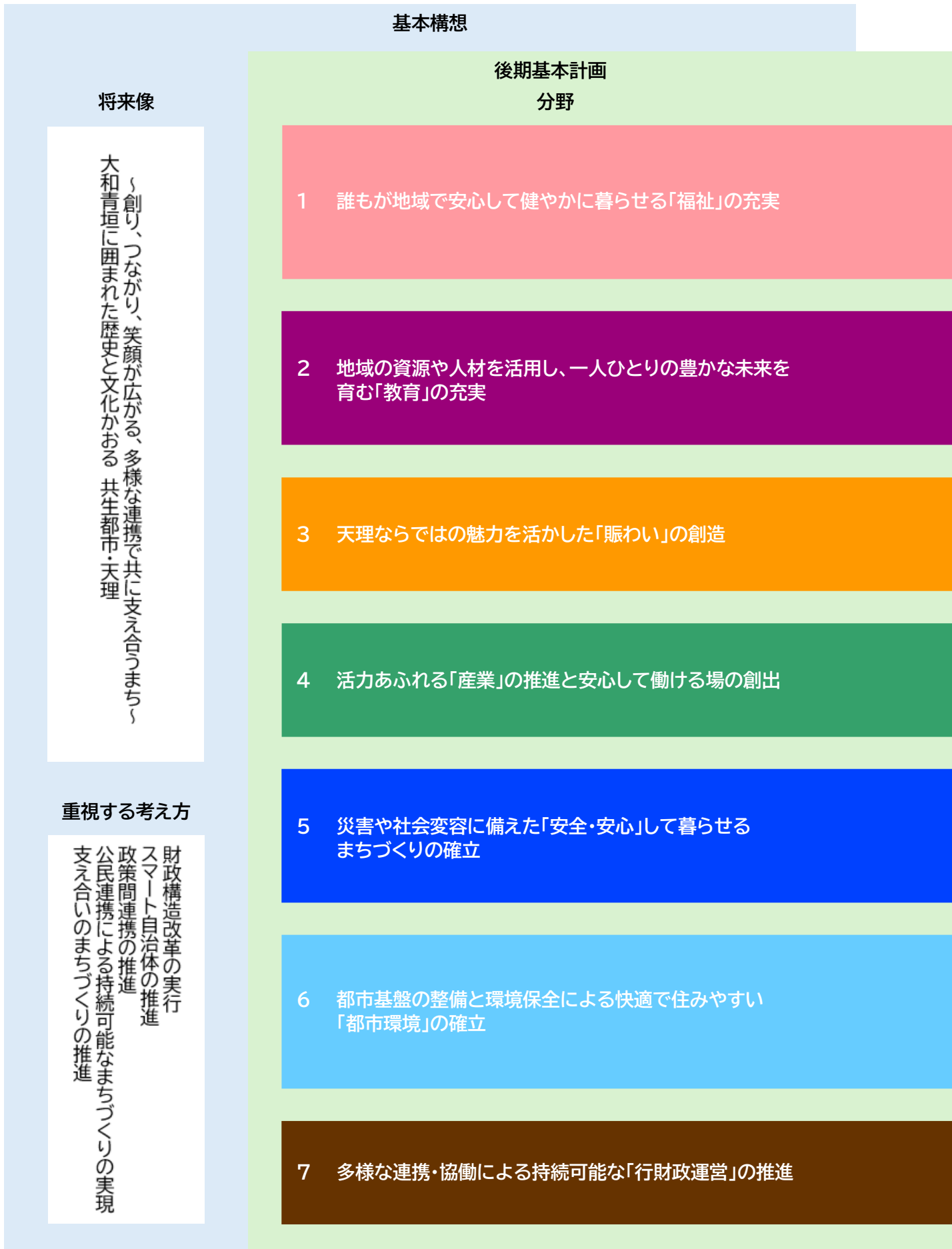
本市では、厳しい財政状況の中、財政の持続性を確保することにより、行政計画等の実行性を高め、今後も持続可能な市政運営を実現していくため、「財政構造改革 2019」を策定しました。

第 1 期（令和元～令和 4 年度）では、働き方改革をはじめとした「総人件費の削減」をメインテーマとし、官民の役割及び各種繰出金の見直し、一部建設事業の縮小等、数多くの課題解決に取り組みました。第 2 期（令和 5～令和 8 年度）は、令和 5 年度に「第 2 期集中改革期間におけるさらなる改革案」を改めて策定し、「経常経費の削減と歳入増加に向けた取り組み」を一層推進することとしています。

第 3 期（令和 9・10 年度）には、新たな税源涵養に伴う「歳入増加の実現」を掲げていますが、いずれも成果が見込めるには時間がかかることから、第 1 期からの取り組みを継続して進めていきます。

期	取組みのメインテーマ・取組み内容
第 1 期 (令和元～4年度)	総人件費の削減 残業縮減・組織のスリム化等による職員人件費削減 市役所の役割見直し等による事務事業の見直し 繰出金の見直し 一部建設事業の縮小等 共同クラウドによる ICT 費の削減 遊休資産の売却 歳入増加策 等
第 2 期 (令和 5～8 年度)	経常経費の削減と歳入増加に向けた取組 事務事業の再編・合理化、廃止・統合 職員数・給与・手当等の適正化 公の施設の見直し 繰出金及び外郭団体補助金等の削減 歳入増加策 多様な主体との連携
第 3 期 (令和 9・10 年度)	税源涵養の成果等による歳入増加

3. 体系図



第3期総合戦略

施策

- 1 地域福祉
- 2 健康・保健・医療
- 3 子育て支援
- 4 高齢福祉
- 5 障害福祉

- 1 就学前・学校教育
- 2 青少年・生涯学習
- 3 文化財
- 4 人権・男女共同参画

- 1 観光・国際交流
- 2 文化・スポーツ
- 3 魅力創造

- 1 農林業
- 2 商工業
- 3 雇用・就労

- 1 防災
- 2 防犯・交通安全
- 3 消防・救急
- 4 消費生活

- 1 土地利用・道路・交通
- 2 緑・河川・景観
- 3 住宅
- 4 上下水道
- 5 環境保全

- 1 行政経営
- 2 連携

戦略1

地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、
安心・充実して働ける場を創出する

- 1 地域産業の振興・競争力強化
- 2 企業の誘致・創業支援
- 3 多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進

戦略2

天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる

- 1 地域資源を活かした交流・集客の促進
- 2 シティプロモーションの推進
- 3 移住・定住化の推進

戦略3

こどもを産み育てたい人の希望が叶う、
選ばれるまちになる

- 1 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実
- 2 特色ある教育の充実
- 3 地域で育てる子育ての推進

戦略4

垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたい
まちをつくる

- 1 地域で支え合う暮らしやすいまちづくり
- 2 包括的支援体制の整備と健康づくりの環境の充実
- 3 垣根を越えた連携の取組み

4. 前期（令和2～令和6年度）で実施した取組みの昇華

前期基本計画及び第2期総合戦略で実施した以下の主な取組みについて、後期基本計画及び第3期総合戦略では、それぞれの現況や結果を踏まえた上で、これらの取組みを昇華させることとします。

天理市こども家庭センター ▶戦略3

全国的な児童虐待相談対応件数の増加を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援体制を図るため、令和6年4月に「天理市こども家庭センター」を設置しました。

はぐ～るを拠点に、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援として、母子保健と児童福祉の一体的支援を行っています。

具体的には、妊娠や出産、こども・子育てに関する相談全般、虐待などの問題を抱えたこどもに関する情報や相談、支援メニューの体系的なマネジメントを行う「サポートプラン」を作成し、それに基づく支援などを行っています。



こどもの居場所づくり ▶戦略3

地域のつながりの希薄化や少子化の進展、家族の抱える困難の複雑化により、こどもたちが家庭や学校に自分の居場所を見つけられず、孤立するおそれがあります。

市、事業所、地域が連携し、支援を通じて、居場所に集うこどもや家庭が抱える困難の早期発見や解決を図ることを目的に、学習支援や食支援、心の支援を通じて、こどもの居場所づくりに取り組んでいます。

現在はこどもたちだけでなく、多世代が参加するコミュニティにおける新たな集いの場としても活用されつつあります。



活脳教室・活脳クラブ ▶戦略4

民間企業の認知症予防プログラムである「活脳教室」を実施し、認知機能の維持改善効果を数値で確認する仕組みを構築しています。

「活脳教室」終了後の自主的な活動である「活脳クラブ」は高齢者の通いの場となり、自助・互助の場として地域の活性化につながっています。



天理市生活支援サポーターの養成 ▶戦略4

高齢者のちょっとした生活の困りごとを解決するために、天理市生活支援サポーター（通称てんさぼ）を養成し、必要な支援を行っています。

ささえあいポイント券を活用した有償ボランティア制度を確立し、てんさぼが住民同士の助け合いを継続できる仕組みを構築しました。地域資源である天理大学の学生や、地域のボランティア団体、福祉法人等に対し、養成講座を継続的に実施しています。



子育て応援・相談センター ～ほっとステーション～ ▶戦略3

令和6年、市立の小学校・中学校・幼稚園・保育所・こども園・学童保育所へ通う家庭を対象に、学校園所等でのトラブル、先生方や学校へのご意見・ご要望、こどもの学びや育ち、子育てへの悩みなどの相談を受ける専用窓口として「ほっとステーション」を開設しました。

現在の教育・保育現場では、先生が学内だけで解決できない複雑化した課題を抱えこみ疲弊してしまうことで、全ての児童生徒の学びや保育等に悪影響が出たり、保護者の不安や相談に寄り添って対応する余裕がなくなったりするなどの問題が発生しています。

ほっとステーションでは、保護者の不安や悩みに寄り添いながら、経験豊富な校長や園所長経験者、心理士、作業療法士などがチームとなり、専門家の多様な視点による見立てに基づいて事態を客観的に整理し、学校・園・所および市役所の福祉部局とも連携しながら「こどもまんなか」の視点をもって課題の根本的な解決を目指しています。



学校三部制 ▶戦略3

「みんなの学校プロジェクト」を進める中で、学校教育活動に関わるものを「一部」、学童保育や放課後活動に関わるものを「二部」、地域活動に関わるものを「三部」として位置づけ、電子錠などのセキュリティ対策を講じた上で地域の拠点として学校施設を活用し、学校は「閉ざされた校内」から「信頼できる地域の大人の目に守られる校内」へとシフトさせていきます。

「二部」としての学童保育は、小学校の空き教室利用やタイムシェア利用により、スペースを確保し、こどもたちの安全安心の確保と保育環境の充実を図っています。

「三部」としての公民館活動等の地域活動は学校を身近に感じ、地域とこどもたちとのつながりを深めていきます。

「一部」、「二部」、「三部」が相互連携することで、地域の大人が豊かに生き、やりがいを創出し、地域全体でこどもたちの学びや成長を支える取組みを推進しています。



産・官・学連携人材育成事業 ▶戦略1・戦略4

令和6年、天理大学・モンベル共同体と連携し、観光・農業振興に向けた「学び」「実践」「ビジネス展開」を切れ目なく行うことのできる人材育成の拠点として、天理駅前広場コフンをリニューアルしました。

天理大学と株式会社モンベルが共同で事業展開するアウトドアショップや地場産品を使ったカフェ、特産品や天理大学グッズを販売するショップがオープンしました。天理駅南団体待合所では、これまでの市民交流の場としての機能を維持しつつ、「天理大学サテライトキャンパス」を開校し、観光や農業・食に関する講義を行い、リカレント教育として一般市民も受講できる制度を開始しました。



体験型観光 ▶戦略2

■ スポーツツーリズム

本市が世界に誇るスポーツコンテンツと、豊かな自然、歴史・文化資源を掛け合わせたスポーツツーリズムを実施しています。本市を訪れる方々に「スポーツのまち天理」ならではの新たな観光を提案、天理ブランドの魅力発信を行っています。



■ おてつたび

柿の三大品種「刀根早生柿」発祥の本市において、伝統の柿産地を守るため、山の辺の道周辺での農業を観光資源として活用し「おてつたび」を実施しています。

柿農家の人手不足解消を図るとともに、参加者が地域を観光することで関係人口の創出、地域経済の活性化を図っています。



Time Travel プロジェクト ▶戦略2

令和3年に、本市の魅力が分かりやすく伝わる英語版キャッチコピー「Time Travel City」を産官学連携で開発しました。

これを活用し、多世代の市民参画の場を設け、市民自らが地域の価値を再発見・再評価することで、「ここで暮らす誇り」「良好な関係人口」「共生・共創の意識」を育てています。

令和5年の秋には、なら歴史芸術文化村に滞在するアーティストとこどもたちが交流する「天理☆みりよく発見！～Be a Time Traveler～作品でアーティストと交流してみよう！」や多世代で現地を巡って魅力を体感する「なら歴史芸術文化村ウォーキングイベント～Time Travel Walk～」を実施しました。



天理市デジタル地域通貨 ichica（イチカ） ▶戦略1

地域通貨を活用して、地域経済の活性化と支え合い活動への住民参加を推進しています。

■ 地域経済の活性化

コロナ禍や物価高騰対策の生活支援として、市民にイチカを送付したり、プレミアム付商品券事業にイチカを活用しています。

また、がん検診やウォーキング等の将来の健康維持のための取組みやその他市の進める事業への参加者にイチカを付与することで、取組みへの幅広い参加を呼びかけています。

イチカが地域の加盟店で利用されることで、経済循環の向上と地域経済の活性化を図ります。

■ 支え合い活動の推進

有志の参加店でイチカを使って買い物や食事をする、その売上の一部が地域のこども食堂や音楽・スポーツ団体等に寄附される「イチカプラス」の取組みにより、イチカを使うことがまちの支援へとつながり、地元消費に住民が「共感」できる付加価値となっています。

また、イチカを通じた支え合いの輪の見える化を進めることで、地域に根差した消費活動と社会参加への当事者意識を連携させ、地域愛着と well-being の向上を図ります。



天理市オーガニックビレッジ ▶戦略1・戦略4

大和高原の福住地域をモデル地区として、有機農業の推進による地方の再生を目指し、令和6年3月に「天理市オーガニックビレッジ宣言」を行いました。

脱炭素化社会・循環経済への転換や持続的で環境にやさしい農業が求められる中、オーガニックのお茶のほか、野菜や薬草、ハーブなどの生産・加工に農家、住民、民間事業者などが一体となって取り組んでいます。

また、地域の里山を整備する際に出る落ち葉や草木、農業残渣などの地域の有機資源を堆肥として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い農業に取り組んでいます。



販路開拓支援と産地PR ▶戦略1

天理ブランド「めぐみめぐるてんり」の発信と市内事業者の販路拡大に向けて、百貨店等と連携した市内製品の販売会を開催しました。

販売会を契機とした参加事業者との新たな取引きなど、持続的な販路開拓支援につなげています。



災害への備えの充実 ▶戦略4

民間の事業所や団体に対し、災害発生時において迅速な被災者救援活動の展開に協力する防災協定事業所および防災協力事業所への登録を推進しています。

また、大規模災害時の応急給水に活用するため、各校区の小学校に非常用飲料水用袋を配備するなど、災害への備えを充実させています。



プラスチックごみゼロ宣言

プラスチックをはじめ、廃棄物が限りなく削減されたゼロ・ウェイスト社会の実現に向け、令和5年3月に「プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。

プラスチックごみの削減に向けた取組みの一環として、市役所にインクカートリッジ回収ボックスを設置しました。



A | デマンド交通サービス「チョイソコてんり」 ▶戦略4

高齢化の進展や免許返納の増加が予想される中、令和5年7月、奈良トヨタグループと「移動支援による地域活性化を推進するための協定」を締結しました。

令和6年4月からは、本市と奈良トヨタグループ及び交通事業者による官民連携の事業実施体制により、A | デマンド交通サービス「チョイソコてんり」の運行を開始しました。

従来のコミュニティバスよりも目的地までの所要時間が短縮されることや希望の時間に利用できるなど、利便性の向上を図り、暮らしを支えることができる持続可能な公共交通の実現を目指しています。



「SDGs 未来都市」に選定

SDGs の達成に向けて優れた取組みを提案する都市として、内閣府から令和6年5月に「SDGs 未来都市」に選定されました。また、その中でも、地域における自律的好循環の形成が見込める、特に先導的な事業として認められ、「自治体 SDGs モデル事業」に選ばれました。



天理市自治体 DX ▶戦略4

窓口手続きのオンライン化やA | 等の活用による業務効率化を図るため、「天理市自治体DX推進方針」を策定しました。令和6年6月には「DX人材育成方針」を策定し、将来にわたって安定的にDXを推進していくため、デジタル化の取組みの中核を担う職員（DX推進リーダー）の育成を進めています。

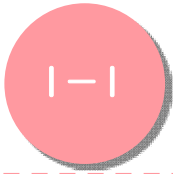


第2章

天理市第6次総合計画 後期基本計画

計画期間:令和7(2025)~令和11(2029)年度

1. 誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実
2. 地域の資源や人材を活用し、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育」の充実
3. 天理ならではの魅力を活かした「賑わい」の創造
4. 活力あふれる「産業」の推進と安心して働ける場の創出
5. 災害や社会変容に備えた「安全・安心」して暮らせるまちづくりの確立
6. 都市基盤の整備と環境保全による快適で住みやすい「都市環境」の確立
7. 多様な連携・協働による持続可能な「行財政運営」の推進



福祉 誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実

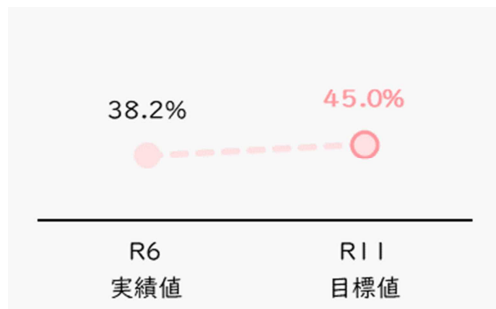
地域福祉

政策方針

こどもから高齢者まで属性や世代、障害の有無にかかわらず、地域で暮らすすべての人々が互いに支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指します。

政策指標

地域全体でお互いに支え合い助け合う機会や仕組みが充実していると思う市民の割合



キーワード

地域共生社会^{※1}、地域包括ケアシステム^{※2}、ボランティア、社会保障、重層的支援体制整備事業^{※3}、こども食堂、見守り、居場所づくり、移動販売・買い物支援、地域コミュニティ、多世代交流、移動支援

関連する主な市の条例・計画等

天理市地域福祉計画

現状と課題

- 人口減少や共働き世帯の増加といったライフスタイルの変化により、家庭間や地域との関係が希薄化している現状があります。地域課題として、「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」が指摘され、地域内の交流の減少、活動者や参加者の減少や固定化、若者の参加率の低さがあげられます。市民一人ひとりが地域福祉に関わる主体であるという意識を持ち、地域福祉に関する活動に取り組める環境や仕組みを整備することが必要です。
- 地域福祉を取り巻く課題は、高齢者、障害者、生活困窮者、子育て、教育等の複数分野に及んでおり、様々な関係機関が連携して取り組むとともに、共通して有効な情報等が共有できるよう、地域の活動のリーダーとなる人材を育成し、それらから派生した活動に組織的に取り組み、より効果的な地域福祉活動を推進しています。今後は、重層的支援体制整備事業において、多分野との多職種連携促進を図るとともに、適切にその役割を発揮できるよう、包括的な支援体制の充実が必要です。
- 生活様式や考え方の多様化に伴い、独居の高齢者や幅広い世代の引きこもりの問題、生きづらさを抱えた人の問題、親の介護と育児を同時に行うダブルケアなど、住民の抱える地域生活課題は複雑化・複合化してきています。これらの問題に様々な関係機関が連携して取り組むとともに、共通して有効な情報等が共有できるよう、より効果的な地域福祉活動を推進することが求められます。
- 温かい食事をみんなで食べ、地域のつながりを深める「こども食堂」等の取組みが市内各地で開催されており、多世代が集う、新たなコミュニティの場として機能することで、地域での自主的な支え合い活動の輪が拡大しています。

用語解説

- ※1 地域共生社会：地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、互いを尊重し支え合う地域を共に創っていく社会
- ※2 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような医療、介護、予防、生活、住まい等の支援・サービス体制を提供する仕組み
- ※3 重層的支援体制整備事業：対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施すること



施策

取組み

1. 総合的な地域福祉の充実

こどもから高齢者まで属性や世代、障害の有無にかかわらず、地域で暮らすすべての人々が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう、地域全体で互いに見守り支え合う体制づくりを促進します。

人と人との交流を通じた住民同士の良好な関係の構築に向けて、率先して支え合いの活動ができる人材の発掘・育成を推進します。

「みんなの学校プロジェクト」を前提に学校を地域の絆づくりの拠点として、多世代のコミュニティを醸成し、支え合い活動を推進します。

- 地域包括ケアシステムの推進 ▶戦略4
- 地域のリーダーの発掘・育成 ▶戦略4
- 地域の支え合い活動（買い物支援、こども食堂等）への支援 ▶戦略4
- 「みんなの学校プロジェクト」を前提とした地域の絆づくりの場、居場所の構築 ▶戦略4

2. 地域福祉活動の推進

地域住民の複雑化・複合化していく支援ニーズに対応する包括的な相談支援等の充実が求められます。多分野との多職種連携を図るとともに、適切にその役割を発揮できるよう、包括的な支援体制の整備に努めます。

住み慣れた地域で市民が自立した生活を維持できるように、身近な地域で相談できる窓口の充実や、相談員の資質向上などに努めながら、誰もが気軽に相談できる体制づくりを進めます。

- 重層的支援体制整備事業の構築 ▶戦略4
- ボランティア活動の推進
- 民生・児童委員活動の支援
- 社会福祉協議会との連携強化
- 生活困窮者の自立支援

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 市民一人ひとりが支え合いの主体であるという意識を持ち、積極的に地域の見守り運動やボランティア活動に参加します。
- 福祉サービスを必要とする市民と行政とのパイプ役を担います。
- 民生・児童委員活動への理解を深めます。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
こども食堂開催回数（回）	402	↗	432

健康・保健・医療

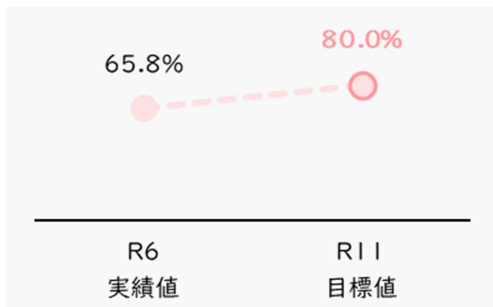
政策方針

市民一人ひとりが若いときから健康に関心を持ち、自ら積極的に健康づくりに取り組めるよう、地域でいきいきと健やかに安心して暮らせる体制づくりを目指します。



政策指標

各種健診や相談等の健康づくりが充実していると思う市民の割合



キーワード

健康寿命、食育、生活習慣病、禁煙・受動喫煙、メディカルセンター、ゲートキーパー※1、医療費適正化、福祉医療費助成制度

関連する主な市の条例・計画等

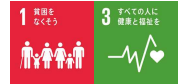
健康づくり計画てんり

現状と課題

- 予防接種や各種健診・検診を実施していますが、生活習慣病や各種疾病・感染症等を予防するための継続的な取組みも必要です。また、デジタルを活用した健康づくりの推進を行い、若い世代も積極的に健康づくりに取り組める仕組みづくりが重要です。
- 本市では、大規模な総合病院のほかに診療所等も多くあり、医療環境は比較的整っていますが、まずは市民一人ひとりがかかりつけ医を持つことが重要です。
- 天理市立メディカルセンターでは、外来診療のみならず生活習慣病予防やがんの早期発見を目的とした健診・検診等の充実を図っています。今後も、市民が安心して医療を受けられる環境を整えることが重要です。
- 「食育」を含めた健康づくりの推進において、活動団体が自主的な取組みを継続できるよう、関係機関と連携した健康づくり活動への後方支援が必要です。
- 医療保険等の社会保障制度について、市民が制度を理解できるよう周知に努めるとともに、責任を持って社会保障制度の運営に取り組む必要があります。

用語解説

※1 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人



施策

取組み

1. 健康づくり環境の促進

市民自らが取り組める健康づくりの活動を支援し、多世代が支え合い、見守り合うことで、心身ともに健やかな生活を推進します。

生活習慣病や各種がん等の疾病を未然に予防することや市民の健康意識の向上を目的として検診受診を推進します。

また、年齢や性別、ライフコースを加味し、市民が自然に健康になれる環境づくりの構築や ICT を活用した啓発に取り組んでいきます。

- 健康づくりの推進 ▶戦略4
- 地域での市民による健康づくりへの支援 ▶戦略4
- ゲートキーパーの養成等の心の健康づくりの推進 ▶戦略4
- 生活習慣病予防の推進 ▶戦略4
- 感染症予防の推進 ▶戦略4
- 受動喫煙防止の推進 ▶戦略4
- 肝炎検診や各種がん検診等の実施 ▶戦略4
- 特定健診及び特定保健指導の実施 ▶戦略4
- 生活習慣病等の重症化予防の取組み
- 関係機関との連携強化
- 大学や民間企業と連携した健康づくりの推進 ▶戦略4
- ICT を活用した健康づくりの推進 ▶戦略4

2. 地域医療体制の充実

天理地区医師会、山辺・天理歯科医師会、天理市薬剤師会と市内総合病院が綿密な医療連携を図ることにより、市民が安心して医療を受けられる環境を目指します。

- 休日応急診療所の運営 ▶戦略4
- かかりつけ医及び薬剤師の推奨 ▶戦略4
- 市立メディカルセンターの運営 ▶戦略4

3. 医療保険制度等の適切な運営

医療のセーフティネットとして、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の健全化を図ります。また、子どもや障害者等の医療費負担の軽減を図り、福祉医療費助成制度を適切に運用します。

市民一人ひとりが医療保険制度の必要性を理解し、制度に協力できるよう認知度を高めます。

- 国民健康保険事業の健全運営
- 後期高齢者医療保険事業の健全運営
- 福祉医療費助成制度の適切な運用
- 医療費の適正化に向けた周知

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 家族や近隣住民、友人・同僚同士で誘い合って健診を受診し、地域の中で健康づくり活動に取り組めます。
- かかりつけ医を持ち、自主的に健康づくりや疾病予防の意識を高めます。
- 医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の使用を心がけます。
- 団員や従業員に対し受診勧奨を行います。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
各種がん検診（大腸、胃、肺）の受診者数（人）	4,976	↗	6,500
安心して医療を受けることができると感じている市民の割合（%）	67.4	↗	71.0

1-3

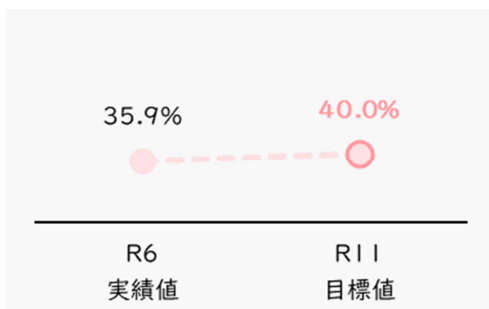
子育て支援

政策方針

妊娠から出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実し、親と子どもが安心して健やかな生活の実現を目指します。

政策指標

安心して子どもを産み育てられる子育て支援が充実していると思う市民の割合



キーワード

こども家庭センター、ドゥーラ^{※1}、子育てサポーター、子育てサークル、こども食堂、こどもの居場所づくり、学校三部制^{※2}

関連する主な市の条例・計画等

天理市こども計画

健康づくり計画てんり

天理市子ども・子育て支援事業計画

現状と課題

- 母子保健と児童福祉の一体的支援を行うため、こども家庭センターを設置しました。子育てコンシェルジュ等を配置して、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制を構築しています。心身の負担が大きい産前産後のケアを充実させるためドゥーラ事業を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めています。
- 育児に関する情報共有や子育て支援のため、子育て支援拠点（直営1・民間4）を運営し、市内の子育てサークル間の連携強化、子育て世帯が子育てサークルにより身近にアクセスできるような取組みを推進しています。また育児について、会員同士が相互援助活動を行う「子育てサポートクラブ」についても、民間事業所と共に事業の拡大を図っています。
- 民間事業所と連携し、旧天理市御経野老人憩の家を利活用し、放課後子ども教室など「こどもの居場所づくり」事業を実施しています。今後は、一人でも多くの子どもが、自分らしくいることができ、自分の「居場所」と感じることができるよう場所を作るべく、「こどもの居場所づくり」の取組みを充実させることが必要です。
- フードロスの削減について協働する民間団体と協定を締結し、「こども食堂」等の活動への支援を推進しています。
- 保育所・こども園の多くの施設では、延長保育事業または一時預かり事業を実施しています。また、民間保育施設での病児・病後児保育事業も実施し、子育て・就労支援をさらに充実させています。保育ニーズが依然と高い中、保育所と幼稚園を複合的に活用した子育て支援の展開が求められています。
- 全小学校区で学童保育所を開設し、保護者の就労支援を行っています。児童数の増減に注視しながら待機児童がでないよう、学校三部制の「二部」として学校施設を活用した学童保育所の整備が必要です。

※1 ドゥーラ：妊娠期から産後間もない母親に寄り添い、子育てが軌道に乗るまでの期間、日常生活（くらし）を支える有資格者

※2 学校三部制：学校施設の活用方法として、学校教育の活動を「一部」、学童保育や放課後の活動を「二部」、これらに類しない地域の活動を「三部」と位置づけたもの



施策

取組み

1. 子育てを応援する体制の充実

子育てにおいて孤立することがないように、家庭における親子の関わりを大切にするとともに、地域においても様々な人のつながりによる子育てのネットワークを構築し、地域全体で子育てに取り組む体制を充実させます。

安心して子育てに取り組めるように、各種子育て支援事業や各種相談体制を充実するとともに、こども家庭センターで子育て支援機関が一体的に妊娠前から出産、子育てまでを見守る支援を行います。

- こども家庭センターの機能の充実 ▶戦略3
- 子育てサークルの育成 ▶戦略3
- 乳幼児相談の実施 ▶戦略3
- 子育て支援事業の実施（出前保育、年齢別の親子教室等） ▶戦略3
- ドウラ事業をはじめとした産前産後支援の充実 ▶戦略3
- こどもに係る福祉医療の充実 ▶戦略3
- 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない併走型の子育て支援体制の充実 ▶戦略3
- 家庭児童相談室の機能強化 ▶戦略3
- ひとり親支援の充実 ▶戦略3
- パパ（プレパパ）教室を通じた父親（パートナー）の育児参画の推進 ▶戦略3

2. 子育てしやすい環境の充実

こどもが健やかに成長できるように、民間パートナーとの連携を図り、子育て世代が気軽に集まることができる地域子育て支援拠点の充実を図るとともに、保護者同士の交流、親子がふれあう機会を通して「親と子が共に育つ」子育て支援を充実させます。

依然として高い保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図るとともに、学童保育所の整備を進めます。また、各校区の特性に応じて幼稚園と保育所を再編し、こども園の設置を推進します。

- 地域子育て支援拠点の充実 ▶戦略3
- 保育所サービスの充実（延長保育、一時保育、障害児保育等） ▶戦略3
- 幼稚園での保育サービスの充実 ▶戦略3
- 保育環境の整備 ▶戦略3
- 学童保育所の整備 ▶戦略3
- 学校三部制の推進 ▶戦略3
- こども園化の推進 ▶戦略3
- 乳幼児期からの健康づくりの推進 ▶戦略3

3. こどもの居場所づくりの取組みの充実

全てのこども・若者が、相互に人格と個性を尊重しながら、安全で安心して過ごせるよう、こども・若者の声を聞き、その視点に立った多様な居場所づくりの取組みを推進します。

- 児童育成支援拠点の充実 ▶戦略3
- こども食堂の活動支援の強化 ▶戦略3

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 親子で参加できる地域活動を開催し、親同士が仲良くなる機会を創出します。
- 子育てサークル同士のネットワーク化を推進・拡充します。
- 従業員に対して産休・育休を積極的に推奨します。
- 「妊娠から子育て」についての職場の理解を深めます。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
子育てサポートクラブ利用者数（人）	46	↗	90
子育て支援拠点利用者数（人）	15,468	↗	19,000

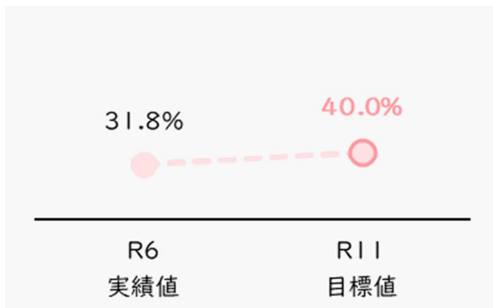
高齢福祉

政策方針

介護保険サービスが充実し、高齢者が住み慣れた地域で支え合いながら、安心してその人らしい、かがやいた生活が送れる社会の実現を目指します。

政策指標

介護保険サービスや高齢者の自立した生活への支援が充実していると思う市民の割合



キーワード

介護保険サービス、地域包括ケアシステム、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業、生活支援コーディネーター※¹、認知症基本法、活脳教室、通いの場づくり

関連する主な市の条例・計画等

健康づくり計画てんり

天理市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

現状と課題

- 介護保険制度の適正な運用のもと介護給付・予防給付・地域支援事業を実施していますが、単身世帯の高齢者や生活支援を必要とする高齢者の増加に伴い、デジタルを活用した申請手続きによる負担軽減や生活支援サービスの多様性が求められます。ボランティアやNPO、民間企業、協同組合等の多様な主体による支援の充実とボランティア等の生活支援の担い手の発掘・育成等、生活支援コーディネーターを中心とする協議体活動のさらなる充実が求められます。
- 市内の在宅介護サービスを提供する事業所の数はニーズに対して定期的に整備されています。将来的な人口動態に対応するためには、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設サービスも並行して整備していくことが求められます。
- 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核であり、高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたって心身ともに健康でいきいきとした生活を継続することができるよう、健康づくりや介護予防、認知症の方への支援等、高齢者の生活を支えるための総合機関として機能しています。ひとり暮らしの高齢者や支援の必要な高齢者に対する相談のアウトリーチを含めた見守り体制と必要な場合の早期介入を行う体制強化が必要です。
- 本市では認知症予防として、民間事業者と協働して脳の健康プログラム「活脳教室」を実施しています。認知症基本法により、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるとともに、地域共生社会の実現に努めることが定められました。誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、認知症への理解促進や予防並びに早期発見・早期対応に向けた体制強化などが求められます。

用語解説

※1 生活支援コーディネーター：別名「地域支え合い推進員」といい、高齢者の生活課題を関係者のネットワークや既存の取組み・組織等を活用しながら解決する担い手

※2 幸齢社会：国民の高齢化が進むなかで、高齢者がより健康で年を取ってからも自分らしくいきいきと幸せに暮らせる社会



施策

取組み

1. 適切な介護・福祉サービスの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、適切な介護保険サービスを提供するため関係機関との連携を深めます。

市民、介護事業者共に手続きの簡素化を図るため、デジタルを活用したオンライン申請を推進します。

介護保険制度との整合性を図りながら、高齢者を巻き込む社会の動向を踏まえ、ニーズに応じた介護・福祉サービスの提供に努めるとともに、地域で支える生活支援体制の構築を図ります。

- 介護保険サービスの情報提供の推進
- 適切な介護保険サービスの提供
- 市民・介護事業者のオンライン申請の推進
- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- 高齢者福祉サービスの提供（見守り、配食サービス等）
- 包括的支援事業の充実
- 医療・介護関係者の情報共有の支援
- ▶戦略4
- 権利擁護事業の利用推進

2. 高齢者の生きがいづくりの推進

地域で活躍する高齢者が地域課題の解決や支え合いのまちづくりの原動力となるように、高齢者の社会参画と生きがいづくりを支援します。就労や学習、健康づくり等の様々な分野での「通いの場」をつくり、小地域単位で気軽に集える場所として、「仲間・居場所づくり」に努めます。

- 高齢者の社会参画の促進
- 高齢者への学習機会の提供
- 健康づくりの推進
- 活脳教室、活脳クラブの充実 ▶戦略4
- 高齢者の通いの場等の提供（STEP 体操、いきいきはつらつ教室、サロン等） ▶戦略4

3. 認知症の人やその家族等を支える地域づくりの推進

認知症高齢者の増加が今後も見込まれる中で、たとえ認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる「幸齢社会^{※2}」の実現を目指し、認知症の人やその家族等の意見を尊重しながら「共生」と「予防」を両輪とした施策を推進します。

- 認知症初期集中支援体制の充実 ▶戦略4
- 認知症の理解促進への普及啓発 ▶戦略4
- 認知症カフェ（カッキカフェ）、オレンジサロンの実施 ▶戦略4
- ACP（アドバンス・ケア・プランニング/人生会議）の普及啓発 ▶戦略4
- 認知症に関する個別の訪問支援の提供

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 地域住民みんなが高齢者の生活を支援します。
- 介護の悩みや生活の困りごとについて住民同士や地域で共有し合いながら助け合える環境づくりに努めます。
- 時代のニーズに適した介護サービスを提供します。
- 通いの場を提供するとともに、それぞれの活動・事業で連携を図ります。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
居宅サービス利用率（%）	81.5	↗	83.0

障害福祉

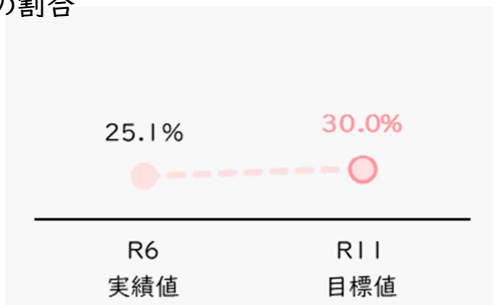
政策方針

ノーマライゼーション、リハビリテーション、ユニバーサルデザインの3つの考え方を基本理念に、障害のある人もない人も地域で共に生きる社会の実現を目指します。



政策指標

障害のある人に対する支援が充実していると思う市民の割合



キーワード

ノーマライゼーション^{※1}、リハビリテーション^{※2}、ユニバーサルデザイン^{※3}

関連する主な市の条例・計画等

天理市第3次障害者福祉基本計画
天理市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
天理市みんなの手話言語条例

現状と課題

- ❑ それぞれの障害に応じたサービスの提供に努めていますが、障害のある人及び家族の高齢化、成年後見制度^{※4}をはじめとした権利擁護、児童発達支援等の療育を必要とするこどもの増加など、時代のニーズへの対応が求められます。
- ❑ 精神障害を中心として障害のある人は増加している一方、身体・精神障害に対応する事業所は未だ充足しているとは言えず、障害のある人が地域で生活できるよう、専門機関や社会資源との連携の強化が求められます。
- ❑ 障害のある人に対し、就労支援や雇用促進、各種レクリエーション等、社会へ参加する機会を増やすための取組みを行っていますが、障害のある人もない人も、より多くの人が参加できるような工夫を施すことが必要です。
- ❑ 障害者差別解消法の改正により民間事業者の障害のある人への合理的配慮が義務化されるなど、障害のある人もない人も互いに認め合い、共に生きる社会の実現に向けた施策が進んでいますが、障害に対する差別解消のため、引き続き理解や啓発を促す活動を進める必要があります。

用語解説

- ※1 ノーマライゼーション：障害のある人もない人も自らの障害の種類や程度にかかわらず、平等に社会の構成員として自立した生活や社会活動を営めるようにすることが、本来の望ましい姿であるとする考え方のこと
- ※2 リハビリテーション：寝たきり予防や心身の障害を回復させるための理学療法や作業療法等の単なる機能回復のみならず、障害者が人間としての尊厳を回復し、生きがいを持って社会参加ができるようにする考え方のこと
- ※3 ユニバーサルデザイン：年齢や性別、障害の有無、国籍等にかかわらず、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、あるいは仕組みづくりを行っていくこととする考え方のこと
- ※4 成年後見制度：認知症、知的障害、精神障害等によって判断能力が不十分な人の財産管理や日常生活の援助を代理権や同意権、取引権が付与された後見人等が行う仕組み
- ※5 合理的配慮：障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な配慮
- ※6 自立支援協議会：障害のある人等への支援体制の整備を図るために、福祉、医療、教育、雇用等の関係者が連携し、協議等を行う機関



施策

取組み

1. 障害のある人を支援する体制の充実

ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、障害のある人の生活を地域全体で支援するための地域生活支援拠点を整備し、自立した生活が送れるように地域でサポートする体制の構築を推進します。

障害のある人への支援を目的とした各種養成講座を開催するとともに、修了後の活動の場を整備します。また、デジタル技術などを活用し、支援体制の充実を図ります。

障害のある人に対する必要かつ合理的配慮^{※5}の提供を徹底するなど、障害を理由とする差別の解消に向けた啓発を推進します。

- 適正な障害福祉・障害児通所支援サービスの提供
- 意思疎通支援事業の充実
- 補装具・日常生活用具の給付
- 自立支援医療の給付
- 相談支援の充実
- 地域生活支援拠点等の活用
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 自立支援協議会^{※6}の開催
- 成年後見制度の利用促進
- 各種養成講座の開催
- 障害を理由とする差別の解消の推進・啓発

2. 障害のある人の社会参加の促進

しごとセンターや障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、職場実習の推進や雇用前の雇入れ支援から雇用後の職場定着支援までの一貫した支援を実施します。

- 就労の支援と雇用の促進
- 学習やスポーツ活動等の促進
- レクリエーション活動等の実施
- 移動支援事業の推進
- 福祉タクシー利用券の交付

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 養成講座に積極的に参加します。
- ボランティア活動に積極的に参加します。
- 障害福祉サービスの質の向上に努めます。
- 障害のある人の社会参加と交流を支援します。
- グループホーム等の整備に努めます。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
障害のある人に対する計画相談支援受給者数（人）	519	↗	585
障害のある人に対する就労移行支援受給者数（人）	24	↗	30

2-1

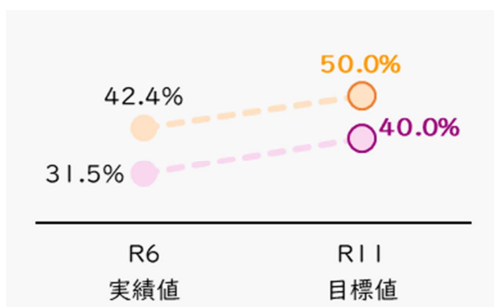
就学前・学校教育

政策方針

生活習慣を身につけ、自己肯定感・目的意識を高める取組みを通して学力向上に努め、自ら考え、主体的に行動して、責任をもって、人とつながり、よりよい社会をつくる力の育成を目指します。

政策指標

- 就学前の幼児教育が充実していると思う市民の割合
- 小中学校における教育環境が充実していると思う市民の割合



キーワード

みんなの学校プロジェクト、地域連携型小規模校※1、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動、ほっとステーション、特別支援教育、小規模特認校、グローバル人材育成のための国際交流、ICT、天理の魅力発見・Time Travel City、こどもまんか

関連する主な市の条例・計画等

天理市教育大綱

現状と課題

- 就学前教育・保育の窓口を一元化し、園児の交流や幼稚園教諭・保育士等の交流を行っています。さらに連携を深め、互いを理解していく必要があります。
- 各学校ではタブレット端末を活用し、ICTを活用した授業の実施を行っています。今後は、教員の働き方改革を踏まえつつ、より効果的な授業での活用方法を考える必要があります。
- 幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校がそれぞれ連携する取組みを行っていますが、就学前から小学校、小学校から中学校等への進学時に起こる環境変化への不適応等を解消するため、より連携を密にすることが求められています。
- 不登校などの学校が抱える諸課題を解決するために、地域や家庭と学校が連携、協働し様々な取組みを行っています。未来を担う子どもたちの成長を地域のみならず支え合う「みんなの学校プロジェクト」の取組みが重要であり、社会に開かれた教育課程が求められています。
- 福住小中学校では、校区の枠にとらわれない小規模特認校制度を進めており、高原地区の豊かな環境を題材に、大和高原「福住村」プロジェクトと連携した取組みを行っています。小規模特認校制度を利用し、他の校区から通う児童がさらに増えるよう対策が必要です。
- 保護者の子育てに関する悩みや教育・保育に関する不安を解消するために専門的なスタッフが「子育て応援・相談センター～ほっとステーション～」で一元的に相談を受け付け、問題解決にあたり、こどもの豊かな成長を促します。
- 特別支援教育ではこどもの多様なニーズに配慮した対応が必要です。教職員・保育士等が多様な視点を持ち、こどもを理解することが必要です。

用語解説

※1 地域連携型小規模校：各小学校区を基盤に公民館などの公共施設の機能を併せ持つ小学校



施策 **取組み**

1. 教育内容の充実

乳幼児期の発達を踏まえ、幼児教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を考慮した教育・保育を推進します。

社会課題を自分事として主体的に考え、行動できるこどもを育成するためにICTを活用した教育の充実を図ります。豊かな国際感覚を身につけるとともに地域の良さを探究し、交流・発信する力を育成します。

環境について学ぶ機会を設けるため、各種団体と協働し、布留川の自然環境や水生生物と触れ合えるイベントを開催します。

教職員・保育士等の指導者としての力量を高めるため、研修を充実させます。

- ・幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携
- ・学力向上推進
- ・ICTを活用した学習内容の充実 ▶戦略3
- ・国際交流活動による国際理解の向上
- ・グローバル人材育成のための国際交流 ▶戦略3
- ・キャリア教育の推進
- ・天理の魅力を発見・Time Travel City
- ・発信する機会の創出
- ・小規模特認校の教育内容の充実 ▶戦略3
- ・環境教育の推進
- ・教職員の研修の充実

2. 特別支援教育の充実

こどもたち一人ひとりの障害や特性に応じた適切な指導及び必要な支援を行うとともに、相談体制の充実を図ります。

こどもたちそれぞれが感じる「生きづらさ」の解消に向けて、「多様な学びの場」の提供と環境整備を進めます。

- ・教育相談の充実
- ・校内支援体制の充実
- ・適切な就学指導の推進
- ・通級指導教室の充実
- ・療育教室の充実

3. 地域全体で支えるこどもの育ち

「みんなの学校プロジェクト」を推進し、公民館活動を学校で実施することで、「地域連携型小規模校」として家庭や地域と学校が連携・協働し、地域全体でこどもたちの学びや成長を支える活動を推進します。

地域の人材や市内の高校・大学との相互連携を深めることで、天理ならではの特色ある教育環境を整備します。

ほっとステーションによる取組みを推進し、誰も「生きづらさ」を感じない、「こどもまんなかの視点に立った学校園所づくり」を推進します。

休日の中学校部活動を、学校外の方が指導できる仕組みを整えます。

- ・「みんなの学校プロジェクト」の推進
- ・家庭・地域との連携、協働の強化 ▶戦略3
- ・高校・大学との相互連携授業と体験活動の実施 ▶戦略3
- ・コミュニティ・スクールの推進 ▶戦略3
- ・ほっとステーションによる「こどもまんなかの視点に立った学校園所づくり」の推進 ▶戦略3
- ・教員の働き方改革
- ・学校のセキュリティ対策の向上 ▶戦略3
- ・福祉部局と連携した重層的支援体制の整備 ▶戦略3
- ・中学校部活動の地域移行の推進

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 各種団体や行政等と連携を深め、保護者や地域人材を活かした教育活動に積極的に参画します。
- 地域全体でこどもの学びや成長を支える活動を支援します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
「授業の内容がよくわかる・わかる」と回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	82.6(小)	↗	85.0(小)
	75.9(中)		78.0(中)
「自分にはよいところがあると思う」と肯定的な回答をした児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（%）	78.7(小)	↗	80.0(小)
	79.3(中)		80.0(中)
学校と協働した地域活動に参画してくれるボランティア数（人）	17,285	↗	19,000

2-2

青少年・生涯学習

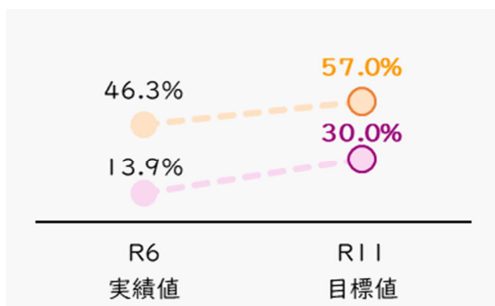
政策方針

青少年健全育成のための支援体制を充実させるとともに、誰もが地域で学び続けることができる環境の整備を図り、いきいきと暮らせるまちを目指します。



政策指標

- 不登校やひきこもり等、青少年の健やかな育成への支援が充実していると思う市民の割合
- 文化教室・講座等の多様な学習機会が充実していると思う市民の割合



キーワード

適応指導教室（いちょうの木教室）、放課後等の教育活動（放課後子ども教室、サタデースクール）、図書館、公民館、学校三部制、みんなの学校プロジェクト

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 市内中学校の不登校生徒は依然として増加傾向にあり、オンラインを活用した不登校児童・生徒への適切な対応・支援体制の整備が必要です。
- 活字離れが進んでいることから、生涯にわたる読書習慣の形成を図ることができるよう、それぞれの世代に応じて、電子図書館や公民館・小学校・学童保育所等への団体貸出、幼稚園・保育所・こども園等へのおはなしの語り手の派遣、地域の読書支援ボランティアの育成等、多様な読書の機会の創出を行い、読書の大切さや楽しさを伝えていく必要があります。
- 天理駅前広場コフフンでは、若い世代の自主的活動を社会問題の解決につなげるようなイベント等が開催されており、活動の裾野が広がっています。
- 公民館では文化教室やクラブ活動等が実施されています。今後は、「みんなの学校プロジェクト」を推進する中で、公民館だけの事業にとどまらず、学校教育と生涯学習を融合させ、子どもが地域の人々と触れ合う機会を創出することが求められています。



施策 **取組み**

1. 青少年の健全育成支援

青少年の健やかな成長のために、こども・若者のウェルビーイングを促進し、保障するという理念を社会全体で共有することを目指します。

青少年健全育成に関する啓発活動を実施し、また、日常生活において過度に家事を担うなどの困難な状況にある、こども・若者を早期に把握できる体制を整え、関係部署と連携し、早急に適切な支援を実施します。

また、オンラインを活用した相談・支援体制を整備し、不登校児童・生徒支援の充実を図るとともに、社会生活を円滑に送ることが困難な若者への支援を行います。

2. 生涯学習の充実

市民一人ひとりが年齢にかかわらず、いきいきと主体的に学べるよう、公民館や学校を新たな生涯学習の場として、魅力あるプログラムの提供に努め、学びの成果が「地域づくり」や「まちづくり」に還元されることを目指します。

また、公民館事業の一環としてスマホ講座やオンラインを使った講座を通して、高齢者が抱える課題の一つの「情報格差」を解消するための取組みの推進を図り、生涯学習の充実を行います。

3. 学びの場の拡大

生涯学習で得た知識や経験を地域に還元させるため、学校三部制の「二部」に位置づけた学童保育、放課後活動等と連携し、こどもたちと共に学び合うことで、地域との連携、そして生涯学習の学び場の拡大を図ります。

- 青少年健全育成に関する啓発
- 教育相談の充実
- 不登校児童・生徒支援 ▶戦略3
- ヤングケアラーの支援
- こども・若者支援
- 適応指導教室の充実
- ゆうフレンド派遣事業の推進 ▶戦略3

- 生涯学習機会の充実
- 図書館資料の充実及びこどもの読書推進
- 市民自らが主体となる活動の推進
- 天理の魅力を発見するための多世代交流 ▶戦略3

- 放課後等の教育活動の充実 ▶戦略3
- 学校三部制を軸とした学校教育と生涯学習を連携した活動の推進 ▶戦略3

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 年齢にかかわらず主体的に学び、その成果を地域の中で広げていくことで、「地域づくり」や「まちづくり」に還元します。
- 誰もが年齢にかかわらず学び続けられるよう、学習の機会を支援します。
- 個人の活動を結び、ネットワークの輪を広げます。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
教育相談に来られた人数（のべ相談回数）（人/回）	140 (955)	↗	150 (1,000)
公民館自主クラブ・サークル団体数（団体）	156	↗	170
放課後等の教育活動への延べ参加者数（人）	2,343	↗	2,600

2-3

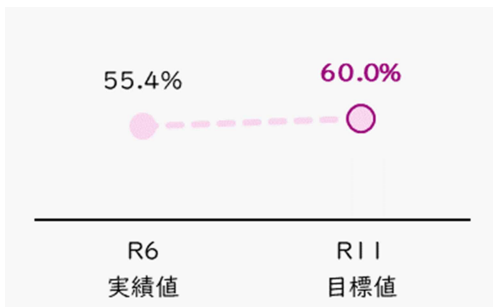
文化財

政策方針

古代国家発祥の地ともいわれる本市に多く残されている、歴史的に重要な文化財の保存と活用の充実を目指します。

政策指標

文化財の保存と活用が充実していると思う市民の割合



キーワード

古墳、文化財、なら歴史芸術文化村、国宝・重要文化財、黒塚古墳展示館

関連する主な市の条例・計画等

大和・柳本古墳群保存整備基本構想
天理駅周辺まちづくり基本計画

現状と課題

- ❑ 開発行為等の際して、埋蔵文化財保護のための工法に関する協議や、記録保存のための発掘調査、現場確認のための工事立会等を実施し、埋蔵文化財の保護に努めています。近年、市内での大規模開発行為が増加傾向にあることから、今後も適切な調査・指導を行い、埋蔵文化財の保護に努める必要があります。
- ❑ 市内には未指定の古墳が多数存在するため、条件が整った古墳から国史跡指定を目指すなど、貴重な文化財の保全に取り組んでいます。現在、国史跡指定に必要な情報を収集するための範囲確認調査を順次進めています。また、記録作成に際しては大学との連携により三次元計測等のデジタル技術を部分的に導入しており、今後は導入範囲の拡大が必要です。
- ❑ 杣之内古墳群、大和・柳本古墳群等の保存活用計画の策定を検討するとともに、将来的には歴史文化基本構想等の策定も検討する必要があります。
- ❑ これまで、なら歴史芸術文化村では遺物復元作業等の公開、講演会や勾玉づくりなどのワークショップの開催、また黒塚古墳展示館では展示パネル・チラシの多言語化、Google ストリートビューによる石室模型公開などの取組みを実施しており、こうした取組みの発信や情報の更新を継続していく必要があります。関西圏の古墳群が世界遺産に登録されるなど世界的に古墳への注目度が高まる中、インバウンド等も考慮しつつ、なら歴史芸術文化村と連携し、観光資源として活用することで交流人口の増加を図る必要があります。



施策	取組み
<p>1. 文化財の保存</p> <p>市内での開発行為等に際しては、開発事業と文化財保護との調和を図るため、必要な指導を行います。 また、市内に所在する歴史的に重要な古墳群については、順次、国史跡指定を目指します。 市内に多数所在する国宝・重要文化財についても、老朽化対策・耐震化対策を支援します。</p> <p>2. 文化財の活用</p> <p>発掘調査等の成果を積極的に公開し、文化財への関心と理解を深めるとともに、その価値を全国へ発信します。 なら歴史芸術文化村や大学、各種文化芸術団体、周辺自治体とも連携した賑わいづくりを促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 埋蔵文化財に影響の少ない工法の指導 • 発掘調査による記録保存の実施 • 大和・柳本古墳群「ヒ工塚古墳」「マバカ古墳」、杣之内古墳群「東乗鞍古墳」等に係る国史跡指定の推進 <ul style="list-style-type: none"> • 文化財の適切な保管及び展示・公開活用 ▶戦略2 • 文化財に係る広報・PRの充実 ▶戦略2 • 文化財の実情に応じた案内板の設置・更新等の推進 • 黒塚古墳展示館における展示内容の更新・充実 • 古墳や寺社等の文化施設を活用した賑わいづくり ▶戦略2 • 学校教育との連携（遺跡探検隊、出張授業、職場体験学習等） • 大学との連携（共同研究等）

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 郷土の文化遺産として保存・活用に理解を深め、地域の文化財を守るため自主的に取り組みます。
- 地域に伝わる文化や伝統行事を子や孫の世代に伝え、継承します。
- 郷土の文化遺産として保存・活用に理解を深め、大学や各種文化芸術団体、周辺自治体とも連携し、地域自らが主体となる活動を推進します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
市内の国史跡指定古墳の数(基)	8	↗	10
展示会の観覧者数(人)	9,522	↗	9,800

2-4

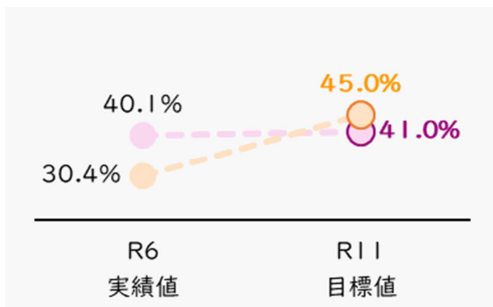
人権・男女共同参画

政策方針

市民一人ひとりが、出生や性別等に関係なく、自分らしく幸せに暮らせるとともに、一人ひとりの違いが当たり前のこととして認められるよう、意識の改革と環境の整備を目指します。

政策指標

- 人権の尊重・人権教育啓発が充実していると思う市民の割合
- 男女共同参画、女性活躍の推進が充実していると思う市民の割合



キーワード

平和、男女共同参画、女性活躍、ワーク・ライフ・バランス、パートナーシップ、ファミリーシップ、DV、人権のまちづくり、多様性

関連する主な市の条例・計画等

- 天理市人権擁護に関する条例
- 天理市犯罪被害者等支援条例
- 天理市部落差別の解消の推進に関する条例
- 天理市性の多様性の尊重に関する条例
- 天理市人権施策基本計画
- 天理市男女共同参画社会づくり計画

現状と課題

- 人権尊重のまちづくりを目指し、天理市人権問題啓発活動推進本部、天理市人権教育推進協議会等による啓発活動を継続的に行っていますが、高度情報化社会の進展等に伴い、新たな人権問題の顕在化や差別事象が多様化・複雑化しています。人権意識の高揚に向け、市民それぞれが、自発的に人権問題にふれ、正しい理解を得られるよう、啓発していくことが重要です。
- 職場や家庭、地域活動の場において、従来の固定的な性別役割分担意識が未だ根強く残っています。コロナ禍によって、テレワーク等の多様な働き方が広まることで家庭生活に変化が生まれ、経済的困窮、ドメスティックバイオレンス（DV）や様々なハラスメントの被害が顕在化しており、困難な問題を抱える女性への支援が必要となっています。男女が個々の能力を活かして、ともに活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた取組みをより一層推進していくことが重要です。
- あらゆる人が自分らしく生き、社会参画できるように取り組む制度として、双方または一方が性的少数者である方がお互い助け合うことを宣誓する「パートナーシップ宣誓制度」、宣誓したそのふたりの近親者を家族と認める「ファミリーシップ宣誓制度」を「天理市性の多様性の尊重に関する条例」に基づいて開始しました。



施策

取組み

1. 人権教育・啓発の推進

市民一人ひとりが、パートナーシップ、ファミリーシップによる家族関係や多様な性のあり方を尊重でき、自分らしく生きること、幸せに暮らすことができ、互いの違いを当たり前のこととして認められる「人権尊重のまちづくり」に向けて、人権教育・啓発を推進します。

また、最大の人権侵害である戦争の記憶を風化させず、市民の平和意識の醸成を図るため、学習教材等を通じて平和運動の取組みを充実させます。

2. 男女共同参画社会の推進

男女の性別役割分担や固定観念にとらわれることなく、男女が互いに尊重し、ともに個性と能力を十分に発揮できるよう、職場、学校、地域、家庭等での幅広い分野への男女共同参画の意識啓発を図ります。

また、人権侵害であるDVや様々なハラスメント防止の啓発や心身の健康づくり支援を行うとともに、男女共同参画・女性活躍推進に向けた講座等への市民参加の促進、情報提供、支援活動を充実させます。

3. 困難な問題を抱える女性への支援

新たな女性支援の枠組を定める「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の成立を踏まえ、困難な問題を抱える女性への支援のための施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、困難女性に個々の状況に応じた適切な支援が受けられるよう相談窓口を整備し、関係機関や民間支援団体等とも連携しながら、包括的な支援体制を構築します。

- 校区別人権学習の推進
- 人権ふれあい集会の開催
- 学校・職場・企業における人権・同和研修
- 小中学生への人権啓発の推進
- 街頭啓発（啓発紙「ANIMA（アニマ）」の配布）
- 平和意識の醸成
- 中学校の制服の見直し

- 男女の人権尊重の推進（DV防止、ハラスメント防止、職場内での男女格差の解消）
- 男女共同参画の視点に立った教育の充実
- あらゆる分野での男女共同参画の啓発
- 職業生活における女性参画・活躍の支援（ビジネススキル講座の開催等）
- 男女が共に担う家庭・地域づくりの推進

- 女性相談支援員を中心とする支援体制の構築

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 人権問題を自分自身の問題として捉え、あらゆる機会を通じて関わります。
- 女性と男性が互いに人権を尊重し、パートナーとしてあらゆる分野で共に参画します。
- 県や他市町村と一体となり、男女共同参画に係る啓発活動や学習会の開催等を進めます。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
校区人権学習会の参加人数(人)	769	↗	1,400
審議会等の委員に占める女性の割合(%)	21.1	↗	30

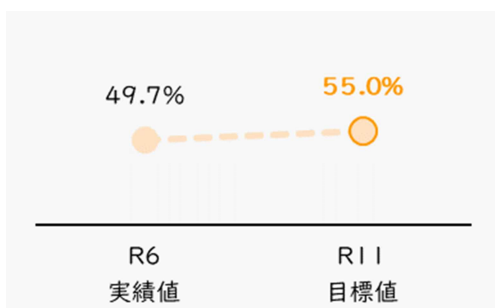
観光・国際交流

政策方針

天理の豊かな歴史・文化・自然等の観光資源を活かし、周辺市町村と連携しながら魅力ある観光振興を推進します。また、市民への国際理解を深め、国際化の推進を目指します。

政策指標

天理の魅力を活かした観光振興が充実していると思う市民の割合



キーワード

大和青垣国定公園、山の辺の道、トレイルセンター、天理駅前広場コフン、柳本駅舎、ウォーキング、交流人口、インバウンド、なら歴史芸術文化村、観光コンシェルジュ、Time Travel City、古墳、文化財、

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 本市は、近隣市町村にまたがった大和青垣国定公園や山の辺の道等、歴史と文化と自然が一体となった魅力ある観光資源を有しており、毎年多くの観光客が訪れます。しかし、客層は中高年が多く、観光客の多くは、通過型観光となっています。若年層や外国人を誘客できるコンテンツを創出し、滞在型の観光地とするため、地域連携による周辺観光の推進や、商業、農業との連携も強化し、地域特産品を活用することで、「食と旅」をコンセプトに、「集客」という観光の力を「消費」という地域の潤いや活力につなげる取り組みが必要です。
- 天理駅前を拠点に産官学連携人材育成事業を展開し将来の担い手づくりを行うとともに、天理大学・モンベル共同体が運営するショップ等の観光拠点施設や地域と連携したさらなる観光振興、地域活性化が求められます。
- 奈良県内を訪れる訪日外国人旅行者は増加の一途ではあるものの、その多くが奈良市内に宿泊し、完結しています。令和7年開催の大阪・関西万博を契機に訪日外国人のさらなる増加が見込まれる中、看板等の表示物の多言語化や公衆トイレの洋式化、デジタル技術を活用した多言語音声ガイドの導入等、インバウンドに対応した環境整備を行うことで、旅行者を市内に呼び込み、滞在を促す必要があります。また、インバウンドに向けた観光戦略のひとつとして作成した、天理市の魅力が分かりやすく伝わる英語版キャッチコピー「Time Travel City」を活用し積極的に情報発信を行う必要があります。
- 海外の姉妹都市やエジプト・台湾とのスポーツ交流事業を行っています。引き続き、諸外国との活発な交流を促進し、国際化への理解を深める必要があります。



施策	取組み
<h3>1. 魅力ある観光の振興</h3> <p>歴史・自然・文化等の魅力ある観光資源を活用し、トレイルセンター、柳本駅舎、なら歴史芸術文化村、天理大学・モンベル共同体が運営するショップ等の観光拠点施設や、周辺地域と連携することで周遊観光を促進し、農の分野とも連携することで「食と旅」による観光振興、地域活性化を図ります。</p> <p>SNS を活用した情報発信を強化し、インバウンドを含めた観光誘客を進めるとともに、看板の多言語化や、多言語音声ガイドの導入等の環境整備を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 自然・歴史的風土（古墳や寺社仏閣等）や文化施設を活用した賑わいづくり ▶戦略2 • 関係団体等との連携による観光人材育成・観光振興 • インバウンドに向けた環境整備・情報発信の強化 ▶戦略2 • Time Travel プロジェクトの推進 ▶戦略2 • 広域観光・地域間交流の推進 ▶戦略2 • 観光イベントの支援 ▶戦略2 • 拠点施設を活用した賑わいづくり ▶戦略2 • 体験型観光の推進 ▶戦略2 • 産官学連携人材育成事業の実施 ▶戦略4
<h3>2. 国際交流の推進</h3> <p>大阪・関西万博を契機とした外国人来訪者の増加に対応した周遊・滞在しやすい体制を整えるとともに、国際理解を深める交流の促進を図ります。</p> <p>姉妹都市のみならず諸外国とも、スポーツをはじめとした交流を促進し、互いに高め合い理解し合う関係を築きます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 姉妹都市交流等の推進 • 国際交流イベント等への支援（ワールドフェスティバル、イングリッシュビレッジ等） • 国際交流活動による国際理解の向上

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 本市の魅力を広く PR します。
- 姉妹都市等の理解を深め、積極的に交流を図ります。
- 行政や市民と連携し、市内の魅力を PR する継続的な観光イベントを主体的に開催します。
- 国際性豊かな天理の環境を活かし、国際交流イベント等を開催します。
- 行政や大学、民間企業等と連携し、観光振興に資する人材の育成を行います。

参考指標	実績値	目指す 方向	目標値
	R5		R11
山の辺の道入込客数（人）	297,459	↗	310,000

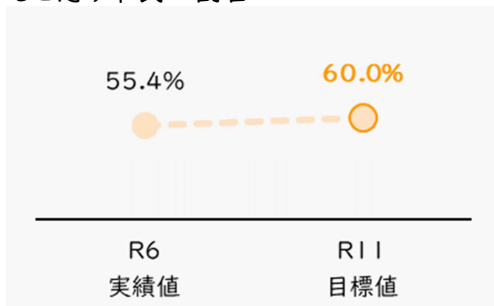
文化・スポーツ

政策方針

芸術文化・スポーツのまちとして、市民が健康で心豊かでいられる地域を目指すとともに、国内外からの誘客による地域の活性化を目指します。

政策指標

芸術文化やスポーツに親しむ機会や場所が充実していると思う市民の割合



キーワード

なら歴史芸術文化村、芸術文化エリア、Art-SpaceTARN、天理スポーツ、天理アスリート応援^{※1}、交流人口

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 音楽によるまちづくりや、「芸術文化に出会える街」を目指したイベントを開催し、多世代にわたる賑わいを創出するとともに国内外との豊かな文化交流を促進しています。今後は、なら歴史芸術文化村をはじめとする市内の活動拠点を効率的に活用しながら、市内で活動する各種団体とさらなる連携を図り、新たな魅力を創出することで、市民が芸術に親しむ機会を拡大するとともに、市外からの集客を図り、交流人口を拡大する取り組みが必要です。
- 天理駅前周辺となら歴史芸術文化村を結んだエリアを「芸術文化エリア」と位置付け、本通り商店街に「Art-SpaceTARN」を設置し、多世代が芸術・文化と触れ合い交流できる場を提供しています。奈良県や他の自治体と連携し、芸術・文化の活動の場を維持していくとともに、芸術文化エリアを活かした賑わいづくりにつながる取り組みが必要です。
- 年齢や性別などに関わらず、幅広い層の市民がスポーツを通して、健康の保持増進や体力維持を図り、生きがいを持って豊かな生活を営むことができるよう、関係団体・機関等との協働・連携を強化し、日常的な運動・スポーツの普及やスポーツイベントの開催に努める必要があります。
- 産官学が連携し、市民が主体的に活動できる環境を整備するとともに、「スポーツのまち天理」の魅力発信により、国内外からの誘客を図るスポーツツーリズムを推進しています。今後は、柔道競技、ラグビー競技に加え、さらなる競技の拡大、ツアー内容の充実を図る必要があります。

用語解説

※1 天理アスリート応援：本市ゆかりのラグビーや柔道における世界的なアスリートの存在に加え、大学ラグビーや高校野球・ラグビー等の強豪校などの魅力を最大限活用するため、パブリックビューイング等の開催、情報提供、スポーツ事業を通じた魅力発信を行うことで、市内のトップアスリートたちを応援する機会を創出する。



施策	取組み
<h3>1. 芸術文化の振興・交流促進</h3> <p>市民が芸術文化に親しめる環境づくりを支援し、芸術文化意識の向上を図ります。</p> <p>県内で開催される「奈良県みんなでのしむ大芸術祭」等の文化イベントとの連携や、なら歴史芸術文化村に関する県と連携した事業に取り組み、市外からの集客と文化交流を促進します。</p> <p>また、NPO 法人なら国際映画祭との連携や、「NARActive 撮影地ネットワーク協議会」による映画撮影の魅力発信の取組みにより、交流を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 音楽によるまちづくり ▶戦略2 芸術・芸能活動及び歴史・文化活動の充実 ▶戦略2 文化イベントとの連携及び事業の誘致 ▶戦略2 「芸術文化に出会える街」の推進 ▶戦略2 Art-SpaceTARN 等の利用促進 ▶戦略2 関係団体等との連携による新たな魅力の創出 ▶戦略2 「NARActive 撮影地ネットワーク協議会」による映画を活用した新たな魅力の創出 ▶戦略2
<h3>2. スポーツの振興・交流促進</h3> <p>本市のスポーツ情報を SNS 等を通じて発信し、「スポーツのまち天理」への関心・意識を高める取組みを進めます。</p> <p>全国または世界で活躍する天理のアスリートの試合を市全体で応援できるように、パブリックビューイングの実施を推進します。</p> <p>令和 13 年度に奈良県で開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、大学等と連携して機運醸成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> スポーツに親しめる環境づくりの支援 ▶戦略2 スポーツツーリズムによる集客促進 ▶戦略2 体育施設を活用したイベント等の推進 ▶戦略2 施設管理者が行うイベントや事業の支援 市民がスポーツに親しむための機会の充実 大学と連携したイベント等の実施 ▶戦略2 パブリックビューイングの開催 ▶戦略2 国民スポーツ大会の開催に向けた取組みの推進 ▶戦略2

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 日頃から芸術文化やスポーツ活動への関心を深め、それらの活動に参加するとともに、市内の活動の PR を行います。
- 行政や大学、関係団体等と連携し、市民が文化やスポーツにふれあう機会を提供します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
文化施設の利用者数（人）	68,667	↗	92,000
市立体育館利用者数（人）	83,776	↗	85,000

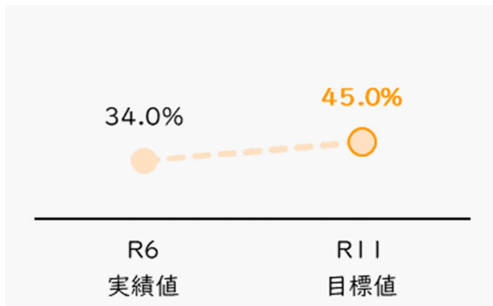
魅力創造

政策方針

多様な魅力ある天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」を確立し、地域資源を活用して、市民の誇りや地元愛を醸成し、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住者の増加を目指します。

政策指標

地域内外に向けた天理の魅力の発信が充実していると思う市民の割合



キーワード

天理ブランド、めぐみ めぐる てんり、誇り、地元愛、交流人口、関係人口、U・I・Jターン^{※1}、定住、高原地域、移住者ネットワーク

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 本市の歴史、自然、文化、暮らし、食、人といった幅広い魅力を統一的なブランドイメージで確立展開していく「めぐみ めぐる てんり」プロジェクトを進めています。地域資源を使った「天理らしさ」を有する産品等の発掘及び認定、百貨店等と連携した販路開拓・PRを展開することで、既存のサービスや商品の付加価値を最大化し、地域内における生産性の向上や地域経済の活性化を進めてきました。また、WEBサイトやSNSを活用し、天理でのライフスタイルや伝統行事、魅力的な人々等を広く発信することで、地域に対する市民の誇りの醸成や移住・定住促進につなげています。今後さらに産官学連携で魅力あるコンテンツを創出し、若年層や外国人の誘客、地域の活性化を図ることが求められます。
- 人口減少により、空き家の増加や地域コミュニティの衰退が進み、地域経済の縮小が見込まれます。今後は人口減少に適応しつつ、歴史、芸術文化、スポーツ、自然等の天理ならではの魅力ある地域資源を活用した取り組みが必要です。
- ライフスタイルや働き方の多様化、ICTの進展等により、住む場所の選択肢が増える中、本市で住まいを求めるU・I・Jターン者や移住者に対して、魅力的な生活環境の整備を行うとともに、天理暮らしの豊かさを広くPRする等、移住促進への取り組みを行っています。
- 本市の高原地区は人口減少が特に進んでおり、移住希望者を募ることや移住先となる空き家の掘り起こしが課題です。移住希望者と既存コミュニティとの交流を促進するため、地元住民と移住者による移住促進グループが、活動紹介や移住事例紹介のパンフレットを作成し、地元住民へ空き家の活用を呼びかけるほか、移住希望者の増加につながるよう広報活動を行っています。
- 本市には、全国・世界からの来街者や市内高校・大学の卒業生等、地域に関わりのある人々が多く存在します。これらの人々との関係維持に努め、関係人口の拡大や移住・定住者を増加させる必要があります。

用語解説

※1 U・I・Jターン：大都市圏から地方への移住を指します。Uターン（一度生まれ育った場所以外で勤務したのちに、再び出身地に戻って働くこと）、Iターン（生まれ育った場所で勤務したあと、出身地以外の場所に移住して働くこと）、Jターン（生まれ育った場所から都市部へ移住して勤務したのちに、出身地に近い地方都市に移住して働くこと）



施策 **取組み**

1. ブランド力の向上

芸術文化・スポーツや医療、子育て施策等、天理ならではの魅力を効果的に伝えることで、交流人口の増加・賑わいづくりにつなげるとともに、天理の豊かなライフスタイルを広く提示し、現役世代に選ばれるまちとして発信できる基盤づくりを推進します。

天理ブランドのさらなる普及を推進し、新たな魅力あるコンテンツを創出します。

- 天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」の発信 ▶**戦略2**
- 魅力あるコンテンツの創出
- 天理ブランドの認定 ▶**戦略2**
- 天理の魅力発信 ▶**戦略2**

2. 移住・定住化の推進

就職・就業、結婚、子育て、定年等の人生の転機において新しい生活スタイルと居住場所を求める若者やU・I・Jターン者に対して、空き家等を活用した魅力的な生活環境を整備、提供します。

全国的に自然保育への関心が高まる中、本市を拠点として活動する自然保育団体「森のようちえんウィズ・ナチュラ」と自然環境を活かした教育・子育てに関する協定を締結し、豊かな自然の中での子育て移住希望者を支援することにより、高原地域の魅力向上、子育て世代の移住促進を図ります。

- 天理の魅力を活かした移住促進 ▶**戦略2**
- 高原地域への移住希望者と地域住民をつなぐネットワークの構築 ▶**戦略2**
- 高原の自然環境を活かした子育て等への支援 ▶**戦略2**
- 空き家を活用した移住定住の受け入れ体制の整備 ▶**戦略2**
- 結婚・定住につながる支援 ▶**戦略3**
- 大和高原「福住村プロジェクト」の推進 ▶**戦略4**

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 移住者が暮らしやすい環境づくりに努めます。
- 移住・定住に関する情報を広く PR するとともに、暮らしの魅力発信からサポートを行います。
- 空き家等の情報を行政と共有し、積極的に利活用を共に図ります。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
天理ブランド認定数（件）	15	↗	50 (5年間累計)
天理市への移住に関する相談数（件）	103	↗	150

農林業

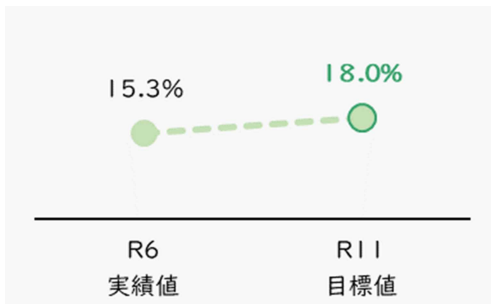
政策方針

農業生産基盤の整備と農業経営環境の安定化を実現し、多様な担い手の育成・確保や、農が有する多様な価値を創造することにより、農ある豊かな暮らしの充実を目指します。

また、豊かな水源地や防災上重要な役割を果たす森林の安定的な保全と活用を目指します。

政策指標

農林業の振興が充実していると思う市民の割合



キーワード

有害鳥獣、都市近郊農業、集落営農、IoT、里山、循環型農業、森林保全、オーガニックビレッジ、スマート農業

関連する主な市の条例・計画等

天理市農業経営基盤基本構想

天理市森林整備計画

鳥獣被害防止計画（天理市鳥獣害防止対策協議会作成）

水田収益力強化ビジョン（天理市地域農業再生協議会作成）

天理市有機農業実施計画

現状と課題

- 本市の農業は、全国の農業構造と同様に、担い手や後継者が減少しており、農林業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。天理駅前を拠点に産官学連携人材育成事業を展開し、将来の農業の担い手づくりを行うとともに、農林業経営基盤の充実をはじめ、農地集積・集約化の推進、需要に応じた作物の生産振興・消費拡大支援等の農業経営の安定化等に総合的に取り組むことで、持続可能な生産現場の強化への対応が引き続き必要です。
- 生産性や流通の効果的運用を目指し、農道・水路・ため池の整備や鳥獣害対策の実施等の効率的な生産基盤の強化を進めてきました。また、農地が持つ多面的な機能を管理・維持するため、生態系、環境保全に配慮した事業を推進してきました。平坦・山麓・中山間地域の実情に即した農業の展開や農地の有効利用等、農地を取り巻く多様な環境問題への対応が必要です。
- 「食」に対する消費者の意識の高まりから、安全・安心な農作物の提供、地産地消の推進を進めてきました。引き続き、これらの取組みを実施するとともに、高齢者の生きがいづくりや障害者の就労支援の場づくり、景観保全、レクリエーションやコミュニティ形成等、農業が持つ多面的な機能を発揮する取組みが必要です。
- 森林の整備を促進するため、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されるなど、森林を取り巻く法制度環境が急速に変化する中、豊かな水資源と防災機能の保全等の森林の役割を踏まえ、適切な森林施策等の取組みが求められています。
- 福住校区をモデル地区として、耕作放棄茶畑を活用したオーガニックのお茶や、そのお茶にブレンドする野菜やハーブ等の生産・加工に、農家や民間事業者等、地域一体となって取り組んでいます。このような循環型農業のモデルとなる取組みをさらに推進するため、令和6年3月に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業を推進しています。



施策

取組み

1. 農林業経営基盤の充実

自然的・地理的特性を活かし、鳥獣害対策をはじめとした農業生産基盤の推進や生産環境の整備、海外輸出をはじめとした国外及び県外への販路開拓を支援するなど、農業収支の改善を行い、農業経営の安定化を図ります。

また、森林を取り巻く環境の変化に対応しながら、森林の有する多面的機能の発揮に向けた適切な森林施業等の取組みを推進します。

2. 多様な担い手の育成・確保

認定農業者や新規就農者等の経営参画、次世代への確実な経営継承と集落の活性化に向けた集落営農組織を核とする地域農業組織を推進します。

また、天理駅前を拠点に、産官学が連携した観光・農業振興のための人材育成事業を実施します。

3. 農ある豊かな暮らしの充実

農への新たな潮流として、田園回帰の芽生えや都市住民の農業への興味・関心の高まり等、意識の変化が見えている中、地産地消や食育の推進等、農業が持つ多様な価値を引き出す機会を充実させます。

また、中山間地における農地用の保全活動や農業を核とした経済活動を中心に、生活支援等の取組みを行う農村RMO（農村型地域運営組織）を推進します。

4. 循環型農業の推進

「地域の雇用・所得の増大」「豊かな食生活の実現」「脱炭素・環境負荷軽減の推進」を図るため、農家、住民及び民間事業者など地域が一体となり、有機農業の取組みを推進することで、中山間地域の循環型農業のモデルとなるオーガニックビレッジの取組みを推進します。

- ・圃場整備等の生産性の向上を図る農業生産基盤・環境の整備・保全 ▶戦略1
- ・担い手への農地集積・集約化等の推進 ▶戦略1
- ・都市近郊農業を活かした作物の生産振興・販路拡大支援（いちご、トマト、ほうれん草、なすび、柿等） ▶戦略1
- ・農村の多面的機能の維持・発揮
- ・森林機能の保全
- ・森林環境譲与税の活用施策の推進
- ・認定農業者や新規就農者等の育成・確保 ▶戦略1
- ・集落営農組織・法人等の地域農業組織の育成・確保 ▶戦略1
- ・地域計画の策定及び取組みの推進
- ・官民連携や福祉等の他分野との連携推進 ▶戦略1
- ・耕作放棄地の抑制 ▶戦略1
- ・産官学連携人材育成事業の実施 ▶戦略1 ▶戦略4
- ・地産地消の推進 ▶戦略1
- ・交流型農業の促進（おてつたび） ▶戦略1
- ・農作物を活かした食育の推進
- ・農村RMO（農村型地域運営組織）の推進

- ・放棄茶畑を活用したオーガニックなお茶づくり等の推進 ▶戦略1
- ・科学技術を活用した有機農業の推進（オーガニックビレッジ） ▶戦略1
- ・地域の有機資源を活用した堆肥づくりの推進

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 農林業の多面的機能を発揮するために維持保全活動の意識を醸成します。
- 市内で生産された農作物の消費拡大へ寄与します。
- 食料の安定供給をはじめとした、農業経営の安定化、生産・品質の向上に努めます。
- 行政や民間事業者等との連携を強化し、有機栽培による農作物の価値を高めるとともに、効率的に生産から販売までを支援します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
10a以上農用地の荒廃地等面積 (ha)	16.4	↘	16.0
農地中間管理機構を活用した農地集積面積 (累計) (ha)	91.2	↗	140.0
50歳未満の新規就農者数 (累計) (人)	49	↗	70

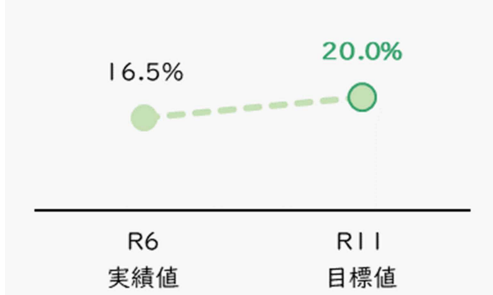
商工業

政策方針

企業経営の基盤強化及び安定化に向けた取組を行うことで、新たな産業の創出や産業間連携の推進、持続可能な産業の発展に向けた環境づくりを目指します。

政策指標

商工業の振興が充実していると思う市民の割合



キーワード

産業間連携、事業連携、大学連携、金融機関連携、商工会連携、異業種交流、ビジネスマッチング、事業承継、めぐみめぐるてんり、デジタル地域通貨 ichica (イチカ)

関連する主な市の条例・計画等

天理市中小企業融資規則
天理市導入促進基本計画

現状と課題

- 本市の産業は、中小企業が多いことから、中小企業の経営基盤の安定は喫緊の課題となっています。中小企業が利用しやすい融資制度の充実や金融安定化の促進により、企業経営の基盤強化と安定化を目指すとともに、企業が新たな産業を創出するための環境の整備が必要です。また、設備投資効果の大きい中小企業者をはじめとした市内事業所に設備投資を促すことで、厳しい環境にある中小企業者も含めた労働生産性を向上させ、市内産業全体の底上げを図る必要があります。
- 天理駅前広場コフファンから商店街への導線づくりとして音楽や芸術をテーマとしたイベントの開催により、中心市街地への集客に向けた取組が進んでいます。一方で、商店街では空き店舗が増加傾向にあり、高齢化や後継者不足から、商店街の衰退も大きな課題となっています。今後は、集客に向けた取組を強化するとともに、空き店舗に対する取組が必要です。
- 商工業の振興は、市民に就労の場を提供するとともに、市の財政の基盤となっています。今後は、天理の強みを活かした産業の活性化を目指すための取組に加え、市内事業者間の交流やマッチングが必要です。
- 令和4年8月からイチカの運用を開始し、市民へのイチカポイント配布など地域通貨を活用した生活支援や市内消費の活性化による事業者支援を実施しています。これまでキャッシュレス決済（QRコード決済）を利用したことがない事業所にも、商工会と連携しイチカの加盟店登録を呼びかけています。デジタル利用に不慣れな事業所のサポートと利用者に継続して地域通貨を利用してもらえる仕組みづくりが必要です。



施策	取組み
<p>1. 活力ある商工業の振興</p> <p>商工会と連携し、市内の店舗や事業所の実態を把握し、経営支援、先端設備の導入支援及び金融支援を行うことにより、持続可能な商工業振興に取り組みます。</p> <p>天理駅前の賑わいを商店街等に波及させるとともに、イベントの開催や空き店舗への対策を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存商工業の活性化 ▶戦略1 金融支援による経営の安定化 ▶戦略1 商店街等の魅力の創出 ▶戦略1 ▶戦略2 専門機関と連携した経営支援及び事業承継支援 ▶戦略1 先端設備の導入支援 ▶戦略1
<p>2. 産業の好循環の創出</p> <p>市内における事業者間の交流と連携を促進し、ビジネスマッチングにつなげるとともに、産業活性化と賑わいづくりに寄与する取組みを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業者間交流・連携の促進 ▶戦略1 販売促進・販路拡大支援 ▶戦略1 ▶戦略2 産官学金連携産業の創造 ▶戦略1
<p>3. 地域通貨による支え合いのまちづくり</p> <p>イチカの利用を促進するとともに、有志の参加店でイチカを使って買い物や食事をすると、その売上の一部が地域のこども食堂や音楽・スポーツ団体等に寄附される「イチカプラス」の取組みを周知・支援します。</p> <p>事業者と利用者の参画を広く呼びかけることで、地元消費と地域の支え合いを連携させ、地域経済活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済循環の向上（イチカ） ▶戦略1 イチカによる支え合い活動（イチカプラス）の推進 ▶戦略1

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 関係機関等の取組みも含め、商工業の振興に向けた取組みに対して理解を深め、協力します。
- 商工会や金融機関、弁護士会等が相互に連携し、企業経営の基盤強化及び安定化から事業承継による産業の振興に取り組みます。
- 行政や市内の店舗、地域の団体と連携し、イチカを通じた地域のつながり強化と支え合いの推進に取り組みます。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
法人登記事業所数（所）	1,358	→	1,400

4-3

雇用・就労

政策方針

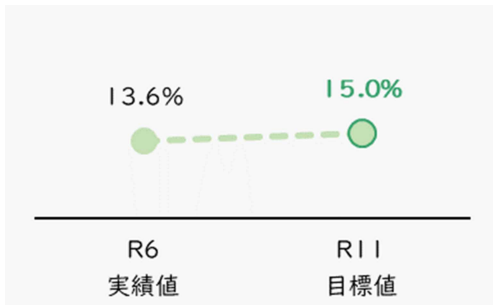
企業誘致や創業・起業支援による新たな雇用の創出と、企業が安定かつ発展的な経営ができる環境の整備を目指します。

また、就労に関する相談や支援を強化し、安心して働ける環境の整備を目指します。



政策指標

市内の就労環境が充実していると思う市民の割合



キーワード

働き方改革、就業者創出、テレワーク、雇用促進、創業支援、企業誘致、ICT活用、就労支援

関連する主な市の条例・計画等

創業支援事業計画
天理市企業立地支援条例

現状と課題

- 天理市企業立地支援条例の制定により、これまで企業立地奨励金対象企業として23件の企業を誘致し、新たな雇用を創出しています。また、創業支援計画の策定やシャープ株式会社とのインキュベーション※1事業により、商工会等の支援機関と連携を図りながら、創業・起業支援を実施しています。今後は、さらなる企業誘致による市内産業の活性化と雇用の創出を図るほか、新規創業者への支援として起業創出環境の整備を進める必要があります。
- ハローワーク等の関係機関と連携し、しごとセンターにおいて労働情報の提供や就労相談を実施しているほか、合同就職面接会や就職セミナーを通して市内での雇用・就労機会の増加に努めています。また、県・関係機関等と連携を図り、企業立地支援条例に基づく広域的な雇用増加の取組みを強化するとともに、商工会等関係団体との連携により市内企業での市民雇用の確保を図る必要があります。
- 働き方改革の推進やICTの活用により、多様な働き方が定着し、引き続きテレワークの需要があります。今後は、テレワークやコワーキングスペース※2を活用し、テレワークセンターが地域との交流の拠点となり、将来の就労につながるような仕組みづくりが必要となっています。また、働き方が多様化し、雇用環境が大きく変化する中、労働者が安心して働くことができる環境づくりが必要です。
- 子育て中の女性の就職を支援するハローワークマザーズコーナーと連携し、就職相談やカウンセリング・セミナー等を通じて就労意識を高め、若者や子育て女性達の就業力の向上を図る必要があります。

用語解説

※1 インキュベーション：事業の創出や創業を支援するサービス・活動

※2 コワーキングスペース：「Co（ともに）」と「Working（働く）」を組み合わせた造語で、さまざまな職業の人々が同じ場所で仕事をする場所のこと



施策	取組み
<p>1. 企業誘致・創業支援</p> <p>県・関係機関等と連携を図り、企業立地支援条例に基づき、多様な業種の事業者等の誘致を促進し、市民の雇用創出につなげ、若年層の市外への流出を防止します。</p> <p>関係団体と連携しながら、若者・女性をはじめ広く市民による起業・創業環境の整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致促進事業 ▶戦略1 新産業・企業誘致のPR ▶戦略1 企業立地支援 ▶戦略1 創業・起業支援制度のPR ▶戦略1 創業・起業の支援（インキュベーション）▶戦略1 市内企業等との連携による企業誘致 ▶戦略1
<p>2. 就労環境の整備促進</p> <p>ハローワーク等の関係機関と連携し、寄り添った就労相談の実施に努めるとともに、企業合同説明会の実施や的確な求人情報を提供することで、企業等への雇用を創出します。</p> <p>テレワークセンターが地域との交流の拠点となり、将来の就労につながるような仕組みづくりを行います。</p> <p>大学等と連携して学生の市内就業を推進し、企業の長期的な人材確保と学生の市内定着化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> しごとセンターでの就労支援 ▶戦略1 市内企業の支援、雇用創出 ▶戦略1 テレワークの普及 ▶戦略1 若者・女性を中心とした就労支援 ▶戦略1 新卒者市内就労支援 ▶戦略1 大学連携による雇用創出・若者定着促進 ▶戦略1

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 積極的に情報を収集し、自分にあった働き方や仕事を選択します。
- 市内の企業や仕事に関心を持ちます。
- 大学やハローワークと連携し、若者の市外流出の防止に努めます。
- ICT等の新しい技術を積極的に活用し、新たな雇用の創出に努めます。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
企業立地件数（奨励金対象）（件）	13	→	25 (5年間累計)
ハローワーク窓口相談件数（件）	4,572	↗	5,000

5-1

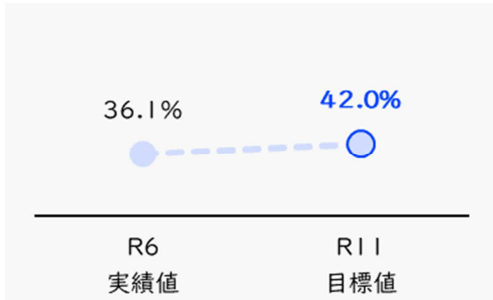
防災

政策方針

地震や風水害等あらゆる災害から市民の生命と財産を守り、市民がいつも安心して暮らせるよう災害への備えを整えるとともに、自助・共助・公助が三位一体となったバランスのとれた防災協働体制の充実を目指します。

政策指標

日頃の防災対策が充実していると思う市民の割合



キーワード

災害対策本部、消防団、備蓄物資、浸水対策、耐震診断、耐震改修工事、ため池、地域防災力、自主防災組織、防災協定、ハザードマップ、防災士

関連する主な市の条例・計画等

天理市地域防災計画

天理市国土強靱化地域計画

現状と課題

- 近年、全国各地で様々な自然災害が発生し、近い将来、大規模な地震の発生も予測されています。本市では、避難所の耐震化・停電・断水時における対応等に課題があります。こうした中、より一層の防災意識を高めていくとともに、大規模な災害に対して十分な備えをしていくことが重要です。
- 自主防災組織の組織率は9割以上と高く、本市が行う防災訓練や防災研修等の啓発、自主防災組織同士の相互作用により、組織間の連携やネットワークが築かれつつあります。各避難所の備蓄物資を活用した避難所運営訓練等、相互連携の取組みを今後も継続していく必要があります。
- 本市は60以上の民間企業・団体と防災協定を結んでおり、70以上の防災協力事業所が登録されています。災害時に必要となる通信手段・物資供給の確保に係る協定を締結する等、協力先の確保を図っています。
- 高齢者等の避難行動要支援者※1に対しては、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会や消防機関、民生委員等の避難支援関係者と情報共有を行い、地域ぐるみのきめ細かな支援体制の構築に努めています。また、研修や避難訓練の場等で制度の周知に努めています。今後も引き続き啓発を進めるとともに、避難支援体制の整備を促進していく必要があります。
- 大規模災害時に円滑な活動を実現するためには、実効性のある協議や訓練の習熟が不可欠です。計画策定に留まらず、実際の動きにつながるよう内容の習熟が重要です。
- 県の土砂災害特別警戒区域の指定情報については、消防、警察、消防団、対象地域の自治会長等と情報を共有し、対象地域の警戒にあたっています。

用語解説

※1 避難行動要支援者：災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために支援を要する者



施策 **取組み**

1. 地域防災体制の確立

災害から市民を守るため、自主防災組織の支援や防災士の養成を推進します。過去の災害の教訓を踏まえつつ、停電・断水・トイレの衛生確保等、自助・公助・共助の連携体制を推進します。

また、防災に関わる民間事業者との防災協定の締結や、消防・警察等の関係機関との連携を強化し、地域防災力の向上を図るとともに、災害時においても継続して業務を続けられるように実効性のある協議を進め、災害対応の円滑化を図ります。

防災訓練や防災研修会等の定期的な実施により、市民一人ひとりの防災意識や災害対応力の向上を図ります。

- 自主防災組織の強化とネットワーク化の推進 ▶戦略4
- 相互応援体制・協力体制の整備 ▶戦略4
- 避難行動要支援者の避難支援対策
- 防災意識や災害対応力の向上
- 災害ボランティア活動 ▶戦略4
- 地域防災力の強化 ▶戦略4

2. 災害に強いまちづくりの推進

根幹的な公共施設の整備、ライフラインの強化を図るなど、災害に強いまちづくりを推進します。

建築物の耐震化と地域における危険箇所の改善等を促進します。

土砂災害特別警戒区域の情報は、消防や警察、消防団、対象地域の自治会長等と共有し、より一層の警戒にあたります。

- 災害に強い都市基盤の整備
- 防災拠点の環境整備
- 避難者ニーズに対応した避難所運営の充実
- 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の実施
- 救助・救急・医療活動等の迅速な実施
- 市民の生活に必要な行動機能及び企業活動の維持
- ライフラインの確保
- 二次災害の防止
- 地域社会・経済の迅速な再建・回復
- 防災重点ため池への対応

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 平常時から住民同士の顔の見える関係づくりを進め、地域防災力の向上に努めます。
- 災害時の避難行動要支援者の見守り体制を整えます。
- 災害時の協力・支援に向けた協定の締結に努めます。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
防災協定等の締結数(件)	67	↗	80
防災士の要請人数(人)	55	↗	70

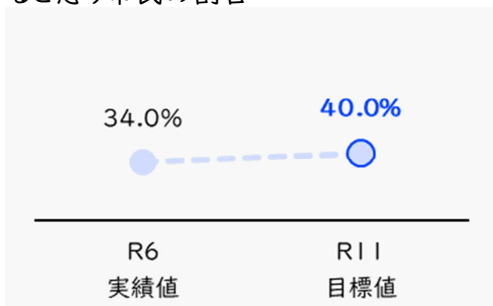
防犯・交通安全

政策方針

市民一人ひとりが犯罪や交通事故に「遭わない」「起こさない」「起こさせない」ための知識を持ち、防犯や交通安全への意識の向上を目指します。

政策指標

日常生活の中での犯罪や事故への対策が充実していると思う市民の割合



キーワード

防犯カメラ、LED防犯灯、特殊詐欺、こどもの交通事故防止、高齢運転者の事故防止

関連する主な市の条例・計画等

天理市安全で住みよいまちづくりに関する条例
第11次天理市交通安全計画

現状と課題

- 社会情勢の変化に伴い、犯罪情勢についても悪質・巧妙・広域化しています。また、インターネットやSNSを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれる人も増加しています。犯罪の発生しにくい社会を実現するため、防犯灯のLED化の推進、幼稚園・保育所・こども園・小学校等における防犯カメラの設置等に取り組むとともに、地域安全パトロール、地域見守り活動、地域・子ども110番の家の旗の設置、教育現場でのスマホ利用教室の実施、関係機関との連携による各種啓発活動等を推進しています。また、eメール天理^{※1}や広報紙を通じて、犯罪発生情報や高齢者を狙う特殊詐欺の被害防止をはじめとした防犯情報を発信しています。さらに、個人での防犯電話の購入や自治会での防犯カメラの設置に対して補助を行うことで防犯対策意識の向上を図っています。
- 全国的に交通事故発生件数が減少傾向にある中、こどもや高齢者が関係する重大事故が依然として後を絶たない状況にあります。こどもの安全を確保するため、関係機関が合同で、通学路の点検を実施し、危険箇所には必要な対策を講じており、幼稚園・保育所・こども園等では、人形劇や歩行訓練による幼児とその保護者向けの交通安全教室を実施しています。引き続き、春・秋の交通安全県民運動を軸に、関係市町村及び協力団体と連携した積極的な啓発活動を実施することが重要です。
- 全国各地で高齢運転者が被害者だけでなく、運転操作の誤り等で重大事故の加害者になるケースが増加しています。こうした中、高齢運転者を対象としたシルバードライバースクールを自動車教習所の協力により開催するとともに、関係機関と連携した街頭啓発活動に取り組んでいますが、交通安全教室に参加されない（できない）高齢者に対する啓発の手法が課題となっています。
- 道路交通環境の整備にあたっては、道路パトロール等、教育委員会や土木課等と連携し、ガードレール、カーブミラー等の設置、道路のカラー舗装、注意喚起のための道路標示等を行っています。今後も、危険箇所に必要な応じて啓発看板等を設置することが重要です。

用語解説

※1 eメール天理：登録いただいた方へ不審者情報等に関する情報などをパソコンや携帯電話に電子メールで配信するサービス



施策 **取組み**

1. 防犯対策の推進

天理防犯協議会や地域安全推進委員等による各種防犯活動を継続的に実施するとともに、LED 防犯灯や防犯カメラの設置支援に取り組みます。

特殊詐欺をはじめ、悪質・巧妙・広域化する犯罪に適切に対応するため、警察や防犯団体等の関係機関との情報共有及び連携・協働を図り、インターネットや SNS 上での被害防止啓発など、社会全体で犯罪を押し止していく気運を醸成することにより、地域の防犯力を強化します。

また、個人での特殊詐欺対策として特殊詐欺防止対策機器の購入費補助に取り組みます。

- こどもの安全対策の推進
- 特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の推進
- 特殊詐欺防止対策機器の設置促進
- 防犯ボランティアに対する支援の推進
- 防犯対策に係る情報発信
- LED防犯灯の設置拡大
- 防犯カメラの設置促進

2. 交通安全対策の推進

こどもや高齢者向けの各種啓発活動を実施するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等を開催するなど、悲惨な重大交通事故の被害を最小限に抑えるための取組みを推進します。

また、通学路等における危険箇所改善や交通安全施設の適切な維持管理、道路上の放置自転車等の撤去等により、安全で利便性の高い道路環境の維持を図ります。

- 交通安全啓発活動の推進
- 交通安全教育の推進
- 道路交通環境の整備
- こどもの交通事故防止対策の推進
- 高齢者の交通事故防止対策の推進
- 自転車事故防止対策の推進

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 一人ひとりが事故に遭わない、起こさない、起こさせない知識、意識の醸成を図ります。
- こどもの安全を守る見守り活動等に積極的に取り組みます。
- 公共交通機関や地域団体は、お互いに連携し、交通安全に向けた意識啓発に努めます。
- 長寿会等の地域団体は、地域の交通安全パトロール等の実施に努めます。

参考指標	実績値	目指す 方向	目標値
	R5		R11
防犯電話購入費補助件数	60	↗	240
交通安全教室の開催数(件)	61	↗	65

5-3

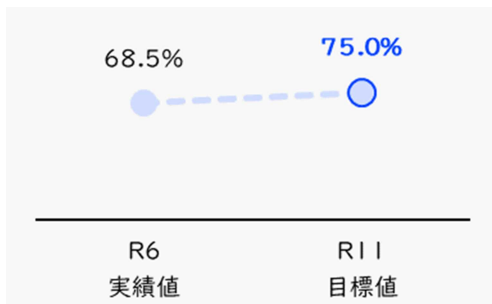
消防・救急

政策方針

火災や救急等の緊急時の初動体制を充実するとともに、誰もが落ち着いて対応できるような各種予防施策の推進・救急処置への積極的な市民参加等の取組みを図り、非常時に対応できる人材の確保・育成を目指します。

政策指標

消防・救急体制が充実していると思う市民の割合



キーワード

消防団、奈良県広域消防組合

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 近年における火災や自然災害は社会生活の変化や技術革新、ゲリラ豪雨にみられる地球温暖化の影響などにより、複雑化・多様化しています。また、高齢化社会の到来に伴い、災害発生時の円滑な初動体制を確立するとともに、効果的に活動できる消防体制が求められています。これらの災害に的確で効果的な対応を図るために、広域化された現状の消防体制について、さらなる強化が求められています。
- 地域消防力として欠かせない消防団については、定数を若干下回る傾向にあり、加えて団員の高齢化が懸念されており、若年消防団員の確保と長期育成が課題です。
- 住宅用火災警報器設置事業については、火災による主な死亡原因となっている高齢者の逃げ遅れを防ぐための重要な施策ですが、ここ数年伸び悩んでいます。設置から一定年数が経過した警報器の更新と併せ、設置率の向上に向けさらなる普及啓発を推進する必要があります。
- 救急・救助業務については、人口減少とは反比例し、高齢化社会や気候変動等の影響から、年々出場件数は増加の一途をたどっております。令和12年度過ぎまでは、このまま増加すると予測されており、逼迫する救急需要に対し、救急体制の強化と併せ、救急車の適正利用なども継続して啓発していく必要があります。



施策	取組み
<p>1. 消防対策の充実</p> <p>若い年代の消防団への参加促進や消防団の果たす役割の重要性を啓発することで消防団員を確保するとともに、消防団員の教育訓練の充実を図り、地域住民の安全・安心を確保します。</p> <p>自主防災組織や市民の防火意識の高揚を図るとともに、住宅の防火対策を推進し、火災の減少と死傷者の減少を目指した予防対策の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消防対策の充実（広域消防事業） 消防施設の充実（広域消防事業） 消防団活動の充実 防火意識の高揚と対策の推進
<p>2. 救急対策の充実</p> <p>医療機関との協力体制を強化し、ドクターヘリの場合外離着場を積極的に活用しながら救急搬送体制の整備に努めます。救急救命士の養成や資器材等の設備の充実を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 救急・救助体制の充実（広域消防事業）

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 防火・防災等を自らの課題として受け止め、防災訓練等へ積極的に参加します。
- 応急手当の講習会等へ積極的に参加します。
- 消防団員の実践的な教育訓練や研修会等に積極的に参加します。
- 防火管理体制の一層の充実を図り、建物や設備の安全対策を徹底します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
消防団員数(人)	312	→	312
救命救急講習受講者数(人)	801	↗	1,000

5-4

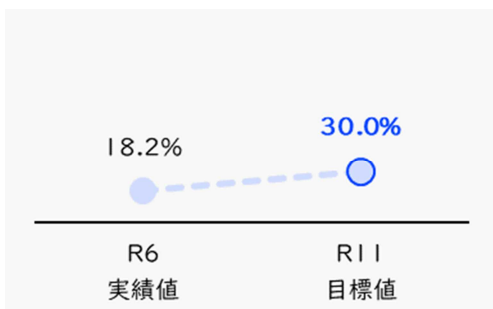
消費生活

政策方針

消費者対策を充実させるとともに、利便性の向上を図り、安心して豊かな消費生活を送ることができるとする社会を目指します。

政策指標

消費者トラブルに対する相談窓口等の体制が充実していると思う市民の割合



キーワード

消費者トラブル、買物弱者、移動販売

関連する主な市の条例・計画等

現状と課題

- 消費生活に関するトラブルは、年々複雑化・多様化しており、従来からの悪質商法に加え、ハガキによる架空請求、商品送り付け詐欺、インターネットの普及によるSNS等を活用した特殊詐欺等の消費者トラブルに対応するため、消費生活センターを設置し、消費者被害の未然防止、救済のための相談を行っています。
- 消費生活相談員全員が国民生活センター主催の研修や事例研修等に積極的に参加して能力向上に努めています。また、複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、関係市町村と連携して、消費生活相談事業の実施並びに消費者への啓発及び情報提供を行い、消費生活相談体制の強化に努めています。今後も、新たに発生する消費者トラブルに的確に対応できる体制を整えていく必要があります。
- 高齢者や単身世帯の増加、地元商店の減少等により、高齢者等を中心に日常の買い物に不便を感じる「買物弱者」への対策として、今後も民間事業者、関係団体と連携を図りながら対応を進めていく必要があります。
- 市民生活協同組合ならコープとの連携協定、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定に基づき、公民館や地域の施設を利用した移動販売を行っています。
- 成年年齢が18歳に引き下げられたことによる若年層を狙った消費者トラブルが増加傾向にある中で、消費トラブルを未然に防げるような啓発活動が重要です。



施策	取組み
<p>1. 安全で豊かな消費生活の充実</p> <p>天理市消費者安全確保地域協議会を設置し、警察などの関係機関や地域団体等と見守りネットワークを構築し、高齢者への消費者意識の啓発や、適切な情報提供を行い、また、地域住民への消費者被害防止の出席講座を実施することで消費者トラブルの未然防止に努めます。</p> <p>住民への悪質商法等の注意喚起や啓発活動など、広報紙や市公式 LINE を利用してセンターに対する住民の認知度を高めます。</p> <p>また、複雑化、多様化する消費者トラブルに的確に対応できるよう、相談員の能力向上に努め、消費生活センターにおける相談体制の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の機会の充実 相談員の研修参加による相談スキルの向上 消費者への意識啓発の推進 天理市消費者安全確保地域協議会の設置（警察、銀行などの関係機関と連携した消費者見守りネットワークの構築）
<p>2. 買物弱者への支援</p> <p>日常的な買い物に不便を感じている市民を支援するため、民間事業者や関係団体と連携し、身近に買い物できる場や機会の創出を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移動販売による買物支援の促進 ▶戦略4 市内各所でのマルシェ開催支援 AI を活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」の運行 ▶戦略4

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 普段の消費生活に関する不安や疑問はすぐに周囲へ相談します。
- 日頃からテレビや新聞報道、行政からの情報発信に注意を払い、消費者被害に遭わないための理解を深めるセミナーに参加するなど、正しい消費生活知識を身につけます。
- 消費者被害に遭いやすい新成人や高齢者等に対し、消費生活の安全確保を図るとともにトラブルに関する相談を民間事業者として受け付けるなど、被害の発生・拡大を未然に防ぐ体制を整えます。

参考指標	実績値 R5	目指す 方向	目標値 R11
消費生活センター相談件数(件)	431	↗	480
移動販売の利用者数(人)	8,996	↗	10,000

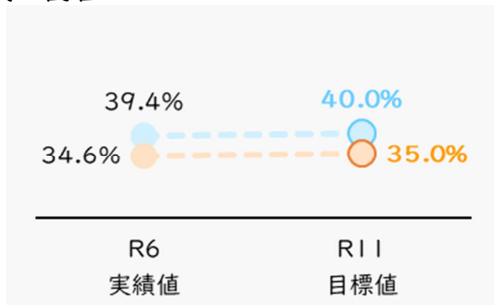
土地利用・道路・交通

政策方針

地域の実情やニーズに応じた土地利用を誘導するとともに、交通ネットワークの活性化及び再生を図り、住みやすく訪れやすいまちを目指します。

政策指標

- 住みやすい都市環境に向けた整備が充実していると思う市民の割合
- 公共交通機関の利便性が充実していると思う市民の割合



キーワード

コンパクトシティ、地区計画、特定農業振興ゾーン、未利用地、バリアフリー、AI デマンド交通「チョイソコてんり」※1

関連する市の条例・計画等

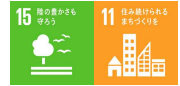
天理市都市計画マスタープラン
 天理市立地適正化計画
 天理駅周辺地区まちづくり基本計画
 天理市農業振興地域整備計画
 天理市地域公共交通網形成計画

現状と課題

- 本市では、歴史的環境や自然環境を保全しながら、各種計画に基づき、それぞれの地域の実情や法規制の中で、適正な土地利用が進むよう誘導を進めてきました。今後、人口減少が進むことが確実視される中、都市の防災に関する機能を確保しつつ、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等、様々な都市機能を適切に誘導し、コンパクトで安全なまちづくりと地域交通の再編を行うことで、集約型のまちづくりを進め、地域の特性に応じたきめ細かな規制・誘導を図ることにより、周辺環境と調和のとれた土地利用が求められています。
- 本市では、住みよい都市環境の整備を目的として山の辺土地地区画整理事業を進めており、早期完了を目指し取り組んでいます。
- 本市の道路網は、広域幹線道路として、東西に国道25号・名阪国道、南北に国道24号・国道169号が整備されていますが、幹線道路としての一般県道及び都市計画道路も交通量が多く通勤時間帯等に交通渋滞が発生していることから、輸送力の強化を目指し、計画的な道路網の整備を進めることが求められています。
- AIを活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」の運行により、公共交通空白地の解消及び高齢者の外出機会創出に貢献してきました。予約を前提とする公共交通サービスであるため、利用者増加に伴い、予約が取りづらくなる等の課題もあるため、乗合率の向上を図るなど、より多くの方に利用していただくための対策が求められています。

用語解説

※1 AI デマンド交通「チョイソコてんり」: AI(人工知能)を活用し、最適な乗り合わせと経路を計算し、利用者をそれぞれの目的地まで送迎するサービス



施策

取組み

1. 計画的な土地利用の推進

各種計画に基づき、総合的に土地利用を推進するとともに、土地利用規制関係法令及び天理市開発指導要綱等に基づき適切な規制・誘導・周知を行います。
特色のあるまちづくりや機能的な都市基盤の整備等、計画的で持続可能な土地利用を推進します。

- 土地利用計画・規制制度の市民への周知
- 地区計画の適正な活用
- 農業振興地域整備計画の推進
- 地籍調査の推進

2. 住みよい都市環境の向上

医療・福祉・商業等の都市機能を中心拠点及び地域生活拠点に誘導・集約することで、本市の特性に応じたコンパクトで安全なまちづくりの実現を目指します。
バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを進め、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが暮らしやすい都市環境の構築を推進します。

- 立地適正化の推進 ▶戦略4
- 山の辺土地区画整理事業の早期完了
- バリアフリー化の推進

3. 総合的な道路体系の整備

広域的な幹線道路の計画的な整備や市内中心地区と各地区とのアクセス強化により、市民の利便性の向上を図ります。

- 都市計画道路の事業区間の早期完了 ▶戦略4
- 生活に密着した道路等の整備及び維持管理の推進 ▶戦略4

4. 生活に密着した交通体系の整備

地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、地域公共交通ネットワークの活性化及び再生を図ります。
また、デジタル社会の進展に伴い、AI技術を活用した公共交通を運行し、よりきめ細かな日常の移動手段の確保を図ります。

- 公共交通機関の利用促進 ▶戦略4
- AIを活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」の運行 ▶戦略4
- 持続可能な地域公共交通網の形成 ▶戦略4

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 道路や橋、街路灯等の道路付属物の危険箇所を発見した場合は、速やかに通報します。
- 公共交通機関を積極的に利用します。
- 行政・市民への情報提供や相談等を積極的にを行い、適正に届出します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
市街化区域人口密度(%)	35.0	→	33.5
チョイソコてんり (R5: コミュニティバス・デマンドタクシー) の利用者数 (人)	31,648	→	33,000

6-2

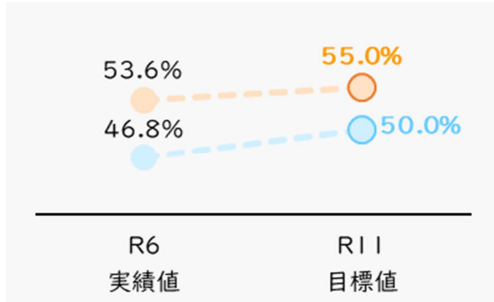
緑・河川・景観

政策方針

都市景観や歴史的風土、緑豊かな自然環境が融合したやすらぎある空間を整備・保全するとともに、良好な水質保全に向けた河川環境を整備し、快適で住みやすいまちを目指します。

政策指標

- 公園・緑地等の憩いの場が充実していると思う市民の割合
- 天理らしい景観と歴史的風土の保存に向けた取り組みが充実していると思う市民の割合



キーワード

長寿命化、やすらぎ、緑地空間、美化、水辺空間、流域対策

関連する主な市の条例・計画等

天理市都市計画マスタープラン

現状と課題

- 市内の都市公園では、天理市公園施設長寿命化計画に基づき、すべての公園施設の修繕や更新が完了しました。今後は、良好な公園施設の状態を保持するため、検査や管理等を適切に行う必要があります。また、時代の変化とともに公園に求められるニーズが変化しており、多機能な遊具の設置等を進めることや、持続可能な緑地・公園の整備に向けた検討が求められています。
- 河川改修については、地元要望等を受けて進めるとともに、調整池等の設置を指導してきましたが、今後も浸水地域の解消等に向けて県や関係市町村との協議を進めることが必要です。
- 清掃活動には、毎年多くの方に参加していただき、美化意識が高まっています。まちの美化等について、地域との協働に向けて各種団体と協議を進めることが必要です。
- 本市は、古くより守られてきた歴史的環境と独特のまちなみをあわせ持つたぐいまれな景観を有しており、それらの保全に向けて、各種法令や条例等に基づき、適切な規制、誘導を行うことが必要です。
- 本市の主要な道路には美しい街路樹等が整備されており、やすらぎのある都市空間が形成されています。適切な景観を維持するため、安全な交通に支障をきたす樹木の剪定や、老木の更新・撤去等が必要です。



施策	取組み
<p>1. 緑豊かな憩いの場の充実</p> <p>市民がレクリエーション、憩いの場として、安全・快適に公園を利用できるよう、老朽化した施設の更新を進めます。</p> <p>住宅等の開発は開発区域内に緑地や公園等の設置及び植栽樹種の指導を行い、設置後の地元における維持管理に負担が生じない緑地や公園の確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園等の管理への市民参加 公園等の整備の推進 緑地や公園の確保 快適で利用しやすい公園の整備
<p>2. 河川環境の維持管理・保全</p> <p>治水事業に関し、県管理河川の改修を働きかけるとともに、関係市町村と連携して河川改修を進め、雨水貯留浸透施設等の整備により、浸水箇所の解消を目指します。</p> <p>良好な水質保全に向け、河川の水質検査による適正な監視体制を推進します。</p> <p>環境市民団体が行う河川清掃活動に協力し、市民の美化意識を高めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 治水事業の推進 河川の水質監視の推進 河川の清掃活動の推進 河川の水質改善に対する啓発の推進
<p>3. 都市景観と歴史的環境の保全</p> <p>各種法令等に基づき、適切な規制、誘導を行います。また、地域の理解や協力を得ながら景観に配慮した美しい街路樹等の維持・管理を進めます。</p> <p>違反広告物については、各種法令等に基づき適正な指導や措置を行うとともに、地域との協働による簡易除却を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 景観保全に向けた規制・誘導 街路樹の景観維持・管理 屋外広告物に対する適正な措置・指導 歴史的風土の保全 道路の景観整備及び駅前広場の美観保全の推進

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 清掃活動や植生ポッドの整備等、景観保全活動に取り組みます。
- 清掃活動や敷地内緑化等、景観保全活動に取り組みます。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
環境保全活動参加者数（人）	234	↗	300

6-3

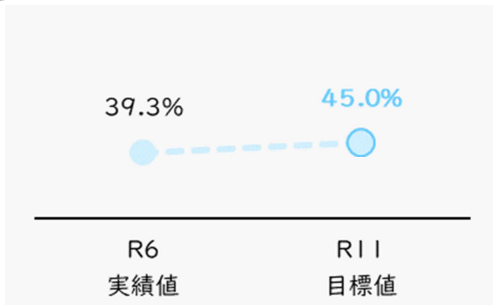
住宅

政策方針

良好な住まいを確保するため、官民が連携し、誰もが安心して住まいを確保することのできる住環境整備の構築を目指します。

政策指標

良好な住環境の整備が充実していると思う市民の割合



キーワード

耐震化、空き家、特定空家※¹、空き家バンク※²

関連する市の条例・計画等

天理市営住宅条例
 天理市改良住宅等条例
 天理市空家等対策計画

現状と課題

- ❑ 多くの市営住宅が老朽化している一方で、年々需要は高まっており、住宅ストックの不足が懸念されています。市営住宅の集約化や住替えを実施し、良好な住環境のあり方を検討する必要があります。
- ❑ 全国的に地震が頻発しており、南海トラフ地震への危険度が高まっている中、既存住宅の安全性を確保するため、耐震化が必要です。
- ❑ 空家法が施行されて以降、危険空家の所有者への指導啓発、利活用の促進等を実施してきましたが、空き家に関する相談は年々増加傾向にあります。空き家を増やさない予防策を講じていく必要があります。

用語解説

- ※1 特定空家：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空き家
- ※2 空き家バンク：空き家の売却又は賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、市への定住等を目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する仕組み



施策	取組み
<p>1. 良好な住環境の形成</p> <p>市営住宅等については、改修、修繕を実施するとともに、適正な維持管理に努め、良好な住環境への整備を進めます。</p> <p>また、既存住宅の安全性の向上に向け、耐震診断、耐震改修等への補助を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅等の適正な維持・維持管理 良好な住宅整備の推進 住宅の耐震化の促進
<p>2. 耐震化の促進</p> <p>既存木造住宅の安全性の向上に向け、耐震化の補助事業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断、耐震改修工事への補助金 耐震化に関する普及啓発（パネル展、DMの送付等）
<p>3. 空き家対策の推進</p> <p>空き家の実態を把握するとともに、安全性の低下や公衆衛生の悪化等を生じさせる空き家の発生を未然に防止し、周辺住民の快適な住環境の保全を目指します。</p> <p>また、利用可能な空き家については、地域活性化の面からも有効に活用できるよう、空き家バンク等による利用促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適切な管理ができていない空き家の所有者調査 近隣住民の生活環境に影響を与えている空き家の改善に向けた指導啓発 空き家バンクへの登録促進 ▶ 戦略2 相談体制の充実

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 建物の耐震化に向けた意識の向上に努めます。
- 空き家等の情報を行政と共有し、住環境の保全に協力します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
耐震化事業の実施数（累計）（件）	207	↗	242
空き家バンク登録件数(物件)（累計）（件）	28	↗	60

6-4

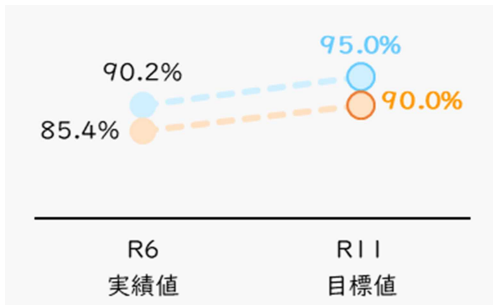
上下水道

政策方針

安全・安心な水道水の安定供給と、下水道整備による快適な生活環境の確保、水環境の保全を目指します。

政策指標

- 上水道の整備が充実していると思う市民の割合
- 下水道の整備が充実していると思う市民の割合



キーワード

施設・管路の計画的更新、長寿命化、奈良県広域水道企業団

関連する主な市の条例・計画等

天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例
 天理市給水条例
 天理市下水道条例
 天理市水道管路更新計画
 下水道ストックマネジメント^{※1}計画

現状と課題

- 水道は生活に欠かせない重要なライフラインであり、安全で安定した水道水を供給し続けることにより、市民の快適な生活を支えることが求められています。
- 人口減少等による水需要の減少、施設や管路の老朽化の進行及び耐震性の不足等の課題を抱えており、水需要の減少に伴い、給水収益も減少し、施設や管路の更新財源の確保も課題となっています。
- 施設や管路の効率的な活用のために、管路のダウンサイジング^{※2}や施設の統廃合等を盛り込んだ水道管路等更新計画に基づいて更新を行ってきました。今後も更新計画にそって改築更新を行う必要があります。
- 下水道整備事業については、昭和43年から取り組んでおり、管路・施設の老朽化が課題となっています。
- 下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設全体を一体的に捉えることで、効率的に持続可能な機能を確保するとともに、ライフサイクルコスト^{※3}の低減を図れるよう、改築更新を行っています。

用語解説

※1 スtockマネジメント：長期的な視点で施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした管理を最適化すること

※2 ダウンサイジング：費用の縮減や効率化を図るため、性能や機能を保ったまま縮小、小型化、小規模化すること

※3 ライフサイクルコスト：製品や構造物等の費用を、製造、使用、廃棄の段階をトータルして考えたもの

※4 重要給水施設配水管：災害時に重要な拠点となる病院、診療所や避難拠点等、人命の安全確保を図るために給水優先度が特に高いものとして地域防災計画等に位置付けられている施設へ給水する管路



施策	取組み
<p>1. 上水道の整備</p> <p>安定的な給水を継続して行うため、老朽化した施設や管路の更新・耐震化や維持管理に努めます。</p> <p>また、奈良県広域水道企業団に参画することにより、水需要予測に基づく施設能力や規模の適正化、経費節減に継続して取り組み、経営の安定化に努めます。</p> <p>水質管理に万全を期し、水質監視装置による適正な維持管理を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 計画的な配水管路の更新（広域水道事業） • 老朽化施設の更新（広域水道事業） • 水質管理の徹底（広域水道事業） • 経営の安定化（広域水道事業）
<p>2. 下水道の整備</p> <p>管路・施設の適正な維持管理を行い、快適な生活環境の確保と水環境の保全を図ります。</p> <p>老朽化した施設については、事故発生や機能停止を未然に防止するため、下水道長寿命化計画及び下水道ストックマネジメント計画に基づき改築更新を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 管路・施設の計画的な点検・調査 • 管路・施設の改築更新

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 水道管の凍結防止対策等、給水装置を適正に管理します。
- 宅内排水マスの清掃等、排水設備を適正に管理します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
上水道の重要給水施設配水管 ^{*4} の耐震化率（%）	45.5	↗	66.4
下水道の管路施設改築・更新延長（km）	7.4	↗	9.3

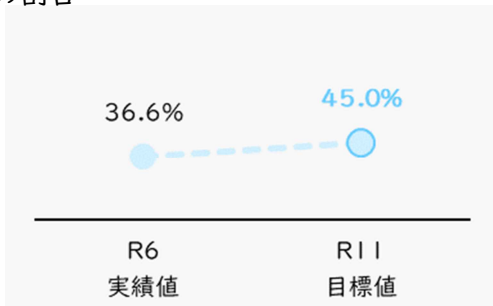
環境保全

政策方針

環境に配慮する意識を向上させ、環境への負荷抑制に取り組むことで、健全で恵み豊かな環境の保全とゆとりと潤いのある快適な環境創造を目指します。

政策指標

地域の環境保全の取組みが充実していると思う市民の割合



キーワード

地球温暖化、4R^{※1}、ごみの減量化 食品ロス削減、ゼロ・ウェイスト社会、ゼロカーボンシティ宣言^{※2}、山辺・県北西部広域環境衛生組合、SDGs 未来都市

関連する主な市の条例・計画等

天理市環境基本条例
 天理市環境基本計画
 天理市一般廃棄物処理計画
 天理市地球温暖化対策実行計画

現状と課題

- 市内には貴重・希少な動植物が生息しており、市中心部を流れる布留川等にはホタルが生息しているなど、固有種が生息し得る生態系の保全が求められています。
- 令和7年5月に、本市を含む10市町村で構成された「山辺・県北西部広域環境衛生組合」による新ごみ処理施設を本稼働し、ごみの減量化や環境負荷の低減に向けた認識を共有しながら、施設を運営していくことが求められています。また、ごみの減量に向けて、資源ごみの分別拡大や集団資源回収の推進等に取り組む、さらなる排出抑制を行う必要があります。
- 令和3年3月に2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」、令和5年3月に海洋プラスチック汚染の正しい理解を深めるとともに資源化をより推進し、プラスチックの使用削減の機運を高める取組みを行う「プラスチックごみゼロ宣言」を表明しました。今後も、地球温暖化・環境汚染防止の意義及び取組みについて、一層の周知・意識啓発が求められています。
- 令和6年にSDGsの達成に向けて優れた取組みを提案する都市として「SDGs未来都市」に選定されました。本市の豊かな自然資本の持続的利用により人と環境が調和した里の豊かさを感じることのできる循環型の共生都市を実現するための取組みが重要です。
- 環境保全の推進のためには、市民、民間事業者、行政それぞれが、自覚を持って自主的に行動することが必要です。市民・民間事業者等(36団体)とも連携し、今後も環境に関心のある市民や民間事業者を増やし、協働による環境保全活動を進めることが求められています。

用語解説

※1 4R：ごみの発生を回避する「Refuse（リフューズ）」、ごみの排出を抑制する「Reduce（リデュース）」、繰り返し再利用する「Reuse（リユース）」、再資源化する「Recycle（リサイクル）」の4つのごみを減らす取組み

※2 ゼロカーボンシティ宣言：令和3年3月、脱炭素社会の実現に向けて市民・民間事業者・行政等が一丸となり、地球温暖化対策に取り組むよう定めた宣言



施策

取組み

1. 自然環境の保全

自然の大切さを再認識し、その豊かさを守るべく環境との調和を図るとともに、自然とのふれあいを通じて自然を大切にすることを育みます。

布留川清掃や落ち葉かきといった清掃活動では、今後も引き続き個人参加だけでなく、民間事業者からの参加も募り活動を継続していきます。

- ・森林と農用緑地の活用
- ・水辺環境の保全
- ・動植物の適正な保全（絶滅危惧種等を含む）
- ・環境連絡協議会との協働

2. ごみの減量化と廃棄物の適正な処理

ごみの発生・排出抑制を重視した4Rに取り組むとともに、ごみの不正な排出に関する意識啓発、不法投棄の監視・指導を行います。

広域化によるごみ処理を推進するために、「山辺・県北西部広域環境衛生組合」による新ごみ処理施設を稼働し、環境学習に同施設を活用します。

プラスチックをはじめ、廃棄物が限りなく削減されたゼロ・ウェイスト社会の実現に向けた取組みを推進します。

フードバンク天理と協働し、フードドライブ事業を通じて食品ロス削減の取組みを推進します。

- ・資源の有効利用の啓発
- ・ごみの不正な排出の監視・抑制
- ・資源ごみの分別回収や集団資源回収の推進（広域ごみ処理事業）
- ・不法投棄対策の推進
- ・新ごみ処理施設の活用（環境にやさしい施設・環境教育の起点となる施設・防災機能に優れた施設）（広域ごみ処理事業）▶戦略4
- ・回収ボックスの設置（インクカートリッジ・スポンジ・文房具・歯ブラシ）

3. 生活環境の保全

大気環境や水環境、静穏さ、環境上の安全性等、私たちが健康な生活を維持していくために必要となる良好な生活環境を確保します。

- ・大気汚染の防止
- ・水質汚濁の防止
- ・騒音・振動の防止
- ・悪臭の防止と化学物質による環境汚染の防止

4. 地球環境の保全

省エネルギー・脱炭素、省資源に向けた取組みをはじめ、日常の生活や事業活動を見直し、地球環境への負荷を低減します。

- ・省エネ・脱炭素の推進（ESCO事業等）
- ・再生可能エネルギー等の利活用の促進
- ・天理市地球温暖化対策実行計画の運用
- ・プラスチックごみゼロ宣言・ゼロカーボンシティ宣言に関する取組みの推進
- ・SDGs 未来都市に関する取組みの推進

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- ゴみの分別やマイバッグの持参等、環境に配慮した行動を実践します。
- クリーンキャンペーン等の協働による環境保全活動へ積極的に取り組み、参加・協力します。
- 環境に配慮した事業活動を推進します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
ごみ処理施設からの年間リサイクル資源搬出量 (t)	2,264	↗	2,403
エネルギー起源 CO2 の排出量 (t-CO ₂)	5,360	↘	2,874

7-1

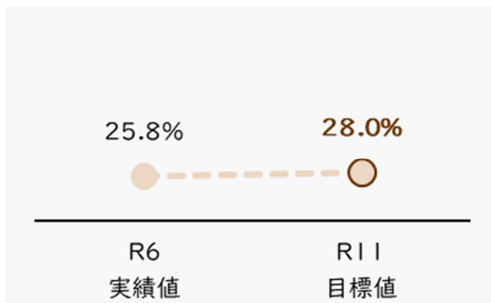
行政経営

政策方針

自治体 DX の推進や職員の働き方改革等に取り組むとともに、誰もがデジタル化の恩恵を享受し、豊かさを実感できる社会の実現を目指すためデジタルデバйд対策を推進し、民間事業者等のノウハウを活用しながら、効率的な行政経営を目指し

政策指標

適切な行財政運営に向けた取組みが充実していると思う市民の割合



キーワード

自治体 DX^{※1}、デジタルデバйд^{※2} AI^{※3}、RPA^{※4}、SNS、働き方改革、財政構造改革^{※5}、ファシリティマネジメント^{※6}

関連する主な市の条例・計画等

天理市都市計画マスタープラン
財政構造改革 2019(令和元年から 10 年間)
天理市公共施設等総合管理計画
天理市公共施設個別施設計画書

現状と課題

- 国の「自治体 DX 推進計画」に基づき、行政サービスについて、住民の利便性を向上させるとともに、窓口手続きのオンライン化や AI 等の活用により業務効率化を図るため、「天理市自治体 DX 推進方針」を策定しました。市役所における転入・転出・出生・死亡等の手続きを「1カ所の窓口」で「申請書に記入することなく」行うサービス（窓口支援システム「窓口 DX SaaS」）の導入やオンライン申請等のデジタル技術により、市民の利便性向上と市役所業務の効率化が求められています。
- デジタル技術による市民サービスの向上と業務効率化の実現に向け、「DX 人材育成方針」及び「育成プログラム」を策定し、デジタル化の取組みの中核を担う職員（DX 推進リーダー）を育成することで、将来にわたって安定的に自治体 DX を推進することが必要です。
- バランスのとれた財政構造への転換、中長期安定財政運営の確立、持続可能な財政の確立のため、市政の最適化・効率化を図る財政構造改革 2019 を策定しました。令和 5 年度以降の第 2 期集中改革期間を迎え、「第 2 期集中改革期間におけるさらなる改革案」を全職員で共有し、経常経費の削減と歳入増加に向けた取組みを一層推進することが必要です。
- 一般財源の減少が見込まれる中、今後も老朽化した施設の改修や災害対策等で大規模な事業が予想されます。社会保障経費等の経常的経費の伸びを抑制することや、災害や施設の老朽化等に対応するための財源の確保が課題となっています。
- 公共施設の老朽化は全国的な課題となっており、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた「個別施設計画」に基づき、将来にわたって安定した自治体経営を行うため、ファシリティマネジメントを推進し、全市を挙げた積極的な取組みが必要とされています。

用語解説

- ※1 DX：Digital Transformation の略：データとデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善するだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること
- ※2 デジタルデバйд：デジタル化の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる情報格差
- ※3 AI：Artificial Intelligence の略、人工知能
- ※4 RPA：Robotic Process Automation の略。ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるルールエンジンや AI 等の技術を備えたソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念
- ※5 財政構造改革：市財政の持続性を確保するための改革
- ※6 ファシリティマネジメント：公共施設を効果的かつ効率的に運用・維持・管理する手法見守る）を図ることができる人
- ※7 経常収支比率：財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示す



施策

取組み

1. 時代に即した行政経営の推進

人口減少・地方自治体職員の減少が進む中、持続可能な行政サービスを提供していくため、AI・RPA等を活用した業務の効率化を図るとともに、デジタル技術を活用した行政手続きのオンライン化や書かないワンストップ窓口設置により、住民サービスの向上や業務効率化に向けた取組みを推進します。

多様な媒体を利用した情報発信の充実と適切な情報提供を推進するとともに、民間事業者のノウハウを活用したアウトソーシングを必要に応じて実施するなど、時代に即した行政経営を推進します。

- 自治体DXの推進（AI、RPA、コンビニ交付サービスの推進等） ▶戦略4
- 窓口支援システム「窓口DXSaaS」を活用した市民サービスの向上及び職員の業務効率化 ▶戦略4
- 指定管理者制度及びアウトソーシングの推進
- SNSの特性を活かした情報発信の充実 ▶戦略2
- 適正な情報公開の推進
- マイナンバーカードを活用した市民サービスの充実
- ごみ持ち込み予約システムの導入・活用 ▶戦略4

2. 人材の育成と機能的な組織の構築

目標管理や適切な人事評価により職員の意欲向上を図るとともに、効果的な研修により職員の能力向上を図ります。また、機能的な組織の構築に取り組み、柔軟な組織運営を推進します。

職員の情報リテラシーを高め、業務のデジタル化・効率化の中心となるDX人材を育成し、デジタル技術等の活用を全庁に広め市役所を変革し、安定的にDXの取組みを推進する体制を構築します。

- 働き方改革の推進（テレワークの推進等）
- 適切な人事管理
- 職員研修の充実・多様化
- 職員の意識改革と組織の活性化
- 機能的で柔軟な組織運営の推進
- DX人材の育成

3. 財政健全化の推進

収入と支出、貯金(基金)と借金(市債)のバランスが取れた持続可能な財政構造を構築するため、財政の健全化へ取り組みます。

- 財政構造改革の推進
- わかりやすい財政状況の公表
- 資金管理運用方針の策定
- ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の推進 ▶戦略2
- 企業版ふるさと納税の推進 ▶戦略2

4. ファシリティマネジメントの推進

今後の人口減少や財政規模を踏まえ、公共サービスの維持・向上に努めながら、公共施設の効果的な更新を行い、施設の総量や生涯経費の縮減を図ります。

- 施設機能の複合化等による施設適正配置の推進 ▶戦略4
- 計画的な施設保全及び長寿命化の推進
- 施設の効率的な管理運営の推進
- 民間活力の導入等による公共施設の多様な活用の検討 ▶戦略4
- 空きスペースの効果的な活用方針の検討

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 市の財政状況に関心を持ちます。
- 得意分野を活かし、行政のパートナーとして活躍します。
- SNS等で市の情報を積極的に発信、拡散します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
RPAの導入業務件数（件）	21	↗	50
経常収支比率 ^{※6} （％）	96.8	↘	96.0
個別施設計画に基づく再編実施事業数（累計）	2	↗	10

7-2

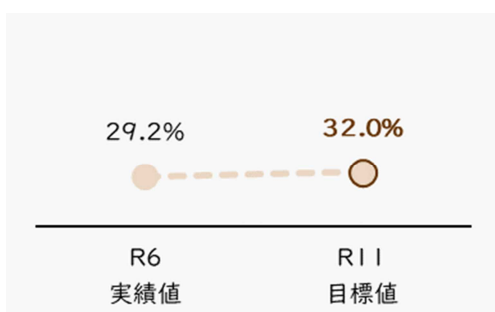
連携

政策方針

多様な組織とまちづくりパートナーとして協働を促進するとともに、1つの自治体の区域を越えた広域的な視点から連携・協力を図ることにより、地域の課題解決を目指します。

政策指標

県や周辺市町村との連携体制が充実していると思う市民の割合



キーワード

大和まほろば広域定住自立圏、山辺・県北西部広域環境衛生組合、組織連携、街づくり協議会

関連する主な市の条例・計画等

天理市都市計画マスタープラン
大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン

現状と課題

- ❑ 大学や金融機関、民間事業者等と連携協定を締結し、取組みを進めていますが、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するため、今後は連携を一層強化し、人材育成やSDGsに関する取組み等、様々な分野において共にまちづくりを進めるパートナーとして、民間活力の発揮や地域協働を推進していくことが重要です。
- ❑ 奈良県とのまちづくり連携協定※¹に基づく県市連携事業及び奈良モデル※²に基づく連携事業を実施しています。
- ❑ 令和7年5月から、本市を含む10市町村で構成された「山辺・県北西部広域環境衛生組合」による新ごみ処理施設を本稼働し、10市町村で連携した施設運営をしていくことが重要となります。
- ❑ 生活圏域の広がり、行政に対するニーズの多様化、予算や人員に限られる中、他自治体との連携による広域的な視点からの行政運営が求められています。
- ❑ 天理駅周辺地区、柳本校区・朝和校区を中心とする南部地区、櫛本校区を中心とする北部地区、福住校区を中心とする高原地区の4つの地区でそれぞれの地域の魅力を活かした活性化に取り組んでいます。
- ❑ 本市は、山添村、川西町、三宅町、田原本町と「大和まほろば広域定住自立圏」を形成しています。圏域全体で福祉・教育等の生活機能や産業機能の強化等の取組みを推進することが重要です。

用語解説

※1 まちづくり連携協定：奈良県の制度。まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県の方針と合致するプロジェクトについては県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施する仕組み

※2 奈良モデル：奈良県の制度。奈良県と市町村が対等な立場として、それぞれが有する資源（職員、予算、土地、施設）を「県域資源」として県全体で有効活用するために連携・協働する仕組み



施策	取組み
<p>1. 多様な組織との連携</p> <p>行政だけにとどまらず、他の団体・民間事業者等の組織との多様な連携体制を構築するとともに、市民等が創造するまちづくりを推進します。</p> <p>市民、団体・民間事業者等がそれぞれ持つ知見を活かすことにより生まれる、より実効性の高いまちづくり活動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市民団体・民間事業者との連携 ▶戦略4 • 大学等との連携 ▶戦略4 • 地方金融機関との連携 ▶戦略4 • 商工会・青年会議所等との連携 ▶戦略4 • 街づくり協議会等の実施 ▶戦略4 • 地域を支える組織形成の支援 ▶戦略4 • 地域活動の推進への支援 ▶戦略4
<p>2. 県・他市町村との連携</p> <p>「奈良モデル」や「まちづくりに関する包括協定」に基づく取組みにより、県や他市町村との連携による効率的・効果的な行政運営や、まちづくりを推進します。</p> <p>「山辺・県北西部広域環境衛生組合」において、新ごみ処理施設の効率的な運営を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 奈良県とのまちづくり連携協定に基づく事業の推進 ▶戦略4 • 奈良モデルによる事業の推進 ▶戦略4 • 他市町村との連携による事業の推進 ▶戦略4 • 新ごみ処理施設の効率的な運営の推進 ▶戦略4
<p>3. 定住自立圏構想の推進</p> <p>大和まほろば広域定住自立圏の中心市として、圏域町村と連携、協力し、圏域全体として魅力ある地域の形成を目指した取組みを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 圏域内生活機能の強化 ▶戦略4 • 圏域内結びつき・ネットワークの強化 ▶戦略4 • 圏域マネジメント能力の強化 ▶戦略4

支え合いの考え方（市民・団体・民間パートナーの役割）

- 市民も広域連携の事業を積極的に利用します。
- 団体・民間パートナーは、これまでの官民の事業範囲を柔軟に見直し、行政との協働に積極的に取り組みます。
- 他の団体・民間パートナー等の組織との連携にも柔軟に対応します。

参考指標	実績値	目指す方向	目標値
	R5		R11
県や他市町村との連携により処理している事業数(件)	22	↗	30
連携協定数(件)	54	↗	70

第3章

第3期総合戦略

計画期間:令和7(2025)~令和11(2029)年度

1. 総合戦略の基本的な考え方
2. 総合戦略の策定及び主な実行管理体制
3. 総合戦略でめざす地域ビジョン
 - (1) 地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する
 - (2) 天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる
 - (3) こどもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる
 - (4) 垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる

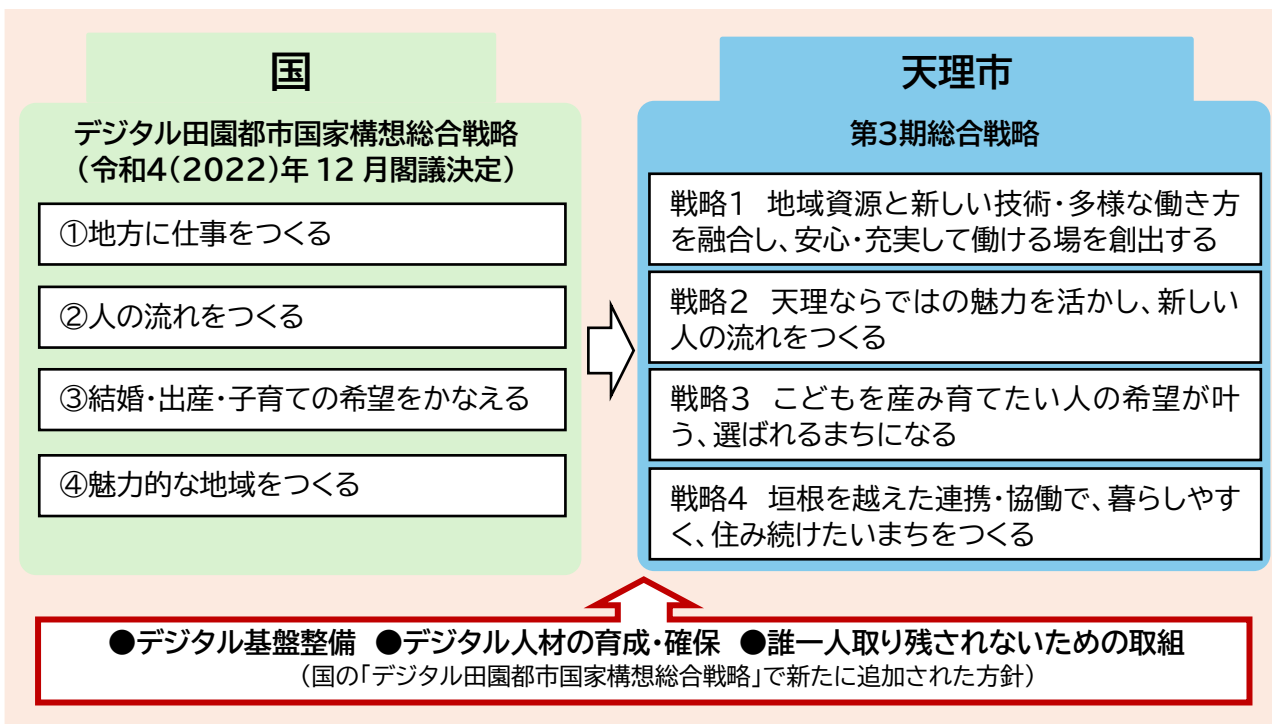
1. 総合戦略の基本的な考え方

現在、人口減少社会を迎え、地方の過疎化や地域産業の衰退などが全国的に大きな課題となっています。一方で、近年はテレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まっており、また、急速に進歩するデジタル技術が人々の生活に広く活用されています。

こうした背景から、国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させることを目的に、令和4（2022）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

地方においても、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえて、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」の策定に努めることが求められています。

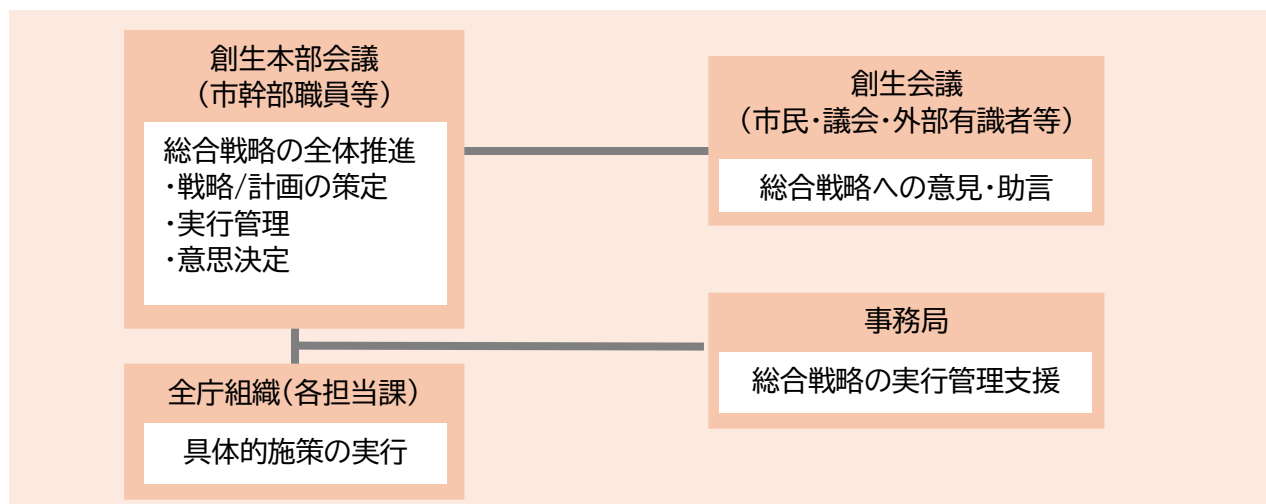
そこで本市においても、第2期総合戦略の方針を踏襲しつつ、国の総合戦略を勘案し、第3期総合戦略を策定します。



2. 総合戦略の策定及び主な実行管理体制

本市では、総合戦略の策定及び成果検証管理のため、以下の推進体制をとっています。今後も継続して各種会議を開催するとともに、関係者の知恵と力を結集し、施策を効果的・効率的に推進していきます。

■総合戦略推進体制



3. 総合戦略でめざす地域ビジョン

本市は、豊かな自然と歴史、文化、宗教など多彩な性格を持ち合わせているまちですが、近年は人口減少に伴う経済の縮小、若年層の流出や地域コミュニティの希薄化、耕作放棄地の拡大等による里山・農地の保全の必要性といった課題に直面しています。

一方、国際社会では、脱炭素化が最重要課題の一つとなり、持続可能な社会の実現のため、国際的にもネイチャーポジティブ※1な経済への転換が求められています。

このような現状を踏まえ、今後新しい価値を創造し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために、地域資源を有効に活用し、地域社会・経済の活性化につながる好循環を生み出し、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを進める必要があります。

そのため「天理版ネイチャーポジティブ※1地域経済の創造による循環型環境共生都市の実現」を掲げ、自然や歴史文化・芸術・スポーツなど、天理ならではの魅力ある地域資源を最大限に活用し、多様なステークホルダーとの連携により、自然資本の持続的な利用を可能にすることで、地域における生産・消費・再利用の最適化を図るとともに、人と環境が調和した里の豊かさを感じることでできる循環型の共生都市を実現することを目指します。

天理版ネイチャーポジティブ地域経済の創造による 循環型環境共生都市の実現



※1 ネイチャーポジティブ:生物多様性の損失を止めることから一歩前進させ、損失を止めるだけでなく回復に転じさせるという強い決意を込めたという考え方

1

地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する

政策分野の方針

地域を支える産業を活性化するとともに、市内外からの新たな活力を呼び込み、地域内に好循環を生むことによって、市民が安心・充実して働ける場を創出します。

市内外の企業や人材・新しい技術や多様な働き方を組み合わせる施策を積極的に推進し、本市で働きたい人が働くことができる場と魅力的な雇用の創出を通じて、働き盛り世代の転出抑制を図ります。



現状と課題

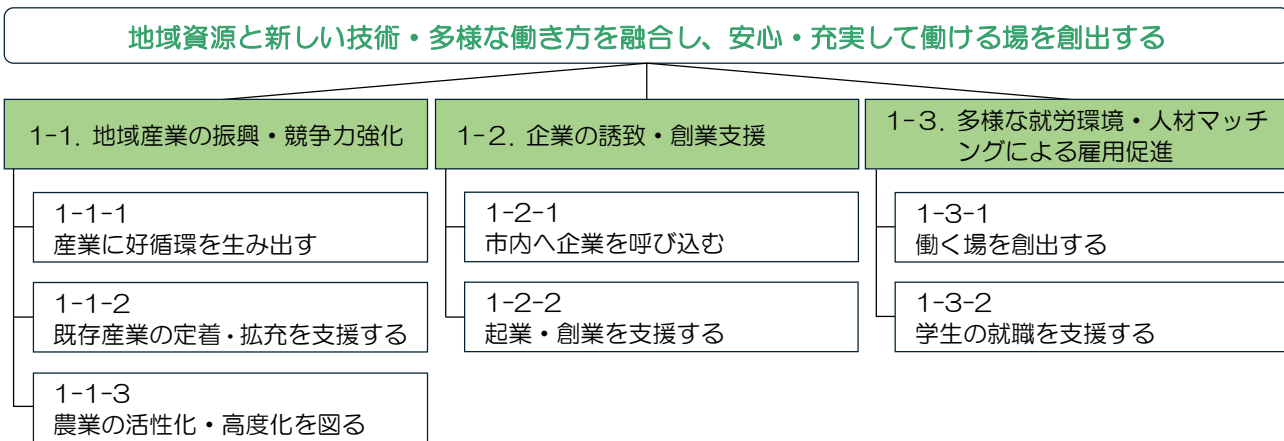
- 本市の有効求人倍率は1.00(令和6年3月)ですが、全国平均1.28、近畿地方平均1.17、県平均1.15と比較すると低く、地域内に十分な質及び量の雇用が生み出されていないため、就職や転職等をきっかけとした働き盛り世代の転出につながっており、働きたい人の雇用のニーズをさらに満たしていく必要があります。
- 本市に所在する事業所数は2,422事業所(令和3年度)で県内では上位に位置し、産業別特化係数では製造業が大きくなっています。しかし、他市と比べて製造事業所あたりの出荷額は低く、中小零細企業が多いのが現状です。
- 天理市企業立地支援条例の制定により、23件の企業を誘致し、新たな雇用を創出しましたが、今後も、さらなる企業誘致による雇用の創出が必要です。
- 創業支援計画を策定し、支援機関と連携を図りながら、創業・起業支援として創業セミナーを実施しましたが、今後もより充実した起業や事業継続の支援が必要です。
- 市内事業所の商品について、これまでパッケージ開発等のブランディングを行ってきましたが、令和4年度からは、地域資源を活用した「天理らしさ」を有する商品等の発掘・認定を進めています。認定した産品を天理ブランドとして市内外での販路開拓・PRを展開することで、既存のサービスや商品の付加価値を最大化し、地域内における生産性の向上や経済循環につなげており、令和5年度までに9品を天理ブランドとして認定しました。引き続き、市内の魅力ある産品の発掘・認定・発信により、地元愛の醸成につなげていくことが求められます。
- 本市は県内でも農業が盛んな地域で、西名阪自動車道等が通る好立地から大都市近郊農業として、いちご、トマト、ほうれん草、なすび、柿等が多く出荷されてきましたが、近年、後継者不足が深刻になっています。また、販売農家数944経営体(農林業センサス2020)と農業従事者の絶対数が少ないため農業生産の減少に加え、農地の維持・保全活動に支障をきたすおそれがあります。
- 働き方改革の推進やICTの活用により、様々な働き方が定着し、柔軟な労働条件や就労環境の整備が求められるようになってきました。商店街にある「産業振興館」では、これまでのテレワークの利用促進に加えて、県外企業向けの短期的なサテライトオフィス用スペースや、気軽なビジネス利用や事業者間交流のためのコワーキングスペースを整備しました。今後もハローワークと連携した市役所「しごとセンター」での就労支援と合わせて、より一体的な施策の推進が必要です。



数値目標

指標	基準値	目標値
法人登記事業所数	1,358社 (R5)	1,400社 (R11)
ハローワークへの年間求人数 (市内企業・事業所)	10,044件 (R5)	11,000件 (R11)

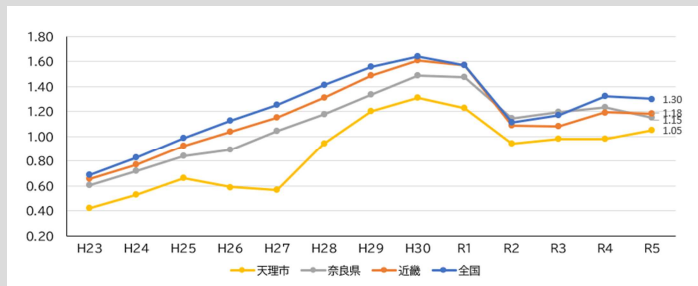
施策一覧



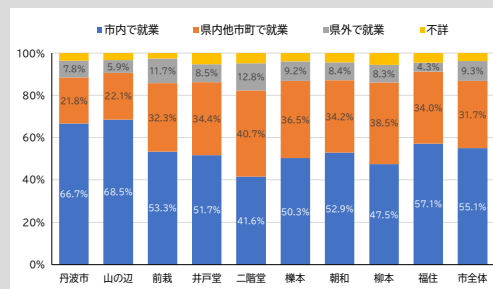
人口ビジョンにおける分析 (一部抜粋)

- 全国的にみて天理市の有効求人倍率は低く、市内での就業率は6割弱となっており、市内で雇用を十分満たせていないため、就職・転職をきっかけとした転出が発生していると考えられます。
- 地場産業の振興・高付加価値化や観光振興によって、域内消費を拡大させ、十分な雇用の創出を図るとともに、特色ある地域ごとの働き方を支援することが重要です。本市に住み続ける利点・価値を創り出すこと等を通じ、働く世代の転出抑制を図っていく必要があります。

有効求人倍率の推移



9 校区別就業者の就業先割合



【関連施策】 1-1-3：農業の活性化・高度化を図る
1-3-1：働く場を創出する

1-1 地域産業の振興・競争力強化

本市の地域経済を支えるため、賑わいを創造するとともに市内消費を拡大し、足腰の強い産業基盤と市民が安心・充実して働ける場を実現します。また、農業生産基盤の充実、農業経営の安定化により担い手の確保と持続可能な生産現場の強化に努め、暮らしの中に息づく身近な農の充実に努めます。

1-1-1 産業に好循環を生み出す

- デジタル地域通貨 ichica（イチカ）の利用を促進することで、地元消費による地域経済活性化を図ります。
- 有志の参加店でイチカを使って買い物や食事をすると、その売上の一部が地域のこども食堂や音楽・スポーツ団体等に寄附される「イチカプラス」の取組みを周知・支援し、事業者と利用者の参画を呼びかけることで、地元消費と地域の支え合いに好循環を生み出します。
- 天理の特産品等のさらなる販売促進・販路拡大のため、販売促進ツールの作成や、各イベントへの参加、ネットショップへの出店等、様々な方法で市内外への販路拡大をサポートし、生産者と消費者の交流促進及び販売機会の場づくりに努めます。
- 大学、企業、NPOや民間団体等との連携により地域産業の活性化を図るとともに、市内外の事業者間交流を推進し、新たな販路獲得と付加価値の向上を図り、地域内に好循環を生み出します。
- 市内民間事業者と連携のもと、天理駅周辺を中心とした賑わいづくりと産業の活性化を図るとともに、商工会が主催する「じゃんじゃん市」等、地域の産業活性化を促進するイベント等についても支援します。

具体的取組み

- 地域経済循環の向上（イチカ）
- イチカによる支え合い活動（イチカプラス）の推進
- 販売促進・販路拡大支援
- 事業者間交流・連携の促進
- 既存商工業の活性化
- 商店街等の魅力の創出



1-1-2 既存産業の定着・拡充を支援する

- 地域の経済を支えている既存産業の経営安定化及び発展を図るため、商工会等との連携を強化して経営指導・金融支援等を充実するとともに、中小企業融資制度による金融機関を通じた資金融資と利子補給等を行い、経営基盤の強化及び事業の拡張等を支援します。
- 地域経済分析システム（RESAS）等のデータを活用し、商工会等や金融機関、大学等と連携しながら地域経済の分析を行い、地域の特性を活かした産業の活性化を図ります。

具体的取組み

- 金融支援による経営の安定化
- 専門機関と連携した経営指導及び事業承継支援
- 先端設備の導入支援
- 産官学金連携産業の創造

1-1-3 農業の活性化・高度化を図る

- 経営の安定化を図るとともに、経営感覚を持った新規就農者に対する資金補助や技術指導や天理駅前を拠点とした人材育成事業に取り組み、新たな担い手を育成します。また、交流型農業の推進により、地域の人手不足解消と地域の魅力発信に取り組みます。
- 高原地域において、耕作放棄茶畑を活用したオーガニックのお茶の他、野菜、ハーブ等の生産・加工に加え、米についても有機農業への転換を視野に入れ、地域で出る落ち葉や草木、農業残渣等の地域の有機資源を堆肥として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い循環型農業の取組みを推進します。
- 自然的・地理的特性を活かした特色ある農業生産を推進するため、中山間地域での鳥獣被害の抑制に努めつつ、本市の主力農産品の安定生産に向けた生産基盤の維持・保全への支援及び消費者の需要に応じた作物振興に取り組み、農業生産基盤の充実を図ります。
- 次世代への確実な経営継承と集落の活性化を進めるため、関係機関と連携を図り農村地域における集落営農化と法人化を推進するとともに、既存法人の安定した運営に向けて地域農業組織の育成強化を支援します。また、法人化等を目指す集落に対しては、法人化等に向けた意欲喚起や蓄積された経験・課題等が共有できる場を設けます。
- JAをはじめとした多様な流通経路を確保し、幅広い出荷・供給体制を展開するとともに、地産地消の促進を目指し、地域農産物直売所等の充実や安全・安心な農産物の提供と消費の拡大を図ります。
- 農業委員会や農地中間管理機構、JA等と協力し農地の集団化、集積化、耕作放棄地の利活用に努めます。

具体的取組み

- 交流型農業の促進（おてつたび）
- 産官学連携人材育成事業の実施
- 放棄茶畑を活用したオーガニックのお茶づくり等の推進
- 科学技術を活用した有機農業の推進（オーガニックビレッジ）
- 耕作放棄地の利活用
- 圃場整備等の生産性の向上を図る農業生産基盤・環境の維持・保全
- 認定農業者や新規就農者等の育成・確保
- 集落営農組織・法人等の地域農業組織の育成・確保
- 官民連携や福祉等の他分野との連携推進
- 地産地消の推進
- 都市近郊農業を活かした作物の生産振興・販路拡大支援（いちご、トマト、ほうれん草、なすび、柿等）
- 担い手への農地集積・集約化等の推進



KPI	基準値	目標値（R11）
中小企業融資制度利用民間事業者数	44件（R5）	57件
ネット販売参加事業所数	36件（R5）	38件
10a以上農用地の荒廃農地等面積	16.4ha（R5）	16.0ha
農地中間管理機構を活用した農地集積累計面積	91.2ha（R5）	140.0ha
50歳未満の新規就農者累積数	49人（R5）	70人

1-2 企業の誘致・創業支援

新産業・企業の誘致や創業支援を積極的に推進することで、本市に新たな活力を呼び込むとともに市民に就労の場を提供し、地域経済の活性化と新たな雇用創出を図ります。

1-2-1 市内へ企業を呼び込む

- 西名阪自動車道・名阪国道及び京奈和自動車道がつながる広域的な交通アクセスの利便性を活かし、県や関係機関・市内企業等との連携を図りながら積極的な企業誘致プロモーションを進めます。
- 企業誘致の積極的なPRを行い、県・商工会等関係機関との連携を強化して企業誘致を促進させ、地域経済の好循環と市民の雇用創出を図ります。

具体的取組み

- 企業誘致促進事業
- 新産業・企業誘致のPR
- 企業立地支援
- 市内企業等との連携による企業誘致

1-2-2 起業・創業を支援する

- 商工会や市内金融機関等との連携を強化して創業支援セミナーの開催や経営・財務・人材育成・販路開拓等の継続的な支援を行います。また、新規創業者に対して、ふるさと納税の返礼品への登録案内や百貨店での販売会、行政関係イベントでの出店など、販路拡大に向けた提案・支援を実施します。
- 奈良県及びビシャープ株式会社と連携したインキュベーション機能を整備する等、若者や女性も起業・創業しやすい総合的な支援を行うとともに、市内の空き店舗や空き家等を利活用した創業を支援します。

具体的取組み

- 創業・起業支援制度のPR
- 創業・起業の支援（インキュベーション）



KPI	基準値	目標値 (R11)
企業立地件数（奨励金対象）	13件 (R5)	25件 (5年間累計)
創業支援相談・支援件数	180件 (R5)	200件
企業立地等に関する事前協議実施数	15回 (R5)	20回
新規雇用数（奨励金対象）	12人 (R4)	30人

1-3 多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進

若者や子育て世代をはじめとする幅広い年齢層の就労と地域産業の担い手の確保に向け、市内学生の就職支援やテレワーク等の多様な働き方の実現を推進するとともに、人材を求める市内企業との人材マッチングを充実して雇用を促進します。

1-3-1 働く場を創出する

- 市内に多様な働く場を創出するため、しごとセンターにおける奈良労働局との一体的実施事業等により、市内企業の雇用を促進します。特に女性が仕事と子育ての両立や希望する分野で活躍することができるよう、子ども家庭センター「はぐ〜る」との連携や柔軟な働き方の提案により、新たな雇用の創出や企業の要求と労働者の希望が合致した求人求職のマッチングを支援します。
- ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークに関連する事業を推進し、企業側・従業員側双方のニーズに合う多様な就労形態の提案と周知を図り、テレワークの有用性について、幅広く普及します。
- 男女共同参画社会の実現に向け、女性の就労支援等をテーマにした女性活躍推進に向けた講座等を実施し、雇用機会の創出の実現に向けた各種の取組みを進め、キャリアコンサルタントによる就業活動への準備、その他のアフターフォローとして就労や育児の両立等に対する心理的不安の解消を図るためのカウンセリングを行い、就労意欲の後押しを行います。

具体的取組み

- しごとセンターでの就労支援
- 市内企業の支援、雇用創出
- テレワークの普及
- 若者・女性を中心とした就労支援



1-3-2 学生の就職を支援する

- 大学等と連携して学生の市内就業を推進し、市内企業の長期的な人材確保と学生の市内定着化を図るとともに、市内外で開催される企業合同説明会等の情報を提供し、就労支援を図ります。また、天理駅前において産官学連携人材育成事業を実施し、地元就労や起業のきっかけ作りの場を創出します。
- 将来の地域産業の担い手となる学生の地域雇用を促進するため、国の制度等を活用した奨学金や雇用創出・若者定着促進に関する取組みを推進します。

具体的取組み

- 新卒者市内就労支援
- 大学連携による雇用創出・若者定着促進

KPI	基準値	目標値(R11)
ハローワークを通じた若年者の就職数	130件(R5)	250件
ハローワークを通じた女性の就職数	334件(R5)	350件
天理市しごとセンター就職件数	499件(R5)	550件

2 天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる

政策分野の方針

天理ならではの魅力を活かしたプログラムや、近隣自治体との連携を通じた周遊型観光振興を通じて、さらなる交流人口の拡大を図ります。また、国内外への情報発信強化や受入れ体制整備も行い、天理を知り、訪れ、体験してもらうを通じ、関係人口の増加を図ります。

それらの関係人口及び交流人口がもたらす経済効果により、地域に好循環を生み出すとともに、移住促進のための情報提供やお試し居住等の新しいライフスタイルの提案も行い、本市へのU・I・Jターンを推進し、定住人口の増加につなげます。



現状と課題

- 本市は、人口集積地である京阪神地域に近く、西名阪自動車道・名阪国道やJR・近鉄に接する交通の要衝です。また、山の辺の道・石上神宮・古墳群をはじめとする次世代に引き継ぐべき自然や歴史文化遺産が数多くあり、天理教教会本部、一流の実績を持つスポーツ・音楽等、天理ならではの様々なコンテンツを擁しており、さらなる交流人口拡大へのポテンシャルを秘めています。しかし、本市の客層は高齢者が多く、若年層やインバウンドの誘客が十分ではないのが現状です。観光戦略の一つとして作成した本市の魅力が分かりやすく伝わる英語版キャッチコピー「Time Travel City」を活用し、積極的に情報を発信するとともに、今後も増加するインバウンドにも対応した環境整備を行っていく必要があります。
- 天理駅前広場コフファンやトレイルセンター、柳本駅舎、なら歴史芸術文化村等では新たな賑わいが生まれており、これらの拠点を結び本市のエリア全体の魅力創出に取り組むことで、交流人口の増加・着地型観光の促進、域内消費の増加が期待できます。また、天理駅前を拠点に産官学連携人材育成事業を展開しており、将来の担い手づくりを行うとともに、観光拠点施設や地域と連携することで、さらなる観光振興を図ります。今後も、行政だけでなく地域一体となって、観光による地域活性化に取り組んでいく必要があります。
- なら歴史芸術文化村と連携し、歴史文化遺産を活用した文化・芸術振興施策を推進するとともに、地元農産品の販売加工等の複合的なサービスの提供を行う拠点施設として、なら歴史芸術文化村を本市の賑わいづくりにつなげていくことが重要です。
- 天理駅前周辺となら歴史芸術文化村を結んだエリアを「芸術文化エリア」と位置付け、本通り商店街にArt-SpaceTARNを設置し、多世代が芸術・文化と触れ合い交流できる場を提供しています。奈良県や他自治体と連携し、文化芸術の活動の場を維持していくとともに、芸術文化エリアを活かした賑わいづくりにつながる取り組みが必要です。
- 天理の自然、歴史、芸術文化、暮らし、食、そして人といった幅広い魅力を統一的なブランドイメージで確立・展開していく「めぐみ めぐる てんり」プロジェクトを進めています。今後は、地域資源を戦略的に磨き上げて価値を向上させるとともに、SNS等の情報発信ツールを効果的に活用し、本市のブランドイメージを積極的に発信することで、天理ブランドの定着に努めていくことが求められます。
- 天理市空き家バンクを活用し、空き家コンシェルジュと連携して空き家の調査・マッチングを進めています。本市においては空き家バンクに移住希望で登録していただいている件数に対して、空き家バンクに登録されている利活用が可能な物件は限られているのが現状です。引き続き、本市の魅力をPRし、相談から移住に結び付くように取り組むとともに、利活用可能と思われる物件の所有者に対して、空き家バンクの活用を積極的に促すことで、物件の掘り起こしと物件登録の促進を図る必要があります。

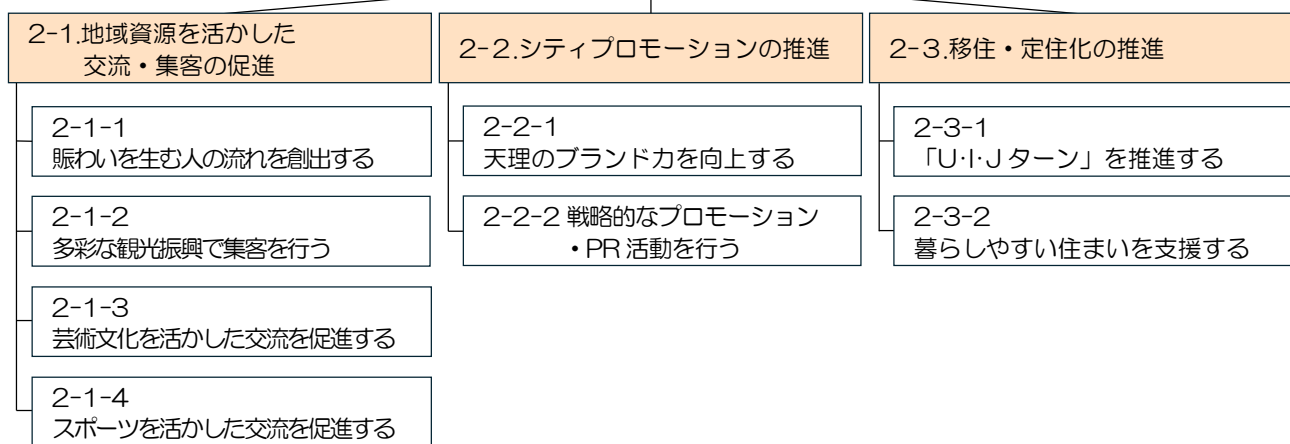


数値目標

指標	基準値	目標値
拠点施設等来訪者数	1,419,294 人 (R5)	1,450,000 人 (R11)
市外からの転入者数	2,525 人 (R5)	2,550 人 (R11)

施策一覽

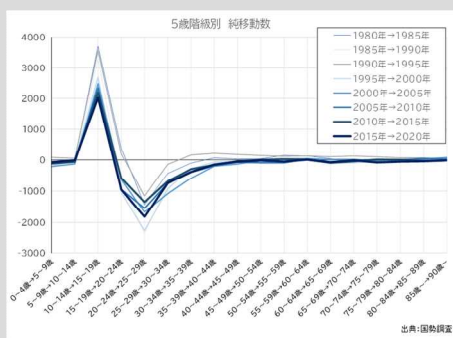
天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる



人口ビジョンにおける分析（一部抜粋）

- 5歳階級別に比較すると、転入・転出の特徴として、男女ともに10歳代後半の大幅な転入超過と、20～30歳代にかけての転出超過がみられ、転入要因としては天理高校・天理大学等の教育機関への進学との関連、転出要因としては卒業・就職との関連、あるいは結婚・転職・住宅購入等、人生の節目との関連が考えられます。
- 基盤となる天理駅前広場コフフンやトレイルセンター、なら歴史芸術文化村をはじめとする多世代が集い、学び、実践できる人材育成の拠点を活かし、地域と連携しながら産官学連携によるさらなる関係人口・交流人口の促進を図ることが重要です。

5 階級別純移動数



拠点施設等来訪者数



【関連施策】 2-1-1：賑わいを生む人の流れを創出する
2-3-1：「U・I・Jターン」を推進する

2-1 地域資源を活かした交流・集客の促進

歴史・芸術文化・スポーツ・音楽等、天理ならではの魅力を活かしたプログラムを企画するとともに、天理の持つ豊かさを広く情報発信することで、国内外から本市への豊かな人の流れを作ります。また、本市と近隣自治体が有する豊かな自然・歴史文化遺産の連携を通じて観光集客を促進し、利用者の拡大を図り、交流人口の増加を目指します。

2-1-1 賑わいを生む人の流れを創出する

- 天理駅前広場コフフンを中心とする天理駅周辺エリアを多世代が集い、天理の魅力を発信し、天理で暮らすことの豊かさを体験できる拠点として、本市の魅力である音楽・ダンス等をはじめとする多彩なイベントを誘致・開催するとともに、地域産品の販売等を通じた産業の発信や周遊観光の発着点として、産官学連携による運営により新たな賑わいを創出します。また、高齢者の健康づくりや子育て支援等、多様な主体のつながりの場、地域課題の解決や支え合いのまちづくりの拠点として、様々な施策・取組みを市内各地域に拡散・展開させます。
- 天理駅前広場コフフン周辺の賑わい・支え合いの好循環の流れを継続的なものとし、商店街を始めとする地区全体に効果を波及させるため、賑わい拠点である天理駅前広場コフフンと、その周辺から芸術文化拠点であるなら歴史芸術文化村を結ぶエリアを「芸術文化エリア」と位置付け、複合的な交流を促進することで賑わいを加速・拡大し、地域内の経済活動の活性化につなげます。また、北部地区、南部地区、高原地区で展開されている活性化の取組みとも連携を強化し、相乗効果による市内全域へのつながり・賑わいの好循環の波及・創出を目指します。

具体的取組み

- 拠点施設を活用した賑わいづくり
- 商店街の魅力の創出
- 販売促進・販路拡大支援



2-1-2 多彩な観光振興で集客を行う

- 天理駅前広場コフフン、Art-SpaceTARN、トレイルセンター、柳本駅舎等の拠点施設を結び、ウォーキング、サイクリング、ノルディックウォーク等を中心に、市内各所への周遊観光を促進するとともに、県や近隣市町村との広域観光に取り組み、さらになら歴史芸術文化村と連携した取組みを強化することで、新しい人の流れを呼び込み、拠点施設を訪れる関係人口のさらなる増加を図ります。

具体的取組み

- 広域観光・地域間交流の推進



- 基盤となる天理駅前広場コフンやトレイルセンターをはじめとする観光拠点の運営、多様な主体による地域資源を活かした取組みの促進、民間事業者と連携した新たな施設の誘致等、外国人観光客も視野に入れた幅広い層への集客を図るため、英語版キャッチコピー「Time Travel City」を活かした情報発信や、看板設置や多言語音声ガイドの導入など受け入れ体制を充実し、体験型観光・滞在型観光の推進により、観光客の増加と経済効果の拡大を図ります。
- 天理駅前を、観光について「学び」、「実践」できる人材育成の拠点とし、観光拠点施設や地域と連携しながら産官学連携でさらなる観光振興を図ります。
- 全国でも屈指の古墳群を山の辺の道周遊観光の資源として活用し、「古墳のまち天理」として広くPRを行います。また、本市や近隣自治体が有する豊かな自然・歴史文化遺産を巡る観光コンセプトを打ち出し、近隣自治体で構成する各種協議会や市内の民間施設等と連携して周遊観光を促進します。
- 歴史文化遺産に囲まれた環境の中で、その魅力に触れ、満喫できるような様々な体験型観光、イベント等を推進するとともに、天理を巡って滞在できるような仕組みづくりを目指して観光振興と産業振興が連動した魅力づくりに取り組みます。

- インバウンドに向けた環境整備・情報発信の強化
- Time Travel プロジェクトの推進
- 体験型観光の推進
- 国際観光交流の促進
- 産官学連携人材育成事業の実施
- 文化財の適切な保管及び展示・公開活用
- 文化財に係る広報・PRの充実
- 古墳や寺社等の文化施設を活用した賑わいづくり
- 自然・歴史的風土（古墳や寺社仏閣等）や文化施設を活用した賑わいづくり



2-1-3 芸術文化を活かした交流を促進する

- 天理が誇る音楽の魅力を活かしたイベント等をまちなかで開催し、多世代にわたる賑わいを創出するとともに国内外との豊かな文化交流を促進します。また、市民会館や文化センター、天理駅前広場コフンの野外ステージ等を効果的に活用し、市内で音楽に親しむ機会を拡大して天理の音楽ファンの裾野を広げます。
- 県内で開催される「奈良県みんなでののしむ大芸術祭」や「ムジークフェストなら」「なら国際映画祭」等の芸術文化に関する事業との連携等により、市民の文化意識の向上を図り、市外からの集客と文化交流を促進します。
- 天理アーティスト・イン・レジデンスモデル事業が発展的に吸収された、なら歴史芸術文化村と連携した滞在アーティスト誘致交流事業への協力等、地域の人々や大学等と積極的に交流を図り、賑わいの仕組みづくりや芸術文化振興の機運醸成を図ります。また、市民参加によるイベント実行委員会では、官民協働で運営を支援するとともに、県事業と連携して広域的な魅力発信を行います。

具体的取組み

- 天理の音楽によるまちづくり
- 文化イベントとの連携及び事業の誘致
- 関係団体等との連携による新たな魅力の創出
- 「NARative 撮影地ネットワーク協議会」による映画を活用した新たな魅力の創出
- 芸術・芸能活動及び歴史・文化活動の充実
- 「芸術文化に出会える街」の推進
- Art-SpaceTARN等の利用促進



2-1-4 スポーツを活かした交流を促進する

- 地域のスポーツ団体や地元大学のクラブ等と連携し、本市の特色であるスポーツ資源を活かした各種スポーツ教室等の開催や、幅広い年代の市民が気軽に集い、共にスポーツに触れ、共に楽しむことができる環境づくりを進めます。また、令和13年度に奈良県での開催が予定されている国民スポーツ大会に向けて、アスリート育成につながる取組みを推進します。
- 柔道やラグビー、野球、ホッケー等、全国的にもハイレベルなスポーツ団体と連携した集客を地域の産業・観光振興に活かすとともに、市外及び国内外からの賑わい創出を図るパブリックビューイングやスポーツツーリズム等のスポーツイベントを推進します。

具体的取組み

- スポーツに親しめる環境づくりの支援
- 体育施設を活用したイベント等の推進
- 大学と連携したイベント等の実施
- 国民スポーツ大会の開催に向けた取組みの推進
- スポーツツーリズムによる集客促進
- パブリックビューイングの開催

KPI	基準値	目標値(R11)
トレイルセンター利用者数	172,990人(R5)	180,000人
ボランティアガイド案内実績	7,945人(R5)	10,000人
柳本駅舎観光利用者数	194,000人(R5)	217,900人
天理駅前広場を活用したイベント開催数、集客数	484件/19,928人(R5)	540件/25,000人
スポーツイベント開催数、集客数	354件/75,253人(R5)	600件/110,000人
文化イベント開催数、集客数	245件/43,563人(R5)	330件/58,000人



2-2 シティプロモーションの推進

本市の魅力を広く内外に発信するためシティプロモーションを推進していきます。多様な魅力を天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」として確立し、それを市内外に積極的に発信することで、天理のファンを増やし、本市に「住み続けたい」「住んでみたい」「このまちが好き」と思ってもらえることを目指します。

2-2-1 天理のブランド力を向上する

- 天理で暮らす・訪れる豊かさ等、本市の地域資源を戦略的に磨き上げて価値を向上させるとともに、WEBサイト「めぐみ めぐる てんり」を母体として、SNSを中心に本市のブランドイメージを積極的に発信し、天理ブランドの定着、天理ブランド商品の販路拡大に努めます。
- 芸術文化・スポーツ等、天理ならではの魅力や医療、子育て支援に関する取組みを市内外に発信することで、交流人口の増加・賑わいづくりにつなげるとともに、天理の豊かなライフスタイルを広く提示し、現役世代に選ばれるまちとなる基盤づくりを推進します。

具体的取組み

- 天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」の発信
- 天理ブランドの認定



2-2-2 戦略的なプロモーション・PR活動を行う

- 天理ブランド等の地場産品をふるさと納税返礼品に加え、さらなる充実を図るとともに、寄附受付ポータルサイトの拡大やガバメントクラウドファンディング等、民間ノウハウを活用したPRを行い、寄附金の受け入れ増加及び返礼品を通じた本市の認知度の向上を目指します。また、企業版ふるさと納税を活用し、民間事業者との連携による地方創生の推進を図ります。
- 各種関係団体と連携し、様々なプロモーション・PR活動を行い、天理ならではの魅力を市内外に対し継続的に発信し、本市の知名度やイメージ、ブランド力の向上につなげられるように、戦略的なプロモーションを推進していきます。また、市民団体や事業者等が自主的に実施するイベント等を支援します。
- 市民一人ひとりが多様な本市の魅力を持共有し、地域に誇りと愛着を持って天理に住む豊かさを実感できるよう、様々な機会を通じて市民への情報発信・情報共有に努めます。
- 積極的な報道資料の提供を行うために庁内での連携の強化を図るとともに、意図的、戦略的にマスクミが求める情報を察知し、提供数の増加と掲載率の向上を図ります。

具体的取組み

- ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の推進
- 企業版ふるさと納税の推進
- 天理の魅力発信
- SNSの特性を活かした情報発信の充実



KPI	基準値	目標値 (R11)
天理ブランド認定数	15件 (R5)	50件 (5年間累計)
公式ホームページ閲覧数、公式 SNS フォロワー数	226,898件 (R5) 10,320人 (R5)	230,000件 12,760人

2-3 移住・定住化の推進

豊かな自然を残しながらも、名阪国道等の道路網が整備された高原地域や山の辺の道周辺の歴史文化遺産を有し、風光明媚な地域での豊かなライフスタイルを求める幅広い世代の人々の呼び込みを図ります。

2-3-1 「U・I・Jターン」を推進する

- 都市部から地方への移住希望ニーズが高まっていることから、就職・就業、結婚、子育て、定年等の人生の転機において新しい生活スタイルと居住場所を求める若者やU・I・Jターン者に対して、魅力的な生活環境の整備を行います。また、移住者と地域住民をつなぐネットワークを構築し、移住希望者への働きかけと情報提供を促進します。
- 移住希望者向けのプロモーション活動と連動して、地域ならではの魅力に関心を寄せる感度の高い人にも響くよう、移住希望者が求める空き家物件やイベント等の地域情報の充実を図り、ホームページやSNS等の多様な媒体を通じて積極的な情報発信に取り組みます。
- 公民館や統合により空いた校舎等の既存施設を活用し、高原の魅力を活かした活性化の取組みを官民連携で行います。
- 全国的に自然保育への関心が高まる中、本市を拠点として活動する自然保育団体「森のようちえんウィズ・ナチュラ」と自然環境を活かした教育・子育てに関する協定を締結し、豊かな自然の中での子育て移住希望者を支援することにより、高原地域の魅力向上、子育て世代の移住促進を図ります。

具体的取組み

- 天理の魅力を活かした移住促進
- 高原地域への移住希望者と地域住民をつなぐネットワークの構築
- 空き家を活用した移住定住の受け入れ体制の整備
- 高原の自然環境を活かした子育て等への支援



2-3-2 暮らしやすい住まいを支援する

- ライフスタイルの変化により、今後も増加が予想される空き家の把握に努め、天理市空き家バンクを活用しながら、空き家情報のさらなる充実を図り、利活用可能な物件の掘り起こしと移住希望者とのマッチングを行います。

具体的取組み

- 空き家バンクへの登録促進

KPI	基準値	目標値 (R11)
高原地域への移住世帯数 (累計)	57 世帯 (R5)	150 世帯
天理市への移住に関する相談数	103 件/年 (R5)	150 件/年

3 こどもを産み育てたい人の希望が叶う、 選ばれるまちになる

政策分野の方針

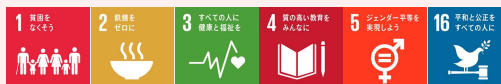
安心して結婚・出産・子育てができるよう、充実した制度や環境を整えることにより、出産や子育てにかかる不安・負担を軽減し、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる地域社会の実現を目指します。

天理ならではの特色を活かした国際交流・音楽・スポーツ等の体験活動を充実させ、子育て世代にとって魅力のある教育環境を確立するとともに、地域コミュニティ全体で子育てに携わり、これからの社会を生きるための力を持つこどもを育む施策を推進します。



現状と課題

- 本市が継続的に発展を続けるには「こどもを産み育てたい人に選ばれるまちになること」が必須です。
- こども家庭センターを開設し、全ての妊産婦、子育て世帯に切れ目ない相談支援ができるよう体制を充実させています。
- 子育て支援や育児に関する情報共有を図るべく、市内5か所の子育て支援拠点の運営や子育てサークルの連携強化や取組み支援を行っています。また、育児に関して相互援助活動を行う子育てサポートクラブについても、民間事業所を支部に加えて運営しています。多様化する価値観・生活様式や著しい情報過多により、増加する子育てに不安や孤立を感じる子育て世帯に寄り添う支援が必要です。
- 全てのこども・若者が、安全かつ安心のなか、自分らしくいることができ、自分の居場所と感ずることができる場所の創出を推進します。また既に多くのこども・若者の居場所となっている児童館、こども食堂など地域にある多様な居場所についても、よりよい居場所となるよう取り組みます。少子化や地域のつながりの希薄化が進み、学校や家に居場所を見つけることが出来ないこども・若者が増加の一途にあるため、早急に多様な居場所を確保する必要があります。
- 乳幼児の育児支援を実家や夫から十分受けられないため、心身の育児負担が過重に掛かり、母親がストレスをため込んだり、孤立感を抱くケースもあります。また、子育てや教育に対する経済的な理由で理想のこども数を持たない家庭も多くなっており、ニーズに応じた支援が求められています。
- 小学校へスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図るとともに、いじめ問題対策連絡協議会等を設置し、いじめ防止の対策を検討しました。本市においても不登校の増加が続いており、児童生徒の一人ひとりの学校生活における生きづらさの解消を目指し、不登校傾向にある児童生徒それぞれの個性に応じた支援を行うことが必要です。
- 全小学校区で学童保育所を開設し、保護者の就労支援を行っています。児童数の増減に注視しながら待機児童がでないよう、学校三部制の「二部」として学校施設を活用した学童保育所の整備を図ります。

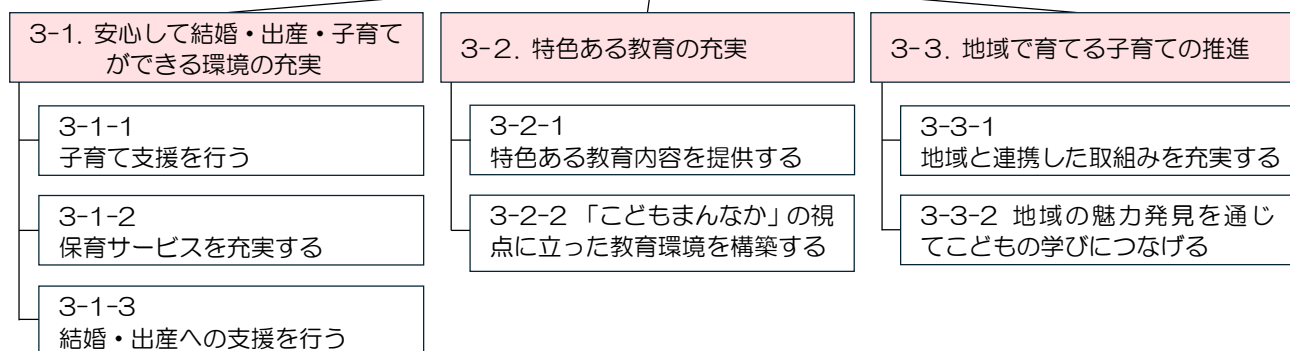


数値目標

指標	基準値	目標値
0～14 歳人口（年少人口）	7,332 人 (R5)	6,500 人 (R11)
安心して子どもを産み育てられると感じる市民の割合	35.9% (R6)	40.0% (R11)

施策一覧

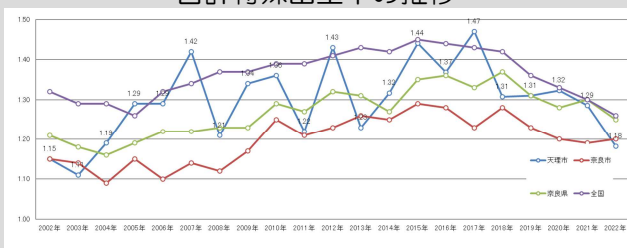
子どもを産み育てたい人の希望を叶う、選ばれるまちにある



人口ビジョンにおける分析（一部抜粋）

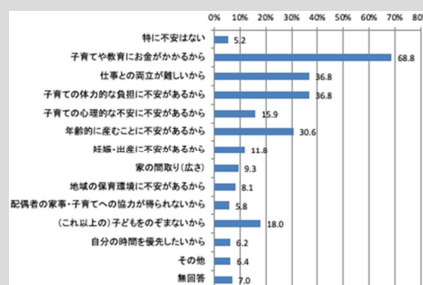
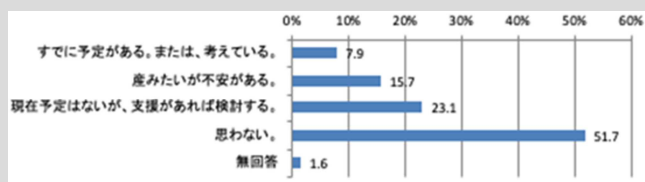
- 本市の出生率は、上下を繰り返しながら2017年の1.47をピークに減少し、2022年は1.18と国や県よりも低い数値となり、人口置換水準2.07を大きく割り込んでおり、少子化はさらに深刻な課題となっています。
- 子育て世代アンケートにおいて、子どもをもう一人産み育てたいかは、「思わない」が51.7%、「現在予定はないが、支援があれば検討する」が23.1%、「産みたいが不安がある」が15.7%となり、子どもを産む世代の不安を解消する取組みが重要になります。

合計特殊出生率の推移



子どもをもう一人産み育てたいと思うか

子どもをもう一人産み育てることへの不安、考え



【関連施策】 3-1-1：子育て支援を行う
3-3-1：地域と連携した取組みを充実する

3-1 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。支援制度・環境を充実させることで、結婚・出産・子育てに関する負担や不安の軽減を図り、出産や子育てに希望を持てる地域社会の実現を目指します。

3-1-1 子育て支援を行う

- 子ども家庭センターでの取組みを充実し、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援体制の深化を図ります。また相談時や窓口来庁時の2時間無料の託児サービス等の拡充や、LINE等の様々な手段で来庁以外の方法でも相談業務を行うことにより、より多くの方の相談を受け、必要な支援へとつなげます。
- こどもの年齢に応じた親子で楽しめる子育て教室や地域で行う出前保育等を開催し、子育て世代の保護者の交流を促進します。また、地域子育て支援拠点及び各子育てサークルの活動を充実することにより、子育て支援のネットワーク構築を図り、母親が気軽に集まれる機会と場所の創出を行います。
- 民間事業所との連携により、公共施設を利活用・共用した学習支援、食の支援（子ども食堂）、心の支援（心理相談）等を実施し、子どもたちの新たな居場所づくりを推進します。
- こどもの安定した生活に資する場であるとともに、孤独の解消や地域とのつながりを深める場所である子ども食堂への活動支援を継続して行います。
- 育児に関する困難ケースは多様化・複雑化しており、きめ細かな対応が必要です。そのためには、組織横断的な対応が必要となり、家庭児童相談室の機能強化が必須となります。児童相談システムの連携による情報共有等の支援体制の整備や強化を図ります。

具体的取組み

- 子ども家庭センターの機能の充実
- 乳幼児相談の実施
- こどもに係る福祉医療の充実
- 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない伴走型の子育て支援体制の深化
- 乳幼児期からの健康づくりの推進
- 子育てサークルの育成
- 子育て支援事業の実施（出前保育、年齢別の親子教室等）
- 地域子育て支援拠点の充実
- 児童育成支援拠点事業の実施
- 子ども食堂の活動支援の強化
- 家庭児童相談室の機能強化
- ひとり親支援の充実

3-1-2 保育サービスを充実する

- 多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスを充実させます。また、効果的な運営を図るため、地域の実情に応じて幼保再編を行い、子ども園化を推進します。
- 幼稚園では、長時間預かり保育を実施し、就労をサポートします。
- 小学生の放課後の安全な居場所を確保するため、学校三部制の「二部」として小学校施設を活用した学童保育所の整備を図ります。

具体的取組み

- 保育所サービスの充実（延長保育、一時保育、障害児保育等）
- 幼稚園での保育サービスの充実
- 子ども園化の推進
- 保育環境の整備
- 学校三部制の推進
- 学童保育所の整備

3-1-3 結婚・出産への支援を行う

- 安心して妊娠・出産できる環境づくりを行うため、妊娠時から出産後まで母親に寄り添い、心身の回復を促進し、赤ちゃんとの新しい生活をサポートする天理市ドゥーラ事業を継続します。また、ドゥーラ事業のさらなる充実のため産後ドゥーラを新たに育成し、訪問による育児や家事のサポート、サロンでの母親同士の交流の架け橋役として支援の拡充を図ります。
- 受託医療機関や助産院でのショートステイやデイサービス等で、産後の心身の回復や母親の育児に関する負担感の軽減を図り、安心して育児に取り組めるよう産後ケア事業を推進していきます。
- 様々な相談を受けること、人材育成等を目的とした「ハローパートナーシップ（通称ハロパト）」というボランティア活動を支援します。ハローパートナーシップメンター※1が地域の支え合いの中核となるための自立に向けた支援に取り組めます。
※1 ハローパートナーシップメンター：結婚応援を入り口に少子化・孤独孤立対策を目指して活動するボランティア
- 父親（パートナー）の育児参画を促進させる取組みを行い、負担や不安の軽減、こどもの成長の喜びを共に分かち合えるよう支援をしていきます。

具体的取組み

- ドゥーラや産後ケア事業をはじめとした産前産後支援の充実
- 結婚・定住につながる支援
- パパ（プレパパ）教室を通じた父親（パートナー）の育児参画の促進



KPI	基準値	目標値（R11）
子育て支援拠点利用者数（市内5カ所の合計数）	15,468人（R5）	19,000人
はぐ〜る公式LINE登録者数	891人（R5）	2,500人
お母さんがゆっくりとした気分でお子さんと過ごせる時間があると答えた割合	67.3%（R5）	70.0%
保育サービスの充実に満足している市民の割合	27.6%（R6）	40.0%



3-2 特色ある教育の充実

郷土の自然や文化を学ぶ視点を大切にしながら、児童生徒に「生きる力」を育むために「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の育成を目指します。また、基礎学力の向上を図るとともに、本市の強みである国際性・芸術文化・スポーツ等を活かした特色ある教育環境を整えることで、子育て世代に魅力ある教育を提供します。

3-2-1 特色ある教育内容を提供する

- 1人1台端末を始めとする整備されたICT環境を、児童生徒が自身の可能性や社会の多様性を考えるきっかけのツールとして活用し、学習意欲の向上につながる授業づくりを進めるとともに、きめ細かな学習支援活動を実施します。
- 地域間交流・多世代交流を深めるため、市民文化活動や歴史文化遺産に触れる体験型学習を推進するとともに、こども達が芸術文化を体験できるよう、他の機関・団体が実施している体験事業等の情報を発信します。
- 市内に所在する高校・大学と保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校との相互連携を深め、体験活動を通じた特色ある教育環境を整備します。
- 姉妹都市である大韓民国瑞山市との中学生同士の交流などを通して異文化を理解し、互いに尊重し合う精神をもって積極的にコミュニケーションを図るグローバルな人材を育成する事業や多様な文化や価値観に触れる機会を創出するJICAとの連携協定による事業を学校教育に取り入れ、国際色豊かな教育の実現を目指します。
- 福住小学校・中学校のよりよい教育環境の構築に向け、高原地域振興の観点から、少人数制の魅力を活かした英語教育やICT教育に重点を置き、小規模特認校制度を継続するとともに、小学校に中学校を統合した小中一貫校として特色ある教育を実践します。

具体的取組み

- ICTを活用した学習内容の充実
- 家庭・地域との連携、協働の強化
- 高校・大学との相互連携授業と体験活動の実施
- グローバル人材の育成
- 小規模特認校事業の推進

3-2-2 「こどもまんなか」の視点に立った教育環境を構築する

- 保護者からの意見、要望、相談などを一元的に受け付ける「子育て応援・相談センター～ほっとステーション～」では、校長等経験者や臨床心理士(師)といった専門スタッフがチームとなって対応し、学校園所と連携して解決を図ります。これにより、学校園所の教職員等はこどもに向き合うことに集中し、教育・保育の質を高めるとともに、こどもたちの寛容さを育み、生きづらさの解消を図ります。
- こどもたちのために何が最も良いことかを考え、福祉部局と連携した重層的支援体制を整備し、生きづらさを解消し、健やかで幸せに成長できるような環境を整備します。
- 不登校児童生徒の支援のために、各校や教育総合センターの心理士(師)等による支援や、家庭や学校へゆうフレンドを派遣するなど、学校生活への意欲を向上させる取組みを推進します。

具体的取組み

- ほっとステーションによる「こどもまんなかの視点に立った学校園所づくり」の推進
- 福祉部局と連携した重層的支援体制の整備
- 不登校児童・生徒支援
- ゆうフレンド派遣事業の推進

KPI	基準値	目標値(R11)
高校・大学との連携事業数	18件(R5)	25件
小中学校の教育環境が充実していると感じる市民の割合	42.4%(R6)	50.0%

3-3 地域で育てる子育ての推進

すべてのこどもの成長を育むために、市内小学校で、地域や専門機関と連携した支援体制を整備し、地域全体で子育てに携わる「地域連携型小規模校」として発展させていく「みんなの学校プロジェクト」を進めます。そのために公民館活動等の地域活動を学校で行い、①学校教育活動に関わるものを「一部」②学童保育や放課後活動に関わるものを「二部」③地域活動を「三部」という3つの活動区分に分けた「学校三部制」を推進します。

3-3-1 地域と連携した取組みを充実する

- すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、学校の多目的教室や運動場、体育館、その他公共施設等を利用した放課後等の教育活動を推進します。
- 地域コーディネーターや地域ボランティア、学生ボランティア等の人材を活かして地域全体でこどもたちの教育に携わることで、良好な教育内容の実現を目指します。
- 学校と地域のつながりを深め地域ぐるみの子育てを推進するため、学校三部制の「三部」として、適切な安全対策を講じた上で学校を地域の多世代交流活動の場として活用します。
- 地域の信頼できる大人の目が学校内に日常的に存在することでこどもたちの安全が高まるほか、電子錠や監視カメラ等も設置し、学校セキュリティの向上を図ります。

具体的取組み

- 放課後等の教育活動の充実
- コミュニティ・スクールの推進
- 学校三部制を軸とし、学校教育と生涯学習を連携した活動の推進
- 学校のセキュリティ対策の向上



3-3-2 地域の魅力発見を通じてこどもの学びにつなげる

- 多世代の市民の参画のもと、歴史や文化とともに地域の魅力・価値を市民自らが再発見・再評価し、それを磨き、次の世代へとつなげていく取組みを推進します。
- こどもたちが「天理で暮らす誇り」・「生きる力」・「地域活性化・地域貢献」を実感できるよう、魅力を発見し体感する事業を実施、情報発信に努めます。

具体的取組み

- 天理の魅力を発見するための多世代交流

KPI	基準値	目標値 (R11)
放課後等の教育活動への延べ参加者数	2,343人 (R5)	2,600人
今住んでいる地域の行事に参加している児童、生徒の割合	38.5% (R5)	60.0%
学校と協働した地域活動に参画したボランティア数	17,285人 (R5)	19,000人

政策分野の方針

従来の垣根を越えて市民・団体・事業者・行政等の多様な主体同士が連携・協働・支え合いを図ることによって地域の課題を解決し、地方創生に向けた取り組みを効果的に推進します。

こどもから高齢者まで属性や世代、障害の有無にかかわらず地域で暮らすすべての人々が安心して生きがいを持てることは、地域活性化の基本となります。

すべての市民が健康づくりに関心を持ち、病気の予防に取り組めるよう健康管理を支援します。また、医療・介護、地域の連携による、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築を推進します。



現状と課題

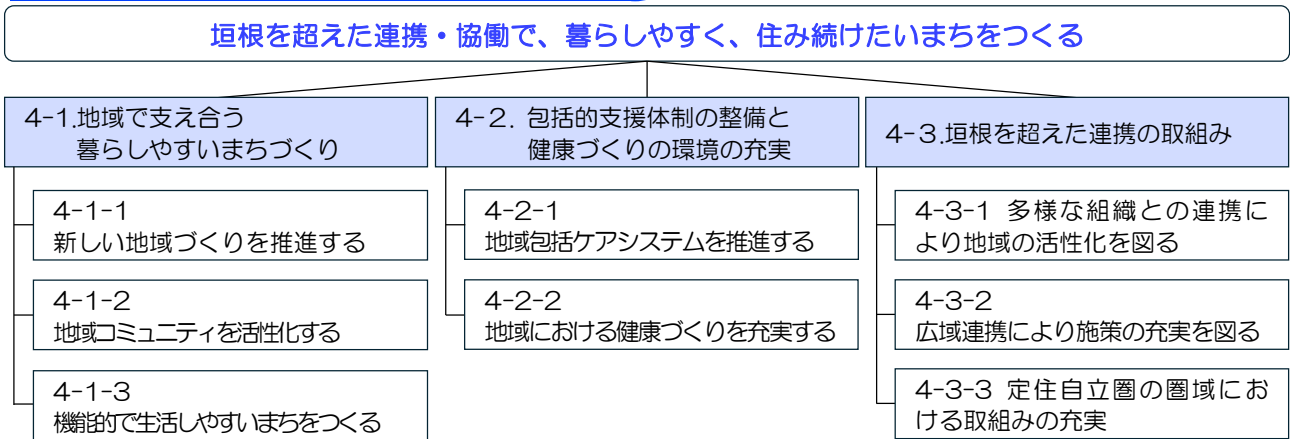
- ライフスタイル・意識の変化、核家族化の進展、少子高齢化、低迷する経済状況等様々な事情から、家族や地域、職場等におけるつながりや支え合いが薄れています。
- 本市では、自然環境や歴史的環境を保全しながら、各種計画に基づき、それぞれの地域の実情や法規制の中で、適正な土地利用の誘導を進めてきました。今後、人口減少が進むことが確実視される中、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等、様々な都市機能を適切に誘導し、コンパクトで安全なまちづくりと地域交通の再編を行うことで、集約型のまちづくりを進めていくことが求められます。
- ライフスタイルの多様化により、市役所での手続きのあり方にも変革が求められています。デジタル技術を利用して、市民の利便性の向上と市役所業務の効率化が必要です。
- 本市では認知症予防として、民間事業者と協働して脳の健康プログラム「活脳教室」を実施しています。認知症基本法により、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるとともに、地域共生社会の実現に努めることが定められました。誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、認知症への理解促進や予防並びに早期発見・早期対応に向けた体制強化などが求められます。
- がん検診の受診率が向上するなど、健康づくりへの関心が高まっています。自主的に健康づくりに取り組む活動団体は一定数いるものの、会員の高齢化や会場費、講師料の捻出等で継続維持が難しくなっています。自主的な取り組みが継続できるように、関係機関と連携し、健康づくり活動への後方支援が必要です。また、健康づくりや食育に関する取り組みの認知度を上げることが課題です。
- 山添村、川西町、三宅町、田原本町と「大和まほろば広域定住自立圏」を形成し、圏域全体で福祉・教育等の生活機能や産業機能の強化等の取り組みを進めています。また、奈良県とは、まちづくり連携協定に基づく県市連携事業や奈良モデルに基づく連携事業を実施しています。



数値目標

指標	基準値	目標値
健康寿命（65歳以上平均自立期間）	男性 17.97年（R3） 女性 20.22年（R3）	男性 18.36年（R9） 女性 20.70年（R9）
地域全体でお互いに支え合い助け合う機会や仕組みが充実していると思う市民の割合	38.2%（R6）	45.0%（R11）
住みやすいと感じている市民の割合	65.0%（R6）	68.0%（R11）

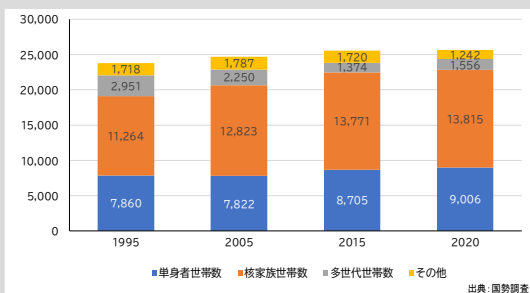
施策一覧



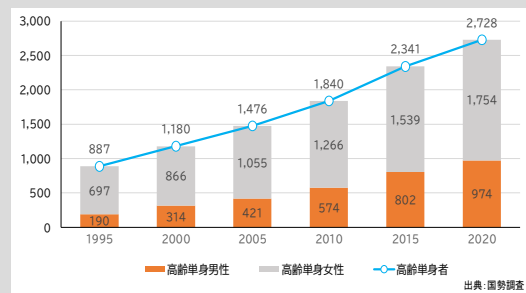
人口ビジョンにおける分析（一部抜粋）

- 核家族化・世帯小型化は進んでおり、地域によっては深刻な人口減少・高齢化にも直面しています。特に、家族に頼ることが難しい高齢単身世帯では、日々の生活・健康維持・介護・緊急時対応等の場面で困難が生じた場合、家族同居を前提にした従来型の支援体制では限界があります。多世代がかかわる地域コミュニティにおいて、互いに助け合うことができる仕組みの整備が、子育てや介護・生活の質向上において今後重要になってきます。
- ライフスタイルの多様化により、市民の利便性を高めるために今後さらなるデジタル技術の利活用が求められます。

天理市の家族類型世帯数の推移



天理市の単身高齢者世帯数の推移



【関連施策】 4-1-1：新しい地域づくりを推進する
4-1-3：機能的で生活しやすいまちをつくる

4-1 地域で支え合う暮らしやすいまちづくり

市民の地域活動への理解を深め、参加を促進することにより、市民が地域コミュニティの一員としての役割を認識し、地域住民同士で支え合いながら主体的にまちづくりに関わる地域を目指すとともに、市内の各地域の持つ特性を残し活かしながら、地域間の移動・交流を図れる基盤を整備します。

4-1-1 新しい地域づくりを推進する

- 行政と地域住民が互いの役割を分担し協働するとともに、産官学等の各分野からの参画を得ながらそれぞれの持つ知見を活かした地域づくりに取り組み、地域住民が主体的に関わるまちづくり、地域住民が自ら創造していくまちづくり、地域のリーダーを中心とした互いに手を取り合う支え合いのまちづくりを推進します。
- 天理市生活支援サポーター（通称：てんさぼ）による有償ボランティア制度の運用を開始しており、今後は地域に潜在している新たな担い手の発掘に取り組むことに加え、養成した担い手の力が十分に発揮できる環境を提供し、地域における支え合い活動の活性化を目指します。
- 「みんなの学校プロジェクト」を進め、小学校を地域社会の支え合いの拠点とし、公民館事業を小学校で実施することで、多世代交流にもつながり、本市の目指す「地域の絆づくり」の強化を図ります。
- 各地域(校区)が持つ魅力や特性を活かして発展できるよう、街づくり協議会等を各地区で継続的に開催し、それぞれの課題に合わせた地域づくりの推進、地域の魅力活性化に取り組みます。
- 地域の課題解決のために民間事業者が自らの得意分野で持続的に活躍できるよう、地域価値の向上と稼げるまちづくりを推進します。
- 高原地域において、官民様々な主体が連携・協力し、自然豊かな里山の地域資源を活用した新たな生業、雇用の創出を図ることで、持続可能な循環型の里山暮らしの実現を目指すプロジェクトを推進します。
- 認知症になっても希望を持って、住み慣れた地域で生活できるよう、認知症への理解促進や予防並びに早期発見・早期対応に向けた体制を強化するなどの認知症施策を推進します。

具体的取組み

- 地域のリーダーの発掘・育成
- 地域の支え合い活動（サロン活動、買い物支援、こども食堂等）への支援
- 「みんなの学校プロジェクト」を前提とした多世代の絆づくりの場、居場所の構築
- 街づくり協議会等の実施
- 大和高原「福住村」プロジェクトの推進
- 認知症の理解促進への普及啓発



4-1-2 地域コミュニティを活性化する

- 地域住民が主体的に活動する組織や拠点を構築することで、地域内で率先して活動できる人材の発掘と育成に取り組むとともに、地域住民同士での交流を図るなど、互いがまちづくりの担い手として支え合える体制づくりを推進します。
- 地域住民の支え合いによる団結力の強化や、地域の絆づくりを推進するとともに、自治会活動や地域活動等への参加を通じてコミュニティ意識を深め、地域への愛着を高めることにより次代に引き継ぐべき地域づくりを推進し、地域住民の定着化を目指します。
- 自治会向けの補助金であるコミュニティ助成金等の周知を積極的に行い、地域団体等が多様な組織と連携を図り、地域の課題を解決しながら持続的な地域の形成の充実を図ることを推進します。
- 災害を未然に防ぐとともに地域の安全・安心を確保するため、自主防災組織の支援及び防災士の資格を持つボランティアの養成を推進するとともに、関係機関との連携強化、民間事業者との防災協定の締結、防災協力事業所の登録を促す等、市民・関係機関・民間事業者が連携した地域防災力の強化に努めます。
- 大規模災害時に備え、平常時からの各家庭等における飲料水や食料、生活必需品等の備蓄を推進します。また、自助・共助を基本としつつ、発災直後に必要となる生活必需品、災害応急対策に必要な資機材等の備蓄を行います。
大規模な災害が発生した場合に、災害応急活動等の拠点となる施設の整備に努めます。

具体的取組み

- 自主防災組織の強化とネットワーク化の推進
- 相互応援体制・協力体制の整備
- 災害ボランティア活動
- 地域防災力の強化
- 地域を支える組織形成の支援
- 地域活動の推進への支援



4-1-3 機能的で生活しやすいまちをつくる

- 医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地することにより、住民が自転車や徒歩で生活ができ安心して暮らしやすいコンパクトで安全なまちづくりを推進します。
- 地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、利便性が高く、持続可能な地域公共交通網の形成を図ります。
- AIを活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」の運行により、よりきめ細かな日常の移動手段の確保を図り、多くの方に利用していただける公共交通サービスを目指します。
- 広域的な幹線道路の計画的な整備や市内中心地区と各地区とのアクセス強化により、住民の利便性の確保を図ります。
- 今後の人口減少や財政規模を踏まえ、多様な市民ニーズに対応した、多機能で使いやすい公共施設を維持し、必要な公共サービスを提供します。
- AIやIoT等の新技術をまちづくりに取り入れ、市民生活の質の向上を目指します。
- ライフスタイルの多様化を背景に証明書発行の場を拡充するため、市役所内にキャッシュレス対応証明書自動交付機を設置しコンビニ交付サービスを推進します。
- 市役所における転入・転出・出生・死亡等の手続きを「1カ所の窓口」で「申請書に記入することなく」行うサービス（窓口支援システム「窓口DXSaaS」）の導入やオンライン申請等のデジタル技術により、市民の利便性向上と市役所業務の効率化を目指します。
- 新ごみ処理施設ではインターネットを活用したごみ持ち込み予約システムを導入し、周辺道路の混雑防止と市民の利便性向上を図ります。

具体的取組み

- 立地適正化の推進
- 公共交通機関の利用促進
- AIを活用したデマンド型乗り合い送迎サービス「チョイソコてんり」の運行
- 持続可能な地域公共交通網の形成
- 都市計画道路の事業区間の早期完了
- 生活に密着した道路等の整備及び維持管理の推進
- 施設機能の複合化や集約等による施設適正配置の推進
- 民間活力の導入等による公共施設の多様な活用の検討
- 自治体DXの推進（AI、RPA、コンビニ交付サービスの推進等）
- 窓口支援システム「窓口DX SaaS」を活用した市民サービスの向上及び職員の業務効率化
- ごみ持ち込み予約システムの導入・活用

KPI	基準値	目標値（R11）
自治会加入率	59.0%（R5）	60.2%
防災協定等の締結数	67件（R5）	80件
公共交通機関の利便性が充実していると思う市民の割合	34.6%（R6）	35.0%

4-2 包括的支援体制の整備と健康づくりの環境の充実

社会保障制度を十分に活用しながら、医療や福祉等の様々な側面から地域において高齢者や子ども、障害者等のすべての住民を支える仕組みの構築を目指します。また、市民に対し様々な機会を活用して、自分自身で日常的に健康管理を行うことを啓発し、各種検(健)診の受診や日々の健康づくりを積極的に行う意識を定着させることを促進します。

4-2-1 地域包括ケアシステムを推進する

- 地域の複雑化・複合化した課題解決に向けて、従来の高齢・障害・子ども・困窮等の縦割りの分野別支援体制ではなく、各関係機関が迅速で的確な連携を図ることができるように、多機関協働機関が中心となり庁内外関係機関の連携体制構築を目指します。
- 市立メディカルセンター内にある地域包括ケア広場(まちかど相談室)を活用し、介護予防教室や健康相談、健康チェック等を実施して地域の健康づくりの推進を図るとともに認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症に関する相談の充実を図ります。
- 認知症予防を目的として、民間事業者と協働した脳の健康プログラム「活脳教室」を開催し、終了後に自主的な活動である「活脳クラブ」として継続する支援を行います。
- 介護が必要な方が、安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのために、医療と介護に関わる多職種による支援体制として策定した「天理市入退院連携マニュアル」を活用します。
- 自らが望む人生の最終段階の医療や介護ケアについて、家族等と話し合い、共有する取り組みである「ACP(アドバンス・ケア・プランニング/人生会議)」について普及・啓発を推進し、高齢者が自分らしく安心して暮らせる環境整備に努めます。

具体的取組み

- 地域包括ケアシステムの推進
- 重層的支援体制整備事業の構築
- 高齢者の通いの場等の提供(STEP体操、いきいきはつらつ教室、サロン等)
- 認知症初期集中支援体制の充実
- 活脳教室、活脳クラブの充実
- 認知症カフェ(カッキカフェ)、オレンジサロンの実施
- 医療・介護関係者の情報共有の支援
- ACP(アドバンス・ケア・プランニング/人生会議)の普及啓発



4-2-2 地域における健康づくりを充実する

- 市内医療機関と連携し、市民が安心して医療を受けられる環境を提供します。
- 健康づくりの拠点となる市立メディカルセンターにおいて、健診等が受診しやすい体制を整備することで、市民の健康保持・増進に努めます。
- 生活習慣病や感染症、受動喫煙防止への対策に取り組み、ICTを活用し市民の健康を促進し、健康意識の向上を目的として健診受診を推進するとともに、受診率向上を図るため、市民への受診啓発の充実を図ります。

具体的取組み

- 健康づくりの推進
- 地域での市民による健康づくりへの支援
- ゲートキーパーの養成等の心の健康づくりの推進
- 生活習慣病予防の推進
- 感染症予防の推進
- 受動喫煙防止の推進
- 肝炎検診や各種がん検診等の実施
- 特定健診及び特定保健指導の実施
- 大学や民間企業と連携した健康づくりの推進

- 健康を支え守るための社会環境・まちづくりのためにソーシャルキャピタル※1を向上させ、地域のつながりを強化するとともに市民による健康なまちづくりを促進します。

※1 ソーシャルキャピタル：人と人との結びつきを支える仕組み

- ICT を活用した健康づくりの推進
- 休日応急診療所の運営
- かかりつけ医及び薬剤師の推奨
- 市立メディカルセンターの運営

KPI	基準値	目標値 (R11)
各種がん検診（大腸、胃、肺）受診者数	4,976人 (R5)	6,500人
各種健診や相談等の健康づくりが充実していると思う市民の割合	65.8% (R6)	80.0%



4-3 垣根を越えた連携の取組み

地方創生の実現に向けて、地域課題に合わせて、県や近隣市町村との広域連携、大学、金融機関、商工・観光団体等の多様な主体との連携による地域を挙げての各種施策の展開等、広域的・相補的な地方創生を目指します。

4-3-1 多様な組織との連携により地域の活性化を図る

- 包括的連携協定を締結した天理大学・奈良県立大学をはじめとする地域の大学・高等学校等との連携を強化することにより、地域の発展及び大学の活性化を図るとともに、学生の地域への愛着を醸成し地元への定着を促進します。
- 天理大学・モンベル共同体と連携し、観光・農業分野における担い手不足の解消やさらなる振興のため、産官学連携人材育成事業を実施します。また、地元企業等と連携しながら地域活性化に取り組みます。
- 地域の実情に精通している商工会や青年会議所等と様々な分野で連携を図りながら地域産業の発展と活性化に向けて取り組みます。
- 地域の金融機関が持つ資金やノウハウを活用することにより、民間事業者と連携した地域活性化に資する事業等を応援します。また、地域ラウンドテーブルとして産・官・学・金が事業の早い段階から協議をしながらそれぞれの役割を担うことで、リスクを抑え、より効果的な事業展開を進めます。
- 地域の団体・民間事業者同士が、多様な組織と連携を図り、地域の課題を解決しながら持続的な地域の形成に取り組めるよう支援します。
- 通信事業者等との連携により、ICTを利活用した課題解決や地域の活性化を推進します。
- 市民生活協同組合ならコープとの「住民の買物支援事業に関する協定」及び、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの「地域活性化包括連携協定」に基づき、今後、増加が見込まれる買い物困難者の生活機能を維持するため、両者での協力体制を構築し、市民の買物を支援する事業を推進します。

具体的取組み

- 大学等との連携
- 産官学連携人材育成事業の実施
- 商工会・青年会議所等との連携
- 地方金融機関との連携
- 市民団体・民間事業者との連携
- 移動販売等による買物支援の促進



4-3-2 広域連携により施策の充実を図る

- 奈良県との「まちづくりに関する包括協定」に基づき、地域性を活かした基本構想を地域住民と協力して策定し、様々な分野で県市連携のまちづくりを進めます。
- 県内の市町村との連携により、広域的な観点から効果的で効率的な地域のまちづくりを促進・活性化させる仕組みを構築します。また、様々な分野で関連する県外の市町村との連携も強化し、相互のPRや交流人口の増加につなげます。
- 「山辺・県北西部広域環境衛生組合」による新ごみ処理施設を地域ネットワークの拠点として、環境にやさしい施設・環境教育の起点となる施設・防災機能に優れた施設を目指します。

具体的取組み

- 奈良県とのまちづくり連携協定に基づく事業の推進
- 奈良モデルによる事業の推進
- 他市町村との連携による事業の推進
- 新ごみ処理施設の効率的な運営の推進
- 新ごみ処理施設の活用（環境にやさしい施設・環境教育の起点となる施設・防災機能に優れた施設）（広域ごみ処理事業）

4-3-3 定住自立圏の圏域における取組みの充実

- 大和まほろば広域定住自立圏の中心市として、近隣の町村と相互に連携・協力することで必要な生活機能を強化し、それぞれの市町村が持つ地域資源を活用して圏域全体として魅力ある地域を形成します。また、「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域が目指す将来像やその実現のために必要な具体的取組みについて、さらなる連携を図りながら取り組みます。

具体的取組み

- 圏域内生活機能の強化
- 圏域内結びつき・ネットワークの強化
- 圏域マネジメントの強化

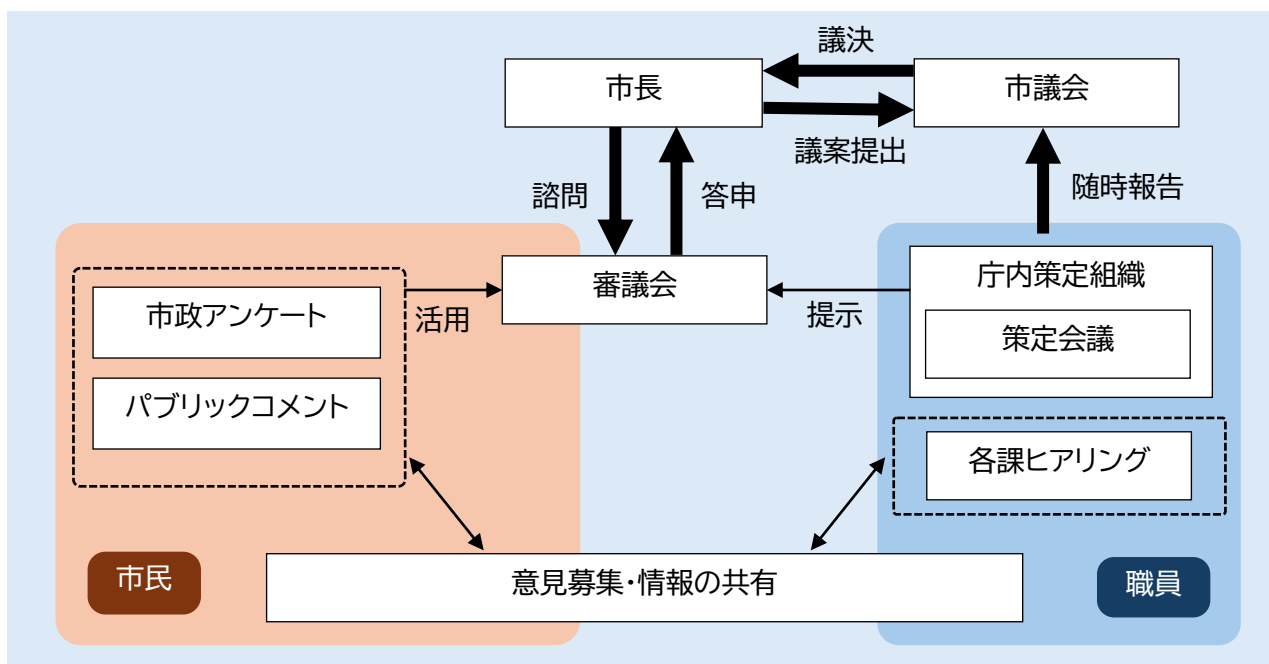
KPI	基準値	目標値 (R11)
県との連携事業数	11件 (R5)	13件
他市町村との連携・共同事業取組み数	11件 (R5)	13件



資料編

1. 総合計画策定の構図
2. 総合計画策定の経過
3. 総合計画審議会
4. 総合計画策定会議
5. 市政アンケート

1. 総合計画策定の構図



2. 総合計画策定の経過

年月日	会議名	主な内容
令和6年1月23日(火)	第1回 天理市総合計画策定会議	・第6次総合計画後期基本計画策定方針案について
令和6年2月19日(月)	第1回 天理市総合計画審議会	・会長選出 ・諮問 ・第6次総合計画後期基本計画策定方針の説明
令和6年5月	各課ヒアリング	・前期基本計画の施策評価について ・後期基本計画案について
令和6年7月23日(火)	第2回 天理市総合計画策定会議	・後期基本計画案について
令和6年8月8日(木)	第2回 天理市総合計画審議会	・後期基本計画案の審議
令和6年10月22日(火)	第3回 天理市総合計画策定会議	・総合計画審議会の審議結果について ・後期基本計画案について ・人口ビジョンについて
令和6年11月11日(月)	第3回 天理市総合計画審議会	・後期基本計画案の審議 ・人口ビジョンについて
令和7年12月～1月	パブリックコメント	
令和7年●月●日(●)	第4回 天理市総合計画策定会議	・パブリックコメントの結果及び市の考え方について
令和7年●月●日(●)	第4回 天理市総合計画審議会	・第6次総合計画後期基本計画案の答申案の審議 ・答申

3. 総合計画審議会

■天理市総合計画審議会条例（昭和53年12月25日条例第23号）

（設置）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、天理市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、天理市総合計画に関する事項について、調査及び審議する。

（組織）

第3条 審議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験者

(2) 市議会の議員

(3) 関係行政機関の長

(4) 公共的団体の役員

(5) その他市長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。ただし、役職により委嘱又は任命されている委員がその役職を退いたときは、委員の職を辞任したものとみなす。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第5条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（専門部会）

第7条 会長が必要と認めるときは、審議会に、専門の事項を調査させるため、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

3 部会に属する委員は、会長が指名する。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、市長公室総合政策課において処理する。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

■天理市総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	役職 等
1号委員 (学識経験者)	会長 伊藤 忠通	奈良県立大学 名誉教授
	板倉 望	天理教総務部 総務部長
	岡田 龍樹	天理大学 副学長
	吉田 義和	天理市教育委員
2号委員 (市議会)	市本 貴志 (内田 智之)	天理市議会 総務財政委員長
	大橋 基之	天理市議会 議長
3号委員 (行政機関)	松村 雅彦	天理市立メディカルセンター センター長
	森本 理美 (森 龍哉)	奈良公共職業安定所 所長
4号委員 (公共の団体)	倉持 史朗	天理市子ども・子育て会議 会長
	辻沢 正博	天理市区長連合会 会長
	中田 勝久	天理市長寿会連合会 会長
	藤山 和徳	天理市商工会 会長
	牟礼 清司	天理市障害者福祉団体連合会 会長
	山添 友徳	天理青年会議所 理事長
5号委員 (市長が認める者)	秋山 利元	株式会社南都銀行天理エリア 天理支店・ 櫛本出張所 エリア統括長兼支店長
	朝廣 佳子	株式会社 読売奈良ライフ 代表取締役社長
	浦久保 幸浩	連合奈良西和地域協議会 議長
	中嶋 欣成	NPO 法人 環境市民ネットワーク天理 事務局長
	松井 義憲	農事組合法人 南檜垣営農組合 代表理事組合長
オブザーバー	岡田 真治 (中土 将)	NTT 西日本 奈良支店 (包括連携協定) ビジネス営業部 部長

※敬称略、各区分氏名 50 音順。() 内は旧委員。

■ 諮問

天総政第 110 号
令和 6 年 2 月 19 日

天理市総合計画審議会会長 様

天理市長 並 河 健

天理市総合計画について（諮問）

天理市総合計画審議会条例第 2 条に規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮 問

天理市第 6 次総合計画後期基本計画の策定に関する事項について、貴審議会の調査審議を求めます。

■ 答申

天総政第●●号
令和 7 年●月●日

天理市長 並 河 健 様

天理市総合計画審議会
会長 伊藤 忠通

天理市総合計画について（答申）

令和 6 年 2 月 19 日付け、天総政第 110 号で諮問された天理市第 6 次総合計画後期基本計画について、審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。

なお、本計画の実施にあたっては、下記の事項に十分配慮の上、計画を推進されるよう要望します。

記

4. 総合計画策定会議

■天理市総合計画策定会議規定（昭和53年12月23日訓令甲第6号）

（設置）

第1条 天理市総合計画に関する基本的事項を策定審議するため、天理市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

（組織）

第2条 策定会議は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

（会長）

第3条 策定会議に会長を置く。

2 会長は、副市長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、策定会議を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する者が、その職務を代理する。

（招集）

第4条 策定会議は、会長が招集する。

（関係職員の意見聴取）

第5条 策定会議は、必要に応じて関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 策定会議の庶務は、市長公室総合政策課で処理する。

（報告）

第7条 策定会議は、会議の結果を市長に報告するものとする。

（その他）

第8条 この規程に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

別表（第2条関係）

副市長 教育長 教育次長 市長公室長 市長公室特命理事 総務部長 暮らし文化部長 危機管理監 健康福祉部長 健康・こども家庭局長 環境経済部長 建設部長 議会事務局長 教育委員会事務局長 上下水道局長

■天理市総合計画策定会議委員名簿

区分	氏名	役職 等
会長	藤田 俊史	副市長
委員	伊勢 和彦	教育長
委員	山口 忠幸	教育次長
委員	上田 茂治	市長公室長
委員	上田 義之	総務部長
委員	西辻 健一	くらし文化部長
委員	上土居 能一	危機管理監
委員	加藤 道徳	健康福祉部長
委員	山本 年秀	健康・こども家庭局長
委員	岩田 俊樹 (谷 文広)	環境経済部長
委員	井上 典正	建設部長
委員	松原 茂幸	議会事務局長
委員	奥村 紀一	教育委員会事務局長
委員	上村 克樹 (前田 典昭)	上下水道局長

※敬称略。()内は旧委員。

5. 市政アンケート

■概要

本市のまちづくりを進めるにあたって、幅広く市民の意向やニーズを把握し、今後のまちづくりの方向性を検討するための基礎資料として活用することを目的に実施した。

調査の充実度、重要度の項目は、「天理市第6次総合計画」の政策を基本としており、政策ごとに充実度と満足度を質問している。充実度は「天理市第6次総合計画」の指標として取り入れる。

■調査方法・回収結果

調査対象：令和6年4月15日現在で天理市内に在住する18歳以上の方1,500人
(住民基本台帳および外国人登録データから無作為抽出)

実施方法：郵送による調査票の配布、郵送およびインターネットによる回収

調査期間：令和6年5月9日(木)～令和6年5月31日(金)

回収結果：有効回答数589人(うちインターネット回答139人)

回収率：39.3%

報告書：市ホームページで公開

■調査結果

市が取り組む7分野26政策について、充実度スコアと重要度の関係性を分析した。

充実度スコア

= 充実率(「充実している」「まあ充実している」と答えた人の割合)

－非充実率(「やや充実していない」「充実していない」と答えた人の割合)

充実度スコアがプラスのとき、「充実している」と感じている人が、「充実していない」と感じている人よりも多いことを表す。

重要度

= 「重要」「どちらかといえば重要」と回答した人の数 ÷ 有効回答者数

有効回答者数のうち、何パーセントの人がその項目に対して重要だと答えているかを表す。

<政策の分布図>

充実度スコアを縦軸に、重要度を横軸にとり、各項目の数値を点で示している。

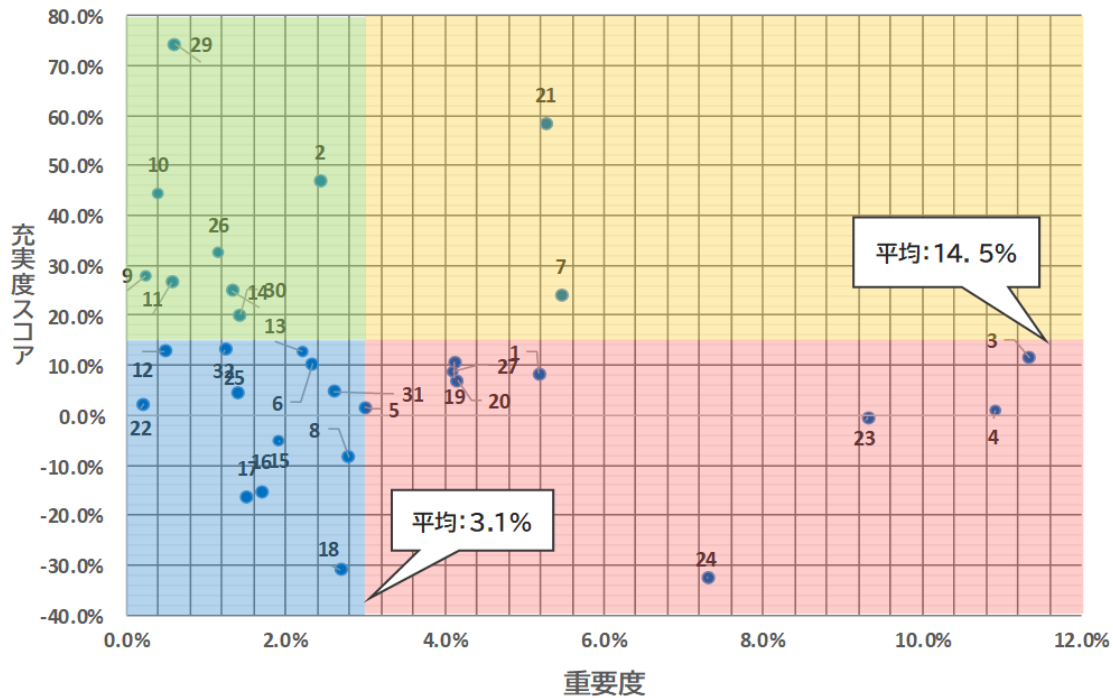
黄エリア：充実度スコア、重要度ともに高い。

緑エリア：充実スコアが高く、重要度が低い。

青エリア：充実度スコア、重要度ともに低い。

赤エリア：充実度スコアが低く、重要度が高い。

項目別の充実度スコアと重要度 一覧 (※分布図のエリアの色=取組み番号の色)



取組み番号	取組み	充実率 (A)	非充実率 (B)	充実度スコア (A + B)		重要度	
				順位	順位		
1	地域全体でお互いに支え合い助け合う機会や仕組み	38.2%	-29.9%	8.3%	19	5.2%	7
2	各種健診や相談等の健康づくり	65.8%	-18.9%	46.9%	4	2.4%	15
3	安心して子どもを産み育てられる子育て支援	35.9%	-24.3%	11.6%	15	11.3%	1
4	介護保険サービスや高齢者の自立した生活への支援	31.8%	-30.8%	1.0%	25	10.9%	2
5	障害のある人に対する支援	25.1%	-23.6%	1.5%	24	3.0%	11
6	就学前の幼児教育	31.5%	-21.0%	10.4%	17	2.3%	16
7	小中学校における教育環境	42.4%	-18.3%	24.1%	10	5.5%	5
8	不登校やひきこもり等、青少年の健やかな育成への支援	13.9%	-22.3%	-8.4%	28	2.8%	12
9	文化教室・講座等の多様な学習機会	46.3%	-18.4%	27.9%	7	0.2%	31
10	文化財の保存と活用	55.4%	-10.9%	44.4%	5	0.4%	30
11	人権の尊重・人権教育啓発	40.1%	-13.4%	26.7%	8	0.6%	27
12	男女共同参画、女性活躍の推進	30.4%	-17.6%	12.8%	13	0.5%	29
13	天理の魅力を活かした観光振興	49.7%	-37.0%	12.7%	14	2.2%	17
14	芸術文化やスポーツに親しむ機会や場所	55.4%	-30.4%	25.0%	9	1.3%	23
15	地域内外に向けた天理の魅力の発信	34.0%	-39.1%	-5.1%	27	1.9%	18
16	農林業の振興	15.3%	-30.4%	-15.1%	29	1.7%	19
17	商工業の振興	16.5%	-32.8%	-16.3%	30	1.5%	20
18	市内の就労環境	13.6%	-44.6%	-31.0%	31	2.7%	13
19	日頃の防災対策	36.1%	-25.3%	10.7%	16	4.1%	9
20	日常生活の中での犯罪や事故への対策	34.0%	-27.0%	7.0%	20	4.2%	8
21	消防・救急体制	68.5%	-10.2%	58.3%	3	5.3%	6
22	消費者トラブルに対する相談窓口等の体制	18.2%	-16.0%	2.2%	23	0.2%	32
23	住みやすい都市環境に向けた整備	39.4%	-39.9%	-0.5%	26	9.3%	3
24	公共交通機関の利便性	34.6%	-67.1%	-32.5%	32	7.3%	4
25	公園・緑地等の憩いの場	46.8%	-42.2%	4.6%	22	1.4%	22
26	天理らしい景観と歴史的風土の保存に向けた取組み	53.6%	-21.0%	32.6%	6	1.2%	25
27	良好な住環境の整備	39.3%	-30.6%	8.7%	18	4.1%	10
28	上水道の整備	90.2%	-7.6%	82.5%	1	0.6%	27
29	下水道の整備	85.4%	-11.2%	74.2%	2	0.6%	26
30	地域の環境保全の取組み	36.6%	-16.4%	20.2%	11	1.4%	21
31	適切な行財政運営に向けた取組み	25.8%	-21.0%	4.8%	21	2.6%	14
32	県や周辺市町村との連携体制	29.2%	-16.1%	13.2%	12	1.2%	24

天理市第6次総合計画 後期基本計画・第3期総合戦略

令和7年4月

発行：天理市 市長公室 総合政策課
奈良県天理市川原城605番地
TEL:0743-63-1001(代表)
URL:<https://www.city.tenri.nara.jp/>